いちご一会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

冬季大会：令和４(2022)年１月24日(月)～30日(日)　終了

本 大 会：令和４(2022)年10月１日(土)～11日(火)

いちご一会とちぎ大会

第22回 全国障害者スポーツ大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

令和４(2022)年10月29日(土)～31日(月)

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会
実行委員会

第９回 常任委員会

令和４(２０２２)年７月 11 日(月)

栃木県総合文化センター 特別会議室

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会
第９回常任委員会　目次

１　報告事項

報告事項 1　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員の変更　P. 3
報告事項 2　いちご一会とちぎ国体 競技会会期等の変更　P. 4
報告事項 3　いちご一会とちぎ国体 練習会場の変更　P. 8
報告事項 4　いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会等の実施状況　P. 11
報告事項 5　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 式典概要　P. 15
報告事項 6　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 文化プログラム事業の追加（案）　P. 17
報告事項 7　いちご一会とちぎ国体 諸会議日程　P. 34
報告事項 8　いちご一会とちぎ国体 セーリング競技会売店設置運営要領　P. 35
報告事項 9　いちご一会とちぎ国体 競技会の開催可否に係る検討について　P. 45
報告事項 10　いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインの改定について　P. 46
報告事項 11　いちご一会とちぎ国体における参加条件　P. 59
報告事項 12　いちご一会とちぎ大会競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインの改定について　P. 61
報告事項 13　いちご一会とちぎ大会における参加条件　P. 73
報告事項 14　いちご一会とちぎ大会 リハーサル大会の開催結果　P. 75

２　審議事項

第１号議案　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催可否検討に係る考え方（案）　P. 79

３　そ の 他

(1)　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会における環境に配慮した取組について　P. 83
(2)　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会におけるおもてなしについて　P. 85
(3)　いちご一会募金(寄附金)・企業協賛の状況について　P. 87

４　参考資料

(1)　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員名簿　P. 91
(2)　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 会則　P. 92
(3)　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 組織図　P. 97
(4)　総会から常任委員会等への委任事項　P. 98
(5)　「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言　P. 99

報　告　事　項

報告事項1

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 役員の変更

令和４年５月30日から令和４年７月11日までの間における役員の変更については、次のとおりである。

○ 常任委員

（敬称略）

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県町村議会議長会会長	髙橋　正昭	益子　純恵
栃木県PTA連合会会長	揚石　哲司	金田　淳

報告事項２

いちご一会とちぎ国体　競技会会期等の変更

令和４年　３月３日　令和３年度第４回国体委員会決定事項

１　競技会会期の変更

会場地	競技名	競技会会期	
茂木町	ふれあいトランポリン	変更前	令和４(2022)年６月19日（日）
		変更後	**令和４(2022)年７月２日（土）**
	【変更理由】模範演技に参加する選手の大会日程と重複したため。		

令和４年５月 27 日　第 10 回競技運営専門委員会報告事項
令和４年６月 24 日　第８回総務企画専門委員会報告事項

２　競技会場の名称変更

足利市	レスリング (成年男子･少年男子･女子)	変更前	足利市民体育館
		変更後	**FUKAI SQUARE GARDEN 足利※①(足利市民体育館)**
	ソフトボール (少年男子)	変更前	足利市総合運動場硬式野球場
		変更後	**ジェットブラックフラワーズスタジアム※② (足利市総合運動場硬式野球場)**
		変更前	足利市総合運動場軟式野球場
		変更後	**エコアールグリーン球場※③ (足利市総合運動場軟式野球場)**
	スポーツウエルネス吹矢	変更前	足利市民体育館
		変更後	**FUKAI SQUARE GARDEN 足利※①(足利市民体育館)**
	【変更理由】ネーミングライツの導入により、名称が変更されたため。		

※　いちご一会とちぎ大会（第 22 回全国障害者スポーツ大会）において、※①・②はフットソフトボール（フットベースボール）の会場となる。

いちごー会とちぎ国体 競技会会期

式典	会場地	会場	第1日 10/1 土	第2日 10/2 日	第3日 10/3 月	第4日 10/4 火	第5日 10/5 水	第6日 10/6 木	第7日 10/7 金	第8日 10/8 土	第9日 10/9 日	第10日 10/10 月	第11日 10/11 火
総合開会式	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ（栃木県総合運動公園陸上競技場）	◎										
総合閉会式													◎

【正式競技】

競技（種目）		種別	会場地	競技会場	第1日 10/1 土	第2日 10/2 日	第3日 10/3 月	第4日 10/4 火	第5日 10/5 水	第6日 10/6 木	第7日 10/7 金	第8日 10/8 土	第9日 10/9 日	第10日 10/10 月	第11日 10/11 火
陸上競技		全種別	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ（栃木県総合運動公園陸上競技場）						●	●	●	●	●	
サッカー		成年男子	宇都宮市	栃木県グリーンスタジアム		●		●	●						
				宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場		●	●								
			さくら市	さくら市総合公園さくらスタジアム		●	●								
		少年男子	真岡市	真岡市総合運動公園陸上競技場		●	●	●		●					
				真岡市総合運動公園運動広場１		●	●								
			下野市	下野市大松山運動公園陸上競技場		●		●	●						
			益子町	益子町南運動公園陸上競技場		●	●								
		少年女子	矢板市	緑新スタジアムＹＡＩＴＡ（矢板運動公園陸上競技場）			●		●	●					
				矢板運動公園サッカー場			●	●							
			那須塩原市	キョクトウ青木フィールド（那須塩原市青木サッカー場）グラウンドＢ			●	●							
テニス		全種別	宇都宮市	栃木県総合運動公園テニスコート		●	●	●	●						
				宇都宮市屋板運動場庭球場		●	●	●	●						
ボート		全種別	栃木市	谷中湖特設ボートコース	●	●	●	●							
ホッケー		全種別	日光市	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場		●	●	●	●	●					
				日光市ホッケー場		●	●	●	●	●					
ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	日光市	日光市大沢体育館						●	●	●	●	●	
バレーボール	６人制	成年男子	佐野市	佐野市アリーナたぬま							●	●	●	●	
		成年女子	鹿沼市	ＴＫＣいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）							●	●	●	●	
		少年男子	宇都宮市	宇都宮市清原体育館							●	●	●	●	
		少年女子		宇都宮市体育館							●	●	●	●	
体操	トランポリン	男子 女子	茂木町	茂木町民体育館									●		
バスケットボール		全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ（栃木県総合運動公園メインアリーナ）		●	●	●	●	●					
				宇都宮市体育館		●	●								
				日環アリーナ栃木サブアリーナ（栃木県総合運動公園サブアリーナ）		●									
レスリング		成年男子 少年男子 女子	足利市	FUKAI SQUARE GARDEN 足利（足利市民体育館）		●	●	●	●						
セーリング		全種別	千葉市	千葉市稲毛ヨットハーバー		●	●	●	●						
ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	小山市	小山市立体育館						●	●	●	●	●	
ハンドボール		全種別	栃木市	マルワ･アリーナとちぎ（栃木市総合運動公園総合体育館）						●	●	●	●	●	
				学校法人國學院大學栃木学園第二体育館						●	●				
				日立栃木体育館						●	●				
			下野市	下野市石橋体育センター						●	●	●	●	●	
			野木町	野木町立野木中学校体育館						●	●	●			
自転車	トラックレース	成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	宇都宮競輪場					●	●	●	●			
	ロードレース		那須町	那須町特設ロードレースコース									●		
ソフトテニス		全種別	那須塩原市	石川スポーツグラウンドくろいそ（那須塩原市くろいそ運動場）テニスコート							●	●	●	●	
卓球		全種別	鹿沼市	ＴＫＣいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）	●	●	●	●	●						
軟式野球		成年男子	宇都宮市	栃木県総合運動公園硬式野球場							●	●	●	●	
				宇都宮清原球場							●	●	●	●	
			日光市	日光市日光運動公園野球場							●				
			小山市	小山運動公園野球場							●	●			
			矢板市	矢板運動公園野球場							●				
			益子町	益子町北公園野球場							●	●			
相撲		成年男子 少年男子	大田原市	栃木県立県北体育館	●	●	●								
馬術		成年男子 成年女子 少年	那須塩原市	地方競馬教養センター						●	●	●	●	●	
フェンシング		全種別	上三川町	上三川町体育センター		●	●	●	●						
柔道		成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	ユウケイ武道館（栃木県総合運動公園武道館）								●	●	●	

競技（種目）		種別	会場地	競技会場	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
ソフトボール		成年男子	大田原市	黒羽運動公園多目的運動場								●	●	●	
		成年女子		美原公園野球場								●	●	●	
				美原公園第２球場								●	●	●	
		少年女子		大田原グリーンパーク								●	●	●	
		少年男子	足利市	ジェットブラックフラワーズスタジアム（足利市総合運動場硬式野球場）								●	●	●	
				エコアールグリーン球場（足利市総合運動場硬式野球場）								●	●	●	
バドミントン		全種別	大田原市	栃木県立県北体育館							●	●	●	●	
ライフル射撃	50m、10m	全種別	宇都宮市	栃木県ライフル射撃場						●	●	●	●		
	ＢＲ、ＢＰ	少年男子 少年女子		栃木県総合教育センター体育館						●	●	●			
	25m	成年男子		栃木県警察学校射撃場							●	●	●		
剣道		全種別	宇都宮市	ユウケイ武道館（栃木県総合運動公園武道館）			●	●	●						
ラグビーフットボール		成年男子 女子	佐野市	佐野市運動公園第１多目的球技場			●	●	●	●					
		少年男子		佐野市運動公園陸上競技場		●	●		●	●					
				佐野市運動公園第２多目的球技場		●	●		●	●					
スポーツクライミング	リード	全種別	壬生町	壬生町総合運動場特設会場		●	●	●							
	ボルダリング					●	●	●							
カヌー	スプリント	全種別	栃木市	谷中湖特設カヌー競技場							●	●	●	●	
	スラローム	成年男子 成年女子	塩谷町	鬼怒川特設カヌー競技場								●	●		
	ワイルドウォーター										●			●	
アーチェリー		全種別	那須烏山市	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場								●	●	●	
空手道		全種別	小山市	栃木県立県南体育館		●	●	●							
銃剣道		成年男子 少年男子	壬生町	栃木県立壬生高等学校体育館								●	●	●	
なぎなた		成年女子 少年女子	栃木市	関東ホーチキにしかた体育館（栃木市西方総合文化体育館）		●	●	●							
ボウリング		全種別	足利市	足利スターレーン						●	●	●	●	●	
ゴルフ		成年男子	那須塩原市	ホウライカントリー倶楽部					●	●	●				
		少年男子		西那須野カントリー倶楽部					●	●	●				
		女子		塩原カントリークラブ					●	●	●				
トライアスロン		成年男子 成年女子	那須塩原市	戸田調整池周辺特設コース		●									

【正式競技（会期前実施競技）】

競技（種目）		種別	会場地	競技会場	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日
					9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
水泳	競泳	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木屋内水泳場（栃木県総合運動公園屋内水泳場）								●	●	●
	飛込	全種別						●	●	●				
	ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸｽｲｽﾐﾝｸﾞ	少年女子				●								
	水球	少年男子 女子	小山市	栃木県立温水プール館	●	●	●	●						
	ｵｰﾌﾟﾝｳｫｰﾀｰｽｲﾐﾝｸﾞ	男子 女子	市貝町	塩田調整池特設ｵｰﾌﾟﾝｳｫｰﾀｰｽｲﾐﾝｸﾞ競技場	●									
体操	体操競技	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ（栃木県総合運動公園メインアリーナ）	●	●	●	●						
	新体操	少年女子	小山市	栃木県立県南体育館									●	●
バレーボール	ﾋﾞｰﾁﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ	少年男子 少年女子	足利市	足利市特設ビーチバレーボール会場	●	●	●	●						
弓道	近的	全種別	宇都宮市	ユウケイ武道館（栃木県総合運動公園武道館）	●	●	●	●						
	遠的				●	●	●							

※全種別（成年男子、成年女子、少年男子、少年女子）

【特別競技】

競技（種目）		種別	会場地	競技会場	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
高等学校野球	硬式	－	宇都宮市	宇都宮清原球場		●	●		●						
	軟式	－		栃木県総合運動公園硬式野球場		●	●		●						

【公開競技】

競技（種目）	種別	会場地	競技会場	競技日程
綱引	－	大田原市	栃木県立県北体育館	６月２５日（土）　～　６月２６日（日）
武術太極拳	－	鹿沼市	ＴＫＣいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）	９月２４日（土）　～　９月２５日（日）
パワーリフティング	－	芳賀町	芳賀町第二体育館	９月１７日（土）　～　９月１９日（月）
ゲートボール	－	那珂川町	小川総合福祉センター園地	９月　３日（土）　～　９月　４日（日）
グラウンド・ゴルフ	－	高根沢町	高根沢町町民広場	９月１７日（土）　～　９月１８日（日）

いちご一会とちぎ国体 デモンストレーションスポーツ 競技会会期

	競　技　名	会場地 市町村	競技会場	競技会会期 （2022年）
1	アームレスリング	宇都宮市	栃木県総合文化センター	６月19日（日）
2	インディアカ	さくら市	さくら市氏家体育館	９月25日（日）
3	ウォーキング	鹿沼市	鹿沼市内特設ウォーキングコース	９月10日（土）
		那須烏山市	那須烏山市内特設ウォーキングコース	５月 ７日（土）
		益子市	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース	５月28日（土）
4	エアロビック	那須町	那須町スポーツセンター	９月11日（日）
5	オリエンテーリング	矢板市	矢板運動公園	９月 ３日（土）
6	カローリング	高根沢町	高根沢町キリン体育館	６月12日（日）
7	キッズトライアスロン	那須塩原市	那珂川河畔公園周辺特設コース	８月28日（日）
8	キンボールスポーツ	下野市	下野市石橋体育センター	９月17日（土）
9	クリケット	佐野市	佐野市国際クリケット場	６月 ５日（日）
10	さいかつぼーる	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ （にしなすの運動公園）体育館	９月11日（日）
11	3B体操	那珂川町	那珂川町総合体育館	６月19日（日）
12	スポーツウエルネス吹矢	足利市	FUKAI SQUARE GARDEN 足利（足利市民体育館）	６月26日（日）
13	スポーツチャンバラ	大田原市	栃木県立県北体育館	７月24日（日）
14	スマートフェンシング	上三川町	上三川町体育センター	９月 ４日（日）
15	3x3	宇都宮市	オリオンスクエア	７月 ３日（日）
16	ソフトバレーボール	真岡市	真岡市総合体育館	９月11日（日）
17	ターゲット・バードゴルフ	壬生町	壬生町総合公園	９月11日（日）
18	タグラグビー	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場	８月27日（土）
19	ダンススポーツ	大田原市	栃木県立県北体育館	８月 ７日（日）
20	ドッジボール	佐野市	佐野市運動公園市民体育館	６月19日（日）
21	長ぐつアイスホッケー	日光市	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	７月10日（日）
22	バウンドテニス	野木町	野木町立野木中学校体育館	９月 ４日（日）
23	パークゴルフ	足利市	足利市借宿緑地パークゴルフ場	５月15日（日）
24	フォークダンス	小山市	栃木県立県南体育館	６月12日（日）
25	フットサル	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	７月17日（日）
26	フットベースボール	栃木市	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	９月11日（日）
27	フライングディスク	市貝町	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター	７月16日（土）
28	ふれあいトランポリン	茂木町	茂木町民体育館	７月２日（土）
29	ペタンク	高根沢町	高根沢町町民広場	５月28日（土）
30	ママさんバレーボール	芳賀町	芳賀町第二体育館	６月 ５日（日）
31	リレーマラソン	大田原市	DI　STADIUM（美原公園陸上競技場）	９月11日（日）

報告事項３

令和４年６月 29 日　第 11 回競技運営専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体　練習会場の変更

１　変更の趣旨

いちご一会とちぎ国体練習会場について、市町実行委員会からの申請を受け、下記のとおり変更するもの。

２　変更について

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
上三川町	フェンシング	上三川町立上三川中学校体育館	上三川町立上三川中学校体育館
		上三川町立上三川小学校体育館	**削除**
【変更理由】 練習会場の使用計画を見直した結果、１会場で充足することが確認できたため。			
大田原市	バドミントン	大田原体育館	大田原体育館
		黒羽体育館	**ふれあいの丘体育館**
		大田原西地区公民館体育館	大田原西地区公民館体育館
		大田原市立大田原小学校屋内運動場	大田原市立大田原小学校屋内運動場
		大田原市立西原小学校屋内運動場	大田原市立西原小学校屋内運動場
		大田原市立大田原中学校屋内運動場	大田原市立大田原中学校屋内運動場
		大田原市立金田北中学校屋内運動場	大田原市立金田北中学校屋内運動場
		栃木県立那須拓陽高等学校第１体育館	栃木県立那須拓陽高等学校第１体育館
		栃木県立那須清峰高等学校第２体育館	栃木県立那須清峰高等学校第２体育館
【変更理由】 練習会場の利便性や移動による選手の負担を軽減するため、競技会場の近隣施設に変更することとした。			

いちご一会とちぎ国体 練習会場【競技別】

競技名(種目)			種別	会場地 市町村	競技会場名	練習会場予定施設	使用期間 (設営・撤去含)	管理者	備考
○正式競技									
1	陸上競技		全種別	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	【競技会場と同じ】	10月2日～10月14日	県	
						栃木県総合運動公園第2陸上競技場	10月2日～10月14日	県	
						栃木県総合運動公園投てき場	10月2日～10月14日	県	
2	水泳	競泳	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木屋内水泳場 (栃木県総合運動公園屋内水泳場)	【競技会場と同じ】	9月15日～9月20日	県	
						日環アリーナ栃木屋内水泳場 (栃木県総合運動公園屋内水泳場)(25m)	9月15日～9月20日	県	
		飛込	全種別			【競技会場と同じ】	9月11日～9月15日	県	
		AS	少年女子			【競技会場と同じ】	9月9日～9月12日	県	
		水球	少年男子 女子	小山市	栃木県立温水プール館	栃木県立小山城南高等学校プール	9月9日～9月12日	県	
						栃木県立宇都宮東高等学校プール	9月9日～9月12日	県	市外施設
		OWS	男子・女子	市貝町	塩田調整池特設ｵｰﾌﾟﾝｳｫｰﾀｰｽｲｲﾐﾝｸﾞ競技場	【競技会場と同じ】	9月8日～9月10日	他	
3	サッカー		成年男子	宇都宮市	栃木県グリーンスタジアム 宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	栃木県グリーンスタジアムサブグラウンド	9月29日～10月6日	県	
						宇都宮市河内総合運動公園多目的運動広場	9月29日～10月4日	市	
				さくら市	さくら市総合公園さくらスタジアム	さくら市鬼怒川運動公園	9月29日～10月3日	市	
						SAKURAグリーンフィールド	9月29日～10月3日	市	
			少年男子	真岡市	真岡市総合運動公園陸上競技場 真岡市総合運動公園運動広場1	真岡市鬼怒自然公園多目的芝生広場	9月30日～10月8日	市	
				下野市	下野市大松山運動公園陸上競技場	別処山運動公園	9月29日～10月6日	市	
				益子町	益子町南運動公園陸上競技場	真岡市きぬわいわい広場	9月30日～10月6日	市	町外施設
						笠間市総合公園芝生スポーツ広場	9月30日～10月2日	市	町外施設(茨城県)
			少年女子	矢板市	緑新スタジアムYAITA (矢板運動公園陸上競技場) 矢板運動公園サッカー場	矢板中央高等学校東泉グラウンド	10月1日～10月5日	他	
						リアンビレッジ矢板 (とちぎフットボールセンター)	10月1日～10月5日	他	
				那須塩原市	キョクトウ青木フィールド(那須塩原市青木サッカー場)グラウンドB	キョクトウ青木フィールド(那須塩原市青木サッカー場)	10月1日～10月4日	市	
4	テニス		全種別	宇都宮市	栃木県総合運動公園テニスコート 宇都宮市屋板運動場庭球場	帝京大学宇都宮キャンパス　庭球場	9月29日～10月4日	他	
						宮原運動公園庭球場	9月30日～10月4日	市	
5	ボート		全種別	栃木市	谷中湖特設ボートコース	【競技会場と同じ】	9月17日～10月15日	他	
6	ホッケー		全種別	日光市	今市青少年ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ人工芝競技場 日光市ホッケー場	今市青少年スポーツセンターサッカー場	9月30日～10月8日	他	
						今市青少年スポーツセンター陸上競技場	9月30日～10月8日	他	
7	ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	日光市	日光市大沢体育館	日光市大沢地区センター駐車場敷	9月19日～10月15日	市	
8	バレーボール	6人制	少年男子	宇都宮市	宇都宮市清原体育館 宇都宮市体育館	栃木県立宇都宮清陵高等学校東体育館	10月5日～10月11日	県	
						作新学院大学第一体育館	10月5日～10月11日	他	
						栃木県農業大学校体育館	10月5日～10月7日	県	
			少年女子			宇都宮市青少年活動センター(トライ東)体育館	10月5日～10月11日	市	
						国立大学法人宇都宮大学陽東キャンパス体育館	10月5日～10月11日	他	
						栃木県立県央産業技術専門校体育館	10月5日～10月7日	県	
			成年男子	佐野市	佐野市アリーナたぬま	佐野市運動公園市民体育館	10月6日～10月11日	市	
						佐野市立あそ野学園義務教育学校体育館	10月6日～10月11日	市	
						佐野日本大学高等学校・中等教育学校講堂兼総合体育館(プラザ40)	10月6日～10月11日	他	
						佐野日本大学短期大学体育館	10月6日～10月11日	他	
			成年女子	鹿沼市	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	栃木県立鹿沼高等学校東体育館	10月5日～10月11日	県	
						栃木県立鹿沼商工高等学校第2体育館	10月5日～10月11日	県	
		ﾋﾞｰﾁﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ	少年男子 少年女子	足利市	足利市特設ﾋﾞｰﾁﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ会場	【競技会場と同じ】	9月2日～9月16日	市	
9	体操	体操競技	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	日環アリーナ栃木サブアリーナ (栃木県総合運動公園サブアリーナ)	9月1日～9月14日	県	
						宇都宮市体育館	9月6日～9月14日	市	メイン(男子)、サブ(女子)
		新体操	少年女子	小山市	栃木県立県南体育館	小山市立体育館	9月14日～9月20日	市	
						栃木県立県南体育館(サブアリーナ)	9月15日～9月20日	県	
		ﾄﾗﾝﾎﾟﾘﾝ	男子・女子	茂木町	茂木町民体育館	【競技会場と同じ】	9月28日～10月12日	町	
10	バスケットボール		全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ) 宇都宮市体育館 日環アリーナ栃木サブアリーナ (栃木県総合運動公園サブアリーナ)	栃木県立宇都宮白楊高等学校第2体育館	9月30日～10月3日	県	
						宇都宮市立陽南中学校体育館	9月30日～10月3日	市	
						宇都宮市立雀宮中学校体育館	9月30日～10月3日	市	
						栃木県立宇都宮中央女子高等学校・宇都宮中央高等学校第1体育館	9月30日～10月3日	県	
						栃木県立宇都宮北高等学校体育館	9月30日～10月3日	県	
						栃木県立宇都宮東高等学校体育館	9月30日～10月3日	県	
						宇都宮市立清原中学校体育館	9月30日～10月3日	市	
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	足利市	FUKAI SQUARE GARDEN 足利 (足利市民体育館)	FUKAI SQUARE GARDEN 足利 (足利市民体育館) 補助競技場	9月23日～10月9日	市	
						足利市立青葉小学校体育館	9月29日～10月6日	市	
						足利市民武道館	9月28日～10月7日	市	
12	セーリング		全種別	千葉市	千葉市稲毛ヨットハーバー	【競技会場と同じ】	9月30日～10月1日	市	県外開催
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	小山市	小山市立体育館	小山市立体育館駐車場敷	10月4日～10月11日	市	器具庫にアップ場10面
14	ハンドボール		成年男子 少年男子	栃木市	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館) 学校法人國學院大學栃木學園第二体育館 日立栃木体育館	栃木県立栃木商業高等学校第2体育館	10月3日～10月8日	県	
						栃木県立栃木女子高等学校体育館	10月3日～10月8日	県	
						栃木市大平体育館	10月3日～10月8日	市	
						栃木市大平南体育館	10月3日～10月11日	市	
						栃木市木コミュニティセンター	10月4日～10月11日	市	
			成年女子 少年女子	下野市	下野市石橋体育センター	下野市立石橋中学校体育館	10月4日～10月10日	市	
						下野市立石橋小学校体育館	10月4日～10月10日	市	
						下野市立古山小学校体育館	10月4日～10月10日	市	
						栃木県立石橋高等学校体育館	10月4日～10月10日	県	
				野木町	野木町立野木中学校体育館	野木町体育センター	10月4日～10月8日	町	
						野木町立野木第二中学校体育館	10月4日～10月8日	町	
15	自転車	ﾄﾗｯｸﾚｰｽ	成年男子 少年男子	宇都宮市	宇都宮競輪場	【競技会場と同じ】	9月29日～10月10日	市	
		ﾛｰﾄﾞﾚｰｽ	女子	那須町	那須町特設ロードレース・コース	練習会場なし	－	－	
16	ソフトテニス		全種別	那須塩原市	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須塩原市くろいそ運動場)テニスコート	【競技会場と同じ】	10月4日～10月10日	市	
						キョクトウ三島スポーツパーク(那須塩原市三島体育センター)テニスコート	10月4日～10月10日	市	
						那須野が原公園テニスコート	10月4日～10月10日	県	

	競技名(種目)		種別	会場地 市町村	競技会場名	練習会場予定施設	使用期間 (設営・撤去含)	管理者	備考
17	卓球		全種別	鹿沼市	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	栃木県立鹿沼南高等学校体育館	9月28日～10月6日	県	
						鹿沼市立石川小学校体育館	9月28日～10月6日	市	
						鹿沼市立津田小学校体育館	9月28日～10月6日	市	
						鹿沼市立北犬飼中学校体育館	9月28日～10月6日	市	
18	軟式野球		成年男子	宇都宮市	栃木県総合運動公園硬式野球場 宇都宮清原球場	駒生運動公園野球場	10月4日～10月7日	市	
						清原南公園野球場	10月6日～10月10日	市	
						栃木県総合運動公園A球場	10月6日～10月10日	県	
						栃木県総合運動公園B球場	10月6日～10月10日	県	
						栃木県総合運動公園C球場	10月6日～10月10日	県	
				日光市	日光市日光運動公園野球場	日光市日光運動公園スポーツ広場	10月5日～10月7日	市	
						日光市丸山公園軟式野球場	10月5日～10月6日	市	
				小山市	小山運動公園野球場	小山運動公園野球場A･B球場	10月5日～10月8日	市	
				矢板市	矢板運動公園野球場	住まいのおたすけ隊大進電気グラウンド (矢板運動公園多目的グラウンド)	10月5日～10月7日	市	
				益子町	益子町北公園野球場	益子町北公園多目的広場	10月5日～10月9日	町	
						益子町民センターグラウンド	10月5日～10月9日	町	
19	相撲		成年男子 少年男子	大田原市	栃木県立県北体育館	栃木県立県北体育館仮設練習場	8月29日～10月21日	県	
20	馬術		成年男子 成年女子 少年	那須塩原市	地方競馬教養センター	【競技会場と同じ】	10月3日～10月10日	他	
21	フェンシング		全種別	上三川町	上三川町体育センター	上三川町立上三川中学校体育館	10月1日～10月5日	町	
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	栃木県立宇都宮高等学校武道場	10月5日～10月10日	県	
						栃木県立宇都宮南高等学校武道場	10月5日～10月10日	県	
						ユウケイ武道館第二道場 (栃木県総合運動公園武道館第二道場)	10月5日～10月11日	県	
23	ソフトボール		成年男子	大田原市	黒羽運動公園多目的運動場	川西運動場多目的運動場	10月5日～10月10日	市	雨天時:体育館
						大田原市立市野沢小学校校庭	10月5日～10月10日	市	雨天時:屋内運動場
						大田原市立黒羽中学校校庭	10月5日～10月10日	市	雨天時:屋内運動場
						栃木県立黒羽高等学校校庭	10月5日～10月10日	県	雨天時:第2体育館
			成年女子		美原公園野球場 美原公園第2球場	上石上公園野球場	10月5日～10月10日	市	
						野崎東町交流公園ソフトボール場	10月5日～10月10日	市	
						大田原市立野崎中学校校庭	10月5日～10月10日	市	雨天時:屋内運動場
						栃木県立大田原高等学校校庭	10月5日～10月10日	県	雨天時:第1体育館
						大田原市立石上小学校屋内運動場	10月6日～10月10日	市	雨天時練習場
			少年女子		大田原グリーンパーク	佐久山運動場多目的運動場	10月5日～10月10日	市	雨天時:体育館
						大田原市立金田南中学校校庭	10月5日～10月10日	市	雨天時:体育館
						大田原市立湯津上中学校校庭	10月5日～10月10日	市	雨天時:屋内運動場
						大田原市立奥沢小学校校庭	10月5日～10月10日	市	雨天時:屋内運動場
			少年男子	足利市	ジェットブラックフラワーズスタジアム (足利市総合運動場硬式野球場) エコアールグリーン球場 (足利市総合運動場軟式野球場)	足利市渡良瀬運動場(A～F面)	10月5日～10月10日	市	
						毛野体育館	10月5日～10月10日	市	雨天時用
						三重体育館	10月5日～10月10日	市	雨天時用
						FUKAI SQUARE GARDEN 足利 (足利市民体育館)	10月7日～10月10日	市	雨天時用
24	バドミントン		全種別	大田原市	栃木県立県北体育館	大田原体育館	10月5日～10月10日	市	
						ふれあいの丘体育館	10月5日～10月10日	市	
						大田原西地区公民館体育館	10月6日～10月9日	市	
						大田原市立大田原小学校屋内運動場	10月5日～10月9日	市	
						大田原市立西原小学校屋内運動場	10月6日～10月10日	市	
						大田原市立大田原中学校屋内運動場	10月5日～10月10日	市	
						大田原市立金田北中学校屋内運動場	10月5日～10月9日	市	
						栃木県立那須拓陽高等学校第1体育館	10月5日～10月8日	県	市外施設
						栃木県立那須清峰高等学校第2体育館	10月5日～10月8日	県	市外施設
25	弓道	近的	全種別	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	【競技会場と同じ】	8月22日～9月19日	県	
		遠的							
26	ライフル射撃	50m、10m	全種別	宇都宮市	栃木県ライフル射撃場	【競技会場と同じ】	9月17日～10月18日	県	
		BR、BP	少年男子		栃木県総合教育センター体育館	【競技会場と同じ】	9月25日～10月12日	県	
			少年女子						
		25m	成年男子		栃木県警察学校射撃場	【競技会場と同じ】	9月27日～10月13日	県	
27	剣道		全種別	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	栃木県立宇都宮高等学校西体育館	9月30日～10月5日	県	
						栃木県立宇都宮高等学校東体育館	9月30日～10月5日	県	
						宇都宮市明保野体育館	9月30日～10月4日	市	
						ユウケイ武道館第二道場 (栃木県総合運動公園武道館第二道場)	9月30日～10月5日	県	
28	ラグビーフットボール		全種別	佐野市	佐野市運動公園第1多目的球技場 佐野市運動公園陸上競技場 佐野市運動公園第2多目的球技場	佐野市田沼グリーンスポーツセンター	9月29日～10月7日	市	
						佐野市運動公園第1多目的球技場	9月29日～10月7日	市	
						佐野市運動公園第2多目的球技場	9月29日～10月7日	市	
						佐野市中運動公園	9月29日～10月7日	市	
29	ｽﾎﾟｰﾂｸﾗｲﾐﾝｸﾞ	ﾘｰﾄﾞ	全種別	壬生町	壬生町総合運動場特設会場	壬生町総合運動場特設会場仮設テント	9月24日～10月5日	町	
		ﾎﾞﾙﾀﾞﾘﾝｸﾞ				壬生町総合運動場特設会場仮設テント	9月24日～10月5日	町	
30	カヌー	ｽﾌﾟﾘﾝﾄ	全種別	栃木市	谷中湖特設カヌー競技場	【競技会場と同じ】	9月17日～10月15日	他	
		ｽﾗﾛｰﾑ	成年男子 成年女子	塩谷町	鬼怒川特設カヌー競技場	【競技会場と同じ】	10月2日～10月10日	他	
		ﾜｲﾙﾄﾞｳｫｰﾀｰ							
31	アーチェリー		全種別	那須烏山市	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	那須烏山市緑地運動公園野球場	10月5日～10月10日	市	
32	空手道		全種別	小山市	栃木県立県南体育館	栃木県立県南体育館(サブアリーナ、トレーニング室)	9月29日～10月5日	県	
						栃木県立小山高等学校(第1体育館、第2体育館、柔剣道場)	9月29日～10月2日	県	
33	銃剣道		成年男子 少年男子	壬生町	栃木県立壬生高等学校体育館	壬生町立壬生小学校体育館	10月5日～10月11日	町	
						壬生町立藤井小学校体育館	10月5日～10月11日	町	
34	なぎなた		成年女子 少年女子	栃木市	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	栃木市都賀南部コミュニティセンター	9月30日～10月4日	市	
						栃木市木コミュニティセンター	9月30日～10月4日	市	
35	ボウリング		全種別	足利市	足利スターレーン	【競技会場と同じ】	10月1日～10月12日	他	
36	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	那須塩原市	ホウライカントリー倶楽部	【競技会場と同じ】	10月4日～10月7日	他	競技会場付帯施設利用(20打席)
					西那須野カントリー倶楽部	【競技会場と同じ】	10月4日～10月7日	他	競技会場付帯施設利用(15打席)
					塩原カントリークラブ	【競技会場と同じ】	10月4日～10月7日	他	競技会場付帯施設利用(20打席)
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	那須塩原市	戸田調整池周辺特設コース	三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなすの運動公園)プール	9月30日～10月2日	市	
						三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなすの運動公園)多目的運動場	9月30日～10月2日	市	

報告事項４

いちご一会とちぎ国体　競技別リハーサル大会等の実施状況

１　競技別リハーサル大会（正式競技・特別競技）

○　令和4年度　（8大会）

令和4年6月29日時点

競技・種目名		市町村名	大会名	競技会場名（本大会）	実施日		備考
					開始日	終了日	
高等学校野球	硬　式	宇都宮市	令和4年度（第74回）春季関東地区高等学校野球大会	宇都宮清原球場	2022/5/28	2022/5/29	一般観覧者あり
カヌー	SL、WW	塩谷町	第77 回国民体育大会カヌー競技リハーサル大会 （カヌースラローム・ワイルドウォーター）	鬼怒川特設カヌー競技場	2022/5/28	2022/5/29	一般観覧者なし
スポーツクライミング	ﾘｰﾄﾞ	壬生町	第9回日本学生スポーツクライミング対校選手権大会	壬生町総合運動場特設会場	2022/6/3	2022/6/5	一般観覧者あり
	ﾎﾞﾙﾀﾞﾘﾝｸﾞ						
馬　術		那須塩原市	いちご一会とちぎ国体馬術競技リハーサル大会	地方競馬教養センター	2022/6/4	2022/6/5	一般観覧者あり
銃剣道		壬生町	いちご一会とちぎ国体銃剣道競技リハーサル大会	壬生町総合運動場体育館	2022/6/19		一般観覧者なし
水　泳	OWS	市貝町	栃木県ｵｰﾌﾟﾝｳｫｰﾀｰｽｲﾐﾝｸﾞ2022（いちご一会とちぎ国体水泳競技ｵｰﾌﾟﾝｳｫｰﾀｰｽｲﾐﾝｸﾞﾘﾊｰｻﾙ大会）	塩田調整池特設ｵｰﾌﾟﾝｳｫｰﾀｰｽｲﾐﾝｸﾞ競技場	2022/7/2	2022/7/3	
バレーボール	ビーチバレーボール	足利市	第36 回ビーチバレージャパン・第33 回全日本ビーチバレー女子選手権栃木県予選会	足利市特設ビーチバレーボール会場	2022/7/9		
トライアスロン		那須塩原市	第5回全国高等学校トライアスロン選手権（2022/那須塩原） （いちご一会とちぎ国体トライアスロン競技リハーサル大会）	戸田調整池周辺特設コース	2022/7/24		

○　令和3年度　・・・　44大会のうち、感染防止対策を講じた上で、24大会が実施。19大会が中止、1大会が延期。

競技・種目名		市町名	大会名	競技会場	開始日	終了日	備考
なぎなた		栃木市	第62回都道府県対抗なぎなた大会	関東ホーチキにしかた体育館 （栃木市西方総合文化体育館）	~~2021/5/22~~	~~2021/5/23~~	中止
高等学校野球	軟　式	宇都宮市	令和3年度　第69回春季関東地区高等学校軟式野球大会	栃木県総合運動公園硬式野球場	2021/5/28	2021/6/2	終了
水　泳	AS	宇都宮市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	日環アリーナ栃木屋内水泳場 （栃木県総合運動公園屋内水泳場）	2021/5/30		終了
弓　道		宇都宮市	第68回全日本勤労者弓道選手権大会	ユウケイ武道館 （栃木県総合運動公園武道館）	~~2021/6/4~~	~~2021/6/6~~	中止
カヌー	スラローム ワイルドウォーター	塩谷町	2021年関東カヌースラローム・ワイルドウォーター選手権大会 兼　第77回国民体育大会カヌー競技リハーサル大会（SL・WW）	鬼怒川特設カヌー競技場	~~2021/6/5~~	~~2021/6/6~~	中止
水　泳	水　球	小山市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	栃木県立温水プール館	2021/6/19	2021/6/20	終了
剣　道		宇都宮市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	ユウケイ武道館 （栃木県総合運動公園武道館）	2021/6/20		終了
空手道		小山市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会 兼第52回関東空手道選手権大会	栃木県立県南体育館	2021/6/26	2021/6/27	終了
柔　道		宇都宮市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	ユウケイ武道館 （栃木県総合運動公園武道館）	2021/6/27		終了
カヌー	スプリント	栃木市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	谷中湖特設カヌー競技場	2021/7/4		終了
ゴルフ		那須塩原市	第17回栃木県女子社会人アマチュアゴルフ選手権大会	塩原カントリークラブ	2021/7/8		終了
ボート		栃木市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	谷中湖特設ボートコース	2021/7/10	2021/7/11	終了
アーチェリー		那須烏山市	第28回インターハイ記念大会	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	2021/7/10	2021/7/11	終了
体　操	トランポリン	茂木町	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	茂木町民体育館	2021/7/11		終了
テニス		宇都宮市	第45回全日本都市対抗テニス大会	栃木県総合運動公園テニスコート	2021/7/15	2021/7/18	終了
体　操	新体操	小山市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	栃木県立県南体育館	2021/7/16	2021/7/17	終了
体　操	体操競技	宇都宮市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	日環アリーナ栃木メインアリーナ （栃木県総合運動公園メインアリーナ）	2021/7/17	2021/7/18	終了
ソフトテニス		那須塩原市	第66回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会（男子） 第65回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会（女子）	石川スポーツグラウンドくろいそ（那須塩原市くろいそ運動場）テニスコート	2021/7/23	2021/7/25	終了
ハンドボール		栃木市	第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	マルワ・アリーナとちぎ （栃木市総合運動公園総合体育館） 日立栃木体育館	~~2021/8/11~~	~~2021/8/14~~	中止
		下野市		下野市石橋体育センター			
		野木町		野木町立野木中学校体育館			
ソフトボール		足利市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	足利市総合運動場硬式野球場 足利市総合運動場軟式野球場	2021/8/14	2021/8/16	終了
陸上競技		宇都宮市	第94回関東陸上競技選手権大会	カンセキスタジアムとちぎ （栃木県総合運動公園陸上競技場）	2021/8/20	2021/8/22	終了

競技・種目名		市町名	大会名	競技会場	開始日	終了日	備考
バレーボール	６人制	宇都宮市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	宇都宮市体育館	2021/8/21	2021/8/22	終了
		佐野市		佐野市アリーナたぬま			
		鹿沼市		TKCいちごアリーナ （鹿沼総合体育館）			
バスケットボール		宇都宮市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	日環アリーナ栃木メインアリーナ （栃木県総合運動公園メインアリーナ）	2021/8/21	2021/8/22	終了
相　撲		大田原市	第60回全国教職員相撲選手権大会	栃木県立県北体育館	~~2021/8/22~~		中止
銃剣道		壬生町	いちご一会とちぎ国体銃剣道競技リハーサル大会	栃木県立壬生高等学校体育館	~~2021/8/22~~		延期
ラグビーフットボール		佐野市	第76回国民体育大会　関東ブロック大会	佐野市運動公園第１多目的球技場 佐野市運動公園陸上競技場 佐野市運動公園第２多目的球技場	~~2021/8/27~~	~~2021/8/29~~	中止
バレーボール	ビーチバレーボール	足利市	第４回関東ブロックジュニアビーチバレーボール大会	足利市特設ビーチバレーボール会場	~~2021/8/28~~	~~2021/8/29~~	中止
自転車	トラックレース	宇都宮市	第56回　全国都道府県対抗自転車競技大会	宇都宮競輪場	~~2021/9/3~~	~~2021/9/4~~	中止
	ロードレース	那須町		那須町特設ロードレースコース	~~2021/9/5~~		
セーリング		千葉県千葉市	高松宮妃記念杯第67回全日本実業団ヨット選手権大会 第23回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2021年全日本セーリング選手権大会	千葉市稲毛ヨットハーバー	~~2021/9/10~~	~~2021/9/12~~	中止
トライアスロン		那須塩原市	第４回　全国高等学校トライアスロン選手権	戸田調整池周辺特設コース	~~2021/9/12~~		中止
ホッケー		日光市	2021年度全日本社会人ホッケー選手権大会	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場 日光市ホッケー場	~~2021/9/18~~	~~2021/9/22~~	中止
ソフトボール		大田原市	第73回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	黒羽運動公園多目的運動場 美原公園野球場 美原公園第2球場	~~2021/9/18~~	~~2021/9/20~~	リハーサル大会としての開催を中止
ライフル射撃	50m、10m	宇都宮市	令和3年度 全日本社会人ライフル射撃競技選手権大会	栃木県ライフル射撃場	~~2021/9/18~~	~~2021/9/20~~	中止
	BR、BP			栃木県総合教育センター体育館			
ライフル射撃	25m	宇都宮市	令和3年度 全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	栃木県警察学校射撃場	~~2021/9/18~~	~~2021/9/19~~	中止
サッカー		宇都宮市	第57回全国社会人サッカー選手権大会	栃木県グリーンスタジアム 宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	~~2021/10/9~~	~~2021/10/13~~	中止
		真岡市		真岡市総合運動公園陸上競技場			
		矢板市		緑新スタジアムYAITA （矢板運動公園陸上競技場） 矢板運動公園サッカー場			
		那須塩原市		キョクトウ青木フィールド（那須塩原市青木サッカー場）グラウンドB			
		さくら市		さくら市総合公園さくらスタジアム			
		下野市		下野市大松山運動公園陸上競技場			
		益子町		益子町南運動公園陸上競技場			
卓　球		鹿沼市	2021年全日本卓球選手権大会（団体の部）	TKCいちごアリーナ （鹿沼総合体育館）	2021/10/15	2021/10/17	終了
ボクシング		日光市	令和3年度 第73回全日本社会人ボクシング選手権大会 令和3年度 第20回全日本女子ボクシング選手権大会	日光市大沢体育館	~~2021/10/27~~	~~2021/10/31~~	中止
軟式野球		宇都宮市	第29回東日本軟式野球選手権大会	栃木県総合運動公園硬式野球場 宇都宮清原球場	~~2021/10/30~~	~~2021/11/2~~	リハーサル大会としての開催を中止
		日光市		日光市日光運動公園野球場			
		小山市		小山運動公園野球場			
		矢板市		矢板運動公園野球場			
		益子町		益子町北公園野球場			
水　泳	競　泳	宇都宮市	第４回[2021年度]日本社会人選手権水泳競技大会	日環アリーナ栃木屋内水泳場 （栃木県総合運動公園屋内水泳場）	~~2021/11/6~~	~~2021/11/7~~	リハーサル大会としての開催を中止
レスリング		足利市	第47回内閣総理大臣杯 令和3年度全日本大学レスリング選手権大会	足利市民体育館	2021/11/13	2021/11/14	終了
ウエイトリフティング		小山市	内閣総理大臣杯 第58回全日本社会人ｳｴｲﾄﾘﾌﾃｨﾝｸﾞ選手権大会 ﾚﾃﾞｨｰｽｶｯﾌﾟ 第13回全日本女子選抜ｳｴｲﾄﾘﾌﾃｨﾝｸﾞ選手権大会	小山市立体育館	~~2021/11/19~~	~~2021/11/23~~	中止
バドミントン		大田原市	バドミントンS/Jリーグ Ⅱ 2021大田原大会	栃木県立県北体育館	2021/11/18	2021/11/21	終了
ボウリング		足利市	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯 第50回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	足利スターレーン	2021/11/20	2021/11/23	終了
フェンシング		上三川町	第74回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）	上三川町体育センター	2021/12/17	2021/12/19	終了

２ 公開競技 （５競技）

令和４年６月29日時点

競　技　名	会場地市町村	競技会場	開催日	実施状況
綱引	大田原市	栃木県立県北体育館	６月25日(土)～６月26日(日)	開催 （入場制限なし）
ゲートボール	那珂川町	小川総合福祉センター園地	９月３日(土)～９月４日(日)	
グラウンド・ゴルフ	高根沢町	高根沢町町民広場	９月17日(土)～９月18日(日)	
パワーリフティング	芳賀町	芳賀町第二体育館	９月17日(土)～９月19日(月)	
武術太極拳	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	９月24日(土)～９月25日(日)	

３ デモンストレーションスポーツ （３１競技）

令和４年６月29日時点

競　技　名	会場地市町村	競技会場	開催日	実施状況
ウォーキング	那須烏山市	那須烏山市内特設ウォーキングコース	５月７日(土)	開催 （一般観客は入場不可）
パークゴルフ	足利市	足利市借宿緑地パークゴルフ場	５月15日(日)	開催 （入場制限なし）
ウォーキング	益子町	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース	５月28日(土)	開催 （一般観客は入場不可）
ペタンク	高根沢町	高根沢町町民広場	５月28日(土)	開催 （事前申請者のみ入場可）
クリケット	佐野市	佐野市国際クリケット場	６月５日(日)	開催 （入場制限なし）
ママさんバレーボール	芳賀町	芳賀町第二体育館	６月５日(日)	開催 （入場制限なし）
カローリング	高根沢町	高根沢町キリン体育館	６月12日(日)	開催 （一般観客は入場不可）
フォークダンス	小山市	栃木県立県南体育館	６月12日(日)	開催 （事前申請者のみ入場可）
アームレスリング	宇都宮市	栃木県総合文化センター	６月19日(日)	開催 （入場制限なし）
3B体操	那珂川町	那珂川町総合体育館	６月19日(日)	開催 （一般観客は入場不可）
ドッジボール	佐野市	佐野市運動公園市民体育館	６月19日(日)	開催 （入場制限なし）
スポーツウエルネス吹矢	足利市	FUKAI SQUARE GARDEN 足利 （足利市民体育館）	６月26日(日)	開催 （入場制限なし）
ふれあいトランポリン	茂木町	茂木町民体育館	７月２日(土)	
3x3	宇都宮市	オリオンスクエア	７月３日(日)	
長ぐつアイスホッケー	日光市	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	７月10日(日)	
フライングディスク	市貝町	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター	７月16日(土)	
フットサル	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	７月17日(日)	
スポーツチャンバラ	大田原市	栃木県立県北体育館	７月24日(日)	
ダンススポーツ	大田原市	栃木県立県北体育館	８月７日(日)	
タグラグビー	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場	８月27日(土)	
キッズトライアスロン	那須塩原市	那珂川河畔公園周辺特設コース	８月28日(日)	
オリエンテーリング	矢板市	矢板運動公園	９月３日(土)	
スマートフェンシング	上三川町	上三川町体育センター	９月４日(日)	
バウンドテニス	野木町	野木町立野木中学校体育館	９月４日(日)	
ウォーキング	鹿沼市	鹿沼市内特設ウォーキングコース	９月10日(土)	
エアロビック	那須町	那須町スポーツセンター	９月11日(日)	
さいかつぼーる	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなすの運動公園)体育館	９月11日(日)	
ソフトバレーボール	真岡市	真岡市総合体育館	９月11日(日)	
ターゲット・バードゴルフ	壬生町	壬生町総合公園	９月11日(日)	
フットベースボール	栃木市	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	９月11日(日)	
リレーマラソン	大田原市	DI　STADIUM （美原公園陸上競技場）	９月11日(日)	
キンボールスポーツ	下野市	下野市石橋体育センター	９月17日(土)	
インディアカ	さくら市	さくら市氏家体育館	９月25日(日)	

第77回 国民体育大会
夢を感動へ。感動を未来へ。

いちご一会とちぎ国体

式 典 概 要

いちご一会とちぎ国体の概要

【開催期間】　令和４（2022）年 10 月１日（土）～11 日（火）
【総合開・閉会式の期日及び会場】　総合開会式　：令和４（2022）年 10 月１日（土）
総合閉会式　：令和４（2022）年 10 月 11 日（火）
【実施競技】　総合開・閉会式会場：カンセキスタジアムとちぎ
正式競技：37 競技／特別競技：１競技／公開競技：５競技／デモンストレーションスポーツ：31 競技

「環境に配慮したいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の推進を宣言しています。

式典の特長

●訪れる人々への心のこもったおもてなし
・選手団は、入場後にフィールド内の椅子に着席して式典に参加し、式典演技を観覧

●栃木の魅力を全国に発信
・栃木の特産品を使用した炬火台
・美しい栃木の自然を表現したトーチ

●環境への配慮
・式典演技出演者の衣装や、選手団・ボランティア等のユニフォームに再生素材を使用

式次第

総合開会式

順	次第	時刻
1	開場	10:00
2	オープニングプログラム開始	12:45
3	入場締切	13:25
4	オープニングプログラム終了	14:05
5	皇室御着席	14:14
6	開式通告	14:15
7	役員・選手団入場開始	14:17
8	役員・選手団整列完了	14:40
9	開会宣言	14:41
10	国旗儀礼	14:44
11	大会旗・日本スポーツ協会旗儀礼	14:46
12	栃木県旗・宇都宮市旗儀礼	14:47
13	天皇杯・皇后杯返還	14:49
14	大会会長あいさつ	14:52
15	文部科学大臣あいさつ	14:55
16	皇室おことば	14:58
17	炬火入場・点火	15:01
18	選手代表宣誓	15:06
19	閉式通告	15:09
20	皇室御退席	15:10
21	皇室御着席	15:24
22	式典演技開始	15:25
23	式典演技終了	15:47
24	皇室御退席	15:48
25	役員・選手団退場開始	15:49
26	役員・選手団退場完了	16:04
27	エンディングプログラム開始	16:05
28	エンディングプログラム終了	16:34
29	終了	16:35

総合閉会式

順	次第	時刻
1	開場	8:00
2	オープニングプログラム開始	9:00
3	オープニングプログラム終了	9:45
4	皇族御着席	9:59
5	開式通告	10:00
6	役員・選手団入場開始	10:01
7	役員・選手団整列完了	10:11
8	成績発表	10:12
9	表彰状授与	10:17
10	天皇杯・皇后杯授与	10:27
11	大会会長あいさつ	10:31
12	スポーツ庁長官あいさつ	10:34
13	栃木県旗・宇都宮市旗儀礼	10:37
14	大会旗・日本スポーツ協会旗儀礼	10:39
15	国旗儀礼	10:40
16	炬火分火・納火	10:42
17	国体旗引継	10:46
18	鹿児島県旗儀礼	10:48
19	閉会宣言	10:50
20	閉式通告	10:51
21	皇族御退席	10:52
22	役員・選手団退場開始	10:53
23	役員・選手団退場完了	11:09
24	終了	11:10

次第、時刻については現時点の案であり、新型コロナウィルス感染症の拡大等の状況に応じて、内容に変更が生じる場合があります。

式典演技（総合開会式のみ）

〈タイトル〉　人＊むすぶ＊大地　人＊つくる＊未来
～とちぎとの出会い　いちご一会物語～

〈演技構想〉　ナビゲーターたちが、対話形式で栃木県の魅力である「バランスの取れた豊かさ」とその背景を紹介していくストーリー（夢・感動があふれる物語を展開）
栃木県の魅力や実力を発信するとともに、日本全国の人々に“元気”と“希望”を届ける内容とします

プロローグ（ナビゲーター）
▶ Scene1 恵まれた「大地」（自然）　中学生　約 200 名(1 校)　高校生　約 300 名(2 校)
▶ Scene2 「出会い」と「つながり」　高校生　約 250 名(9 校)　一般　約　50 名(1 団体)
▶ Scene3 豊かなとちぎ（更なる可能性）　小学生　約 100 名(1 校)　高校生　約 150 名(5 校)　特別支援生　約　50 名(3 校)　大学生　約 100 名(1 校)
▶ フィナーレ 夢を感動へ。感動を未来へ。　一般　約　150 名　Scene1~3 出演者　約 1,200 名
▶ エピローグ（ナビゲーター）

【映像出演：小学生１校・高校生４校・一般１団体】

出演者合計　約 1,350 名

オープニングプログラム・エンディングプログラム

	オープニングプログラム	エンディングプログラム
総合開会式	・県内の多彩な団体が出演し「和太鼓」「民謡」「ダンス」等を披露（公募５団体） ・映像による栃木の魅力や選手応援メッセージの紹介	・本県ゆかりの著名人等によるトークやミニスポーツゲームの実施
総合閉会式	・県内の多彩な団体が出演し「お囃子」「ダンス」を披露（公募２団体） ・障害者スポーツ競技紹介とデモンストレーションの実施 ・映像による国体ハイライトシーンの紹介	

炬火イベント

事前イベント　炬火イベント実施　県内全市町でイベントを実施し、採火
いちご一会とちぎ国体　「総合開会式」集火式　県内全市町の火をオープニングプログラム内でひとつに集火
炬火入場・点火　炬火入場後、３区間でリレーして炬火台へ点火
「総合閉会式」炬火分火・納火　分火して障スポへ引き継ぎ、国体の火は納火
いちご一会とちぎ大会　「開会式」炬火入場・点火　炬火入場後、３区間でリレーして炬火台へ点火
「閉会式」炬火納火　障スポの火を納火

炬火トーチ

ミニ炬火台

式典音楽

● 栃木ゆかりの楽曲を取り入れ、全員で感動を共有することのできる式典音楽とします。
式典音楽使用楽曲：栃木ゆかりのポップスメドレーマーチ・行進曲「ふるさと栃木」・栃木ゆかりの童謡メドレー等

● 式典音楽隊編成

区分	出演者	人数
吹奏楽隊	高校生・栃木県警察音楽隊	100名（２校・１団体）
合唱隊	高校生・一般	120名（４校・２団体）
合　計		220名（６校・３団体）

第22回 全国障害者スポーツ大会
夢を感動へ。感動を未来へ。
いちご一会とちぎ大会

式典概要

いちご一会とちぎ大会の概要

【開催期間】 令和４（2022）年 10 月 29 日（土）～31 日（月）

【開・閉会式の期日及び会場】
開会式 ：令和４（2022）年 10 月 29 日（土）
閉会式 ：令和４（2022）年 10 月 31 日（月）
開・閉会式会場：カンセキスタジアムとちぎ

【実施競技】 正式競技：14 競技／オープン競技：３競技

「環境に配慮したいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の推進を宣言しています。

式次第

開会式

順	次第	時刻
1	開場	7:30
2	オープニングプログラム開始	8:50
3	入場締切	9:10
4	オープニングプログラム終了	9:50
5	皇族御着席	9:59
6	開式通告	10:00
7	役員・選手団入場開始	10:01
8	役員・選手団整列完了	10:24
9	開会宣言・大会会長あいさつ	10:25
10	国旗儀礼	10:28
11	大会旗・栃木県旗・宇都宮市旗儀礼	10:30
12	文部科学大臣あいさつ	10:33
13	皇族のおことば	10:36
14	炬火入場・点火	10:39
15	選手代表宣誓	10:44
16	歓迎演技開始	10:48
17	歓迎演技終了	11:10
18	閉式通告	11:11
19	皇族御退席	11:12
20	役員・選手団退場開始	11:13
21	役員・選手団退場完了	11:29
22	エンディングプログラム開始	11:30
23	エンディングプログラム終了	11:58
24	終了	11:59

閉会式

順	次第	時刻
1	開場	14:00
2	オープニングプログラム開始	15:00
3	オープニングプログラム終了	15:20
4	皇族御着席	15:29
5	開式通告	15:30
6	大会会長あいさつ	15:31
7	スポーツ庁長官あいさつ	15:34
8	皇族のおことば	15:37
9	大会旗・栃木県旗・宇都宮市旗儀礼	15:40
10	国旗儀礼	15:43
11	大会旗引継	15:45
12	炬火納火	15:48
13	閉会宣言	15:51
14	閉式通告	15:52
15	ファイナルステージ開始	15:58
16	ファイナルステージ終了	16:28
17	皇族御退席	16:29
18	役員・選手団退場開始	16:30
19	役員・選手団退場完了	16:45
20	終了	16:46

次第、時刻については現時点の案であり、新型コロナウィルス感染症の拡大等の状況に応じて、内容に変更が生じる場合があります。

式典の特長

●訪れる人々への心のこもったおもてなし
・選手団は、入場後にフィールド内の椅子に着席して式典に参加し、歓迎演技を観覧

●栃木の魅力を全国に発信
・栃木の特産品を使用した炬火台
・美しい栃木の自然を表現したトーチ

●環境への配慮
・歓迎演技出演者の衣装や、選手団・ボランティア等のユニフォームに再生素材を使用

歓迎演技（開会式のみ）

〈タイトル〉 人＊むすぶ＊大地　人＊つくる＊未来
～とちぎとの出会い　いちご一会物語～

〈演技構想〉 ナビゲーターたちが、対話形式で栃木県の魅力である「バランスの取れた豊かさ」とその背景を紹介していくストーリー（夢・感動があふれる物語を展開します。）
栃木県の魅力や実力を発信するとともに、日本全国の人々に“元気”と“希望”を届ける内容とします

プロローグ	Scene1 恵まれた「大地」（自然）	Scene2 「出会い」と「つながり」	Scene3 豊かなとちぎ（更なる可能性）	フィナーレ 夢を感動へ。感動を未来へ。	エピローグ
ナビゲーター	中学生　約 200 名(1 校) 高校生　約 300 名(2 校)	高校生　約 250 名(9 校) 一般　約　50 名(1 団体)	小学生　約 100 名(1 校) 高校生　約 150 名(5 校) 特別支援生　約　50 名(3 校) 大学生　約 100 名(1 校)	一般　約　150 名 Scene1~3 出演者　約 1,200 名	ナビゲーター

【映像出演：小学生１校・高校生４校・一般１団体】

出演者合計　約 1,350 名

オープニングプログラム・エンディングプログラム・ファイナルステージ

	オープニングプログラム	エンディングプログラム・ファイナルステージ
開会式	・県内の多彩な団体が出演し「お囃子」「ダンス」を披露（公募４団体） ・映像による栃木の魅力や選手応援メッセージの紹介	・障害者スポーツ競技紹介とデモンストレーションやクイズの実施
閉会式	・障スポ競技選手・ボランティアインタビューの実施 ・映像による障スポハイライトシーンの紹介	・本県ゆかりの著名人等によるコンサート

炬火イベント

事前イベント　炬火イベント実施　県内全市町でイベントを実施し、採火

いちご一会とちぎ国体
「総合開会式」集火式　県内全市町の火をオープニングプログラム内でひとつに集火
炬火入場・点火　炬火入場後、３区間でリレーして炬火台へ点火
「総合閉会式」炬火分火・納火　分火して障スポへ引き継ぎ、国体の火は納火

いちご一会とちぎ大会
「開会式」炬火入場・点火 炬火入場後、３区間でリレーして炬火台へ点火
「閉会式」炬火納火 障スポの火を納火

炬火トーチ

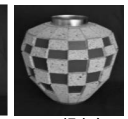
ミニ炬火台

式典音楽

● 栃木ゆかりの楽曲を取り入れ、全員で感動を共有することのできる式典音楽とします。
式典音楽使用楽曲：栃木ゆかりのポップスメドレーマーチ・行進曲「ふるさと栃木」・栃木ゆかりの童謡メドレー等

● 式典音楽隊編成

区分	出演者	人数
吹奏楽隊	高校生・栃木県警察音楽隊	100名（２校・１団体）
合唱隊	高校生・一般	120名（４校・２団体）
合　計		220名（６校・３団体）

報告事項６

令和４年６月 24 日　第８回総務企画専門委員会決定事項

文化プログラム事業の追加（案）

１　概要

文化プログラム事業について、関係団体より追加申請があったことから、以下の事業について追加することとする。

２　追加事業

	会場地	事業名	期日 場所	事業内容
1	宇都宮市	男女共同参画セミナー 男女共同参画社会を考える “とちぎ県民のつどい”	7月9日(土) とちぎ男女共同参画センター パルティホール	スポーツから考えるジェンダー平等～女性リーダーの役割～
2	矢板市	国体開催記念講演会	8月7日(日) オンライン配信	スポーツ界における女性参画をテーマとした講演会
3		デジタルミュージアム「栃の葉国体展」	6月 25 日(土)～10 月末 矢板市デジタルミュージアム(ウェブサイト)	栃の葉国体の特設ページを作成し、当時の写真や使用したものを掲載する
4		矢板武記念館特別企画展	6月 25 日(土)～7月 18 日(月) 矢板武記念館	矢板武記念館にて、栃の葉国体で実際に使用した旗や炬火トーチ、写真を展示する
5		第 24 回ともなり文芸祭り	10 月3日(月)～6日(木) 矢板運動公園内	「スポーツ」を題材とした作品を国体参加者も含めて募集する
6	高根沢町	大ロングランコンペ	4月 15 日(金)～7月 31 日(日)、9月～11月(予定) とちまるゴルフクラブ	とちまるゴルフクラブ開場 30 周年を記念して、大ロングランコンペを開催

３　今後のスケジュール

令和４年８月　（公財）日本スポーツ協会国体委員会　正式決定

文化プログラム事業

１　目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に参加することで、開催機運を盛り上げ、県民総参加の大会をめざすとともに、「とちぎ版文化プログラム」のレガシーを継承し、とちぎの魅力ある文化を県内外に発信するため、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会文化プログラム事業を実施する。

２　事業概要　　（令和４年６月24日現在）

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
1	宇都宮市	宇都宮城映像コンテンツ	通年 宇都宮城址公園	宇都宮城の御成御門や門、櫓などがＶＲ・ＡＲでよみがえります。
2		うつのみやイルミネーション2021	令和３年11月18日(木)～令和４年１月16日(日) 釜川、オリオンスクエア、中心商店街ほか	釜川及び中心市街地等のイルミネーションなど
3		文化協会会員展	１月７日(金)～11日(火) 栃木県総合文化センター第4ギャラリーA･B･C	宇都宮市文化協会会員の作品を発表する展覧会
4		とちぎ舞台芸術アカデミー《音楽部門》フレッシュアーティスト・ガラ・コンサート	１月23日(日) 栃木県総合文化センターサブホール	とちぎが誇る全国音楽コンクール「コンセール・マロニエ２１」入賞者によるコンサート
5		栃木県立図書館 竣工50周年記念関連展示	１月下旬～４月下旬 栃木県立図書館（１階ロビー）	竣工50周年を記念して、長年保存してきた貴重な資料を展示します。
6		企画展	１月29日(土)～３月21日(月) 栃木県立美術館	日本画のゆくえ ー継承と断絶・模倣と創造
7		第110回定期演奏会	２月６日(日) 宇都宮市文化会館	オーケストラによるクラシックの演奏会
8		栃木県議会議事堂ホールコンサート	２月18日(火) 栃木県議会議事堂	県民の誰もが利用しやすい議会をＰＲするとともに、文化振興の一環として開催するコンサート
9		第７回栃木県障害者芸術展	２月23日(水)～27日(日) 栃木県総合文化センター	障害者芸術の参加型展示会
10		かまがわ川床桜まつり	３月25日(金)～４月10日(日) 釜川牧水亭～出雲橋間	釜川沿いの枝垂桜を楽しむイベント
11		開館50周年記念企画展	４月16日(土)～６月26日(日) 栃木県立美術館	題名のない展覧会 ー栃木県立美術館 50年のキセキー
12		企画展	４月23日(土)～６月15日(水) 栃木県立博物館	異界 ～あなたとふいにつながるせかい～
13		古典芸能三人会～栃木県文化功労者の舞台～	４月30日(土) 栃木県総合文化センターメインホール	栃木県文化功労者三名による古典芸能（吟詠剣詩舞・邦楽・謡曲）の競演。
14		とちぎスポーツフェスタ2022	５月～令和５年３月 栃木県内	スポーツレクリエーション活動及びスポーツを通じた健康づくりの普及・啓発・振興
15		宇都宮市民芸術祭	５月～７月 宇都宮市文化会館ほか	市民や活動拠点が市内にある方を対象とした芸術祭
16		第76回栃木県芸術祭	５月上旬～12月上旬 栃木県総合文化センターほか	文芸賞や美術展、ホール部門の公演など、文化芸術活動を通じてとちぎの魅力を県内外に発信する事業
17		第２回栃木県新人音楽家演奏会	５月15日(日) 栃木県総合文化センターメインホール	県内出身音楽大学卒業生によるコンサート

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
18	宇都宮市	宇都宮さつき＆花フェア	５月28日(土)～６月５日(日) 道の駅ろまんちっく村	さつき展示会・即売会
19		あしぎんマロニエ県庁コンサート	６月～12月の第１水曜日（全７回） 栃木県庁　県民ロビー	県庁県民ロビーを活用した音楽コンサート
20		ミヤ・サンセットジャズ	６月～９月の毎月第４土曜日 オリオンスクエア	ジャズライブイベント
21		ねんりんピックとちぎ２０２２	６月１日(水)～５日(日) とちぎ健康の森ほか	高齢者を対象としたスポーツ・文化交流大会（囲碁、将棋、かるた等19種目）、シルバー作品展の開催
22		平日の贈り物♪ランチタイムコンサート Vol.41 下司愉宇起コンサート	６月15日(水) 栃木県総合文化センターサブホール	平日昼間に開催する、休憩なし60分のコンサート。
23		男女共同参画セミナー 男女共同参画社会を考える“とちぎ県民のつどい”	７月９日(土) とちぎ男女共同参画センター パルティホール	スポーツから考えるジェンダー平等～女性リーダーの役割～
24		企画展	７月16日(土)～８月21日(日) 栃木県立博物館	アンモナイトの秘密 ～太古の海の不思議な生き物～
25		宮ふれあいステーションジャズ	７月～10月の日曜日（各月1回開催） ＪＲ宇都宮駅２階改札前	ジャズライブ
26		開館50周年記念企画展	７月16日(土)～９月４日(日) 栃木県立美術館	没後40年 山中信夫☆回顧展(リマスター)
27		栃木県のスポーツ（仮）	７月下旬～10月下旬（予定） 栃木県立図書館（１階ロビー）	栃木県のスポーツに関する資料を展示します。
28		第81回企画展 「科学でスポーツいちご一会　～スポーツと道具のヒミツにせまれ！～」	７月23日(土)～８月28日(日) 栃木県子ども総合科学館	トップアスリートの記録を支える道具たちや、本物の器具、そしてその性能や技術を紹介します。
29		妖精ミュージアム	７月下旬～９月上旬 うつのみや妖精ミュージアム	未定
30		いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会文化プログラム県主催特別企画事業 みんなで育む“とちぎのたから”ミュージカル「しもつけ王国物語」	①７月31日(日)②８月７日(日)③８月11日(木) ①真岡市民会館②黒磯文化会館③栃木県総合文化センター	国体機運を盛り上げ、とちぎの文化芸術の魅力を国内外に発信するオリジナルミュージカル作品の公演
31		スポGOMI大会inとちぎ	８月～９月(予定) 未定	制限時間内に、定められたエリア内で拾ったゴミの量と種類でポイントを競い合うスポーツです。
32		ふるさと宮まつり	８月６日(土)～７日(日) 市内大通り	宇都宮市民参加型のおまつり
33		栃木県シルバー大学校中央校学校祭	８月８日(月)、９日(火)、11日(木) 栃木県シルバー大学校中央校ほか	栃木県シルバー大学校中央校学生のクラブ活動作品展示、演芸会等の開催
34		うつのみや花火大会	８月13日(土) 道場宿緑地	花火大会
35		釜川夏の宴	８月中旬 釜川ジャブジャブ池周辺	小学生による鮎のつかみ取り，模擬店など
36		宇都宮ジャズクルージング	８月下旬、11月上旬 宇都宮ジャズ協会加盟店約15店舗	ジャズライブイベント

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
37	宇都宮市	栃木県精神衛生協会スポーツ大会	未定 未定	卓球大会
38		宇都宮城址公園清明館企画展	９月～11月(予定) 宇都宮城址公園清明館歴史展示室	未定
39		とちぎ舞台芸術アカデミー2022《音楽部門》 栃木県交響楽団特別演奏会	９月11日(日) 栃木県総合文化センターメインホール	コンセール・マロニエ21優勝者等をコンチェルトソリストに迎えた、県民オーケストラによる演奏会
40		平日の贈り物♪ランチタイムコンサート Vol.42 阿久澤政行ピアノリサイタル	９月15日(木) 栃木県総合文化センターサブホール	平日昼間に開催する、休憩なし60分のコンサート。
41		開館40周年記念特別企画展	９月17日(土)～10月30日(日) 栃木県立博物館	鑑真和上と下野薬師寺 ～天下三戒壇でつながる信仰の場～
42		うつのみやジュニア芸術祭	９月21日(水)～11月下旬(予定) 宇都宮市文化会館	次代を担う青少年を対象とした芸術祭
43		文化協会まつり	９月24日(土) オリオンスクエア	宇都宮市文化協会会員による芸術文化の発表会
44		地産地消マルシェ	秋頃 未定	本市農産物の即売や地産地消推進店の紹介、プレゼントクイズなどの実施
45		採れたてうつのみやまるかじりキャンペーン	秋頃 地産地消推進店のうち参加店舗	地産地消推進店の直売所・小売店において、本市農産物を購入しシールを集めるとプレゼントがもらえるキャンペーン
46		地産地消飲食店フェア	秋頃 地産地消推進店のうち参加店舗	地産地消推進店の飲食店・宿泊施設で対象メニューを注文してスタンプを集めるとプレゼントがもらえるフェア
47		全国スポーツ写真展・全国スポーツ俳句展	10月頃 未定	全国スポーツ写真展・スポーツ俳句展の優秀作品を展示。
48		宇都宮美術館	10月～（予定） 宇都宮美術館	宇都宮美術館コレクション展（仮称）
49		うつのみや百人一首市民大会	10月～11月(予定) ブレックスアリーナ宇都宮	本市にゆかりのある百人一首の普及啓発としての市民大会
50		上河内民俗資料館企画展	10月～12月(予定) 上河内民俗資料館	未定
51		WELCOME クリテリウム	10月中旬 宇都宮共和大学ほか	大通り沿いの大学やビル等からジャパンカップクリテリウムを観戦するイベント
52		全国都道府県対抗ｅスポーツ選手権2022TOCHIGI	10月15日(土)～16日(日)(予定) 日環アリーナ栃木(予定)	ｅスポーツ全国大会を複数タイトル実施する。
53		開館50周年記念展	10月22日(土)～12月25日(日) 栃木県立美術館	印象派との出会い ーフランス絵画の100年 　ひろしま美術館コレクションー
54		宇都宮伝統文化フェスティバル	10月23日(日)(予定) 宇都宮城址公園	伝統芸能のステージ披露や伝統工芸などの体験を通して、宇都宮市の伝統文化に親しむイベント
55		ミヤ・ジャズ・イン	10月29日(土)～30日(日) オリオンスクエアほか	北関東最大のジャズフェスティバル

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
56	宇都宮市	フェスタin大谷	10月下旬 大谷資料館ほか	大谷地域ライトアップイベント
57		カクテルハロウィン	10月下旬 オリオンスクエア	カクテルイベント（ハロウィン）
58		宇都宮市農林業祭	11月(予定) 未定	本市の農林業の振興、農産物のＰＲなどを通し、生産者と市民の農林業に対する理解と関心を深める食と農に関する総合的なイベント
59		宇都宮餃子祭り	11月５日(土)～６日(日) 宇都宮城址公園	年に一度の宇都宮餃子ファンへの感謝祭
60		大谷石フォーラム	11月13日(日) シノザキ・コアミ計測機前	大谷石に関するトークセッション、パネル展示など
61		釜川源流ウォーキング	11月20日(日) 東弁天沼～田川放流口	釜川の歴史・文化等を再発見するイベント
62		栃木こころの絵画・書道展	未定 未定	精神障害者の文化芸術活動の発表の場
63		平日の贈り物♪ランチタイムコンサート Vol.43 櫻井亜木子 琵琶コンサート	12月９日(金) 栃木県総合文化センターサブホール	平日昼間に開催する、休憩なし60分のコンサート。
64		とちぎ舞台芸術アカデミー2022《音楽部門》栃木県楽友協会ベートーヴェン「第九」演奏会	12月18日(日) 栃木県総合文化センターメインホール	栃木県楽友協会合唱団と栃木県楽友協会管弦楽団、栃木県ゆかりのソリストによるオールとちぎの「第九」演奏会。
65		栃木県障害者文化祭	未定 未定	障害者の文化芸術活動の発表の場
66	足利市	史跡足利学校	通年 史跡足利学校	日本遺産に認定された日本最古の学校
67		力士ふれあいフェスタin名草	８月(予定) 名草ふるさと交流館	陸奥部屋力士と市民の交流イベント
68		名草ふるさと自然塾フェスタ	９月(予定) 名草ふるさと交流館	昔ながらの遊び体験やステージ、農作物等の販売
69		第45回足利尊氏公マラソン大会	11月６日(日) 足利市総合運動場陸上競技場	足利市の歴史・文化・自然を感じながらまちなかを走れるマラソン大会
70		景観講演会	11月(予定) 足利市内	景観、まちづくりについての講演会
71	栃木市	とちぎ山車会館	通年 とちぎ山車会館	『とちぎ秋まつり』で巡行する人形山車を展示
72		横山郷土館	通年 横山郷土館	明治時代の豪商横山家の貴重な資料などを展示した郷土館
73		うずまの竹あかり	令和３年11月１日(火)～令和４年２月28日(月) 巴波川（幸来橋周辺）	栃木市のシンボルである巴波川を竹あかりが幻想的に彩ります
74		みかも山公園早春の花まつり	２月12日(土)～４月３日(日) みかも山公園東口	山野草開花の時期にイベントを行います。カタクリの群生は日本有数の規模です。

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
75	栃木市	うずまの鯉のぼり	３月12日(土)～５月10日(火) 巴波川（幸来橋周辺）	色とりどりの鯉のぼりが巴波川で風に泳ぐ春の風物詩
76		太平山桜まつり	３月25日(金)～４月３日(日) 太平山県立自然公園	山全体で約4,000本の桜が咲く太平山は桜の名所
77		とちぎあじさいまつり	６月17日(金)～７月３日(日) 太平山県立自然公園	太平山神社へ続く石段の両側に、2,500株のあじさいが咲き誇ります
78		うずま川行灯まつり	７月１日(金)～８月31日(水) 巴波川（幸来橋周辺）	川島雅舟作の蔵や山車の切り絵が貼られた行灯を巴波川に設置し、夏の夜を彩ります。
79		栃木県シルバー大学校南校学校祭	７月29日(金)、30日(土) 栃木県シルバー大学校南校ほか	栃木県シルバー大学校南校学生のクラブ活動作品展示、演芸会等の開催
80		県南五市総合競技大会	６月26日(日)、７月３日(日) 栃木市内	県南五市対抗の競技大会
81		みかも山公園トレイルランニング	８月 みかも山公園	公園のハイキングコースを各自のペースで走れるトレーニングレースです。
82		みかも山公園山イベント	10月 みかも山公園	ハイキング等で山に親しんでいただくイベントです。
83		とちぎ秋まつり	11月11日(金)～13日(日) 蔵の街大通り周辺	２年に１度開催の栃木市最大の祭り。豪華絢爛な江戸型人形山車が蔵の街に集う。
84		小江戸とちぎきものの日	11月中旬 蔵の街大通り周辺および嘉右衛門町伝建地区	江戸情緒漂うとちぎを着物で街歩き。各種イベントも開催
85		栃木市渡良瀬バルーンレース	12月(予定) 渡良瀬遊水地	未定
86	佐野市	佐野市葛生化石館（常設展）	通年 佐野市葛生化石館	市内で見つかる化石や鉱物などを中心に展示。
87		アートリンクとちぎ「放庵と寛方」	１月22日(土)～３月６日(日) 佐野市立吉澤記念美術館	栃木の画家・小杉放菴と荒井寛方の展覧会
88		大澤駅伝競走大会	１月30日(日) 佐野市運動公園陸上競技場	本市の生んだ偉大な長距離ランナー大澤龍雄氏の追悼行事として昭和26年から継続して開催
89		市民レクリエーションフェスティバル	３月13日(日) 佐野市運動公園陸上競技場　他	市レクリエーション協会加盟団体による体験コーナー、各種大会、体力テストを行うイベント
90		特別企画展「王欽古」	３月19日(土)～５月８日(日) 佐野市立吉澤記念美術館	明治の佐野で活躍した南画家の展覧会
91		みかも山公園ハーブフェスタ	６月 みかも山公園西口ハーブ園	約40種類のハーブの開花に合わせ、ハーブに関するイベントを行います。
92		佐野市葛生化石館（夏季企画展）	７月16日(土)～11月23日(水・祝)(予定) 佐野市葛生化石館(企画展示室)	化石についてより深く知ってもらうために企画展を開催。
93		天明鋳物のふるさと佐野市民大茶会	10月 未定	茶釜に代表される天明鋳物の名品を使って多くの人々に紹介する茶会

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
94	佐野市	佐野市民駅伝	11月13日(日) 佐野市役所	小学生から壮年までの各年齢層で結成したチームで競う９区間のレース
95		佐野市人間国宝田村耕一陶芸館企画展	３月４日(金)～６月26日(日) 佐野市人間国宝田村耕一陶芸館	芸術性の高い「鉄絵」の技法を評価され、人間国宝の認定を受けた田村耕一の作品を展示
96		佐野スプリングフラワーフェスティバル２０２２	３月11日(金)～31日(木) 万葉自然公園かたくりの里	日本有数の規模でカタクリが群生する「万葉自然公園かたくりの里」をはじめ、春の花をテーマにしたイベント
97		開館20周年記念・収蔵企画展「コレクション選展1 タキコレ―滝の美術―」	５月21日(土)～７月３日(日) 佐野市立吉澤記念美術館	開館20周年を記念し、吉澤コレクションのうち「滝」をテーマに紹介
98		開館20周年記念・収蔵企画展「コレクション選展2 ヨルコレ―夜の美術―」	７月16日(土)～８月28日(日) 佐野市立吉澤記念美術館	開館20周年を記念し、吉澤コレクションのうち「夜」をテーマに紹介
99		佐野ルネッサンス鋳金展	９月(予定) 佐野市文化会館	天明鋳物のふるさと佐野において開かれる、一般公募による鋳金展
100		開館20周年記念・特別企画展「コレクションは文化のタイムカプセル」	９月17日(土)～12月18日(日) 佐野市立吉澤記念美術館	コレクションの成り立ちを「受容者」「地方文人」の視点から考える展覧会
101		令和４年度佐野市民文化祭	随時 佐野市文化会館ほか	佐野市文化協会加盟２３部門がそれぞれのジャンルの日頃の活動の成果を展示、ステージ、講座等により披露する
102	鹿沼市	鹿沼市立川上澄生美術館	通年 鹿沼市立川上澄生美術館	木版画の詩人、川上澄生の世界を堪能できる空間
103		鹿沼三十低山	通年 鹿沼市	一年中、日帰り登山ができる山の宝庫
104		鹿沼市ドッジボール交流大会	２月12日(土)～13日(日) TKCいちごアリーナ	市内在学・在住の小学生を対象にしたドッジボール大会
105		３×３バスケットボール大会	３月12日(土) TKCいちごアリーナ	３人制バスケットボール大会
106		栃木ゴールデンブレーブス公式戦	４月～７月 ヤオハンいちごパーク	栃木ゴールデンブレーブスの公式戦
107		川上澄生《初夏の風》特別展示	４月23日(土)～６月５日(日) 川上澄生美術館　２階展示室	川上澄生の代表作を特別展示
108		鹿沼さつきマラソン大会	５月８日(日) 今宮町～板荷	鹿沼市の魅力を体感できるマラソン大会
109		鹿沼さつき祭り	５月28日(土)～６月６日(月) 鹿沼市花木センターほか	多様性と融和の象徴「さつき盆栽」の大規模祭典
110		平野早矢香杯卓球大会	６月18日(土) TKCいちごアリーナ	ロンドン五輪銀メダリスト・平野早矢香さんを記念した大会
111		レクリエーションバレーボール大会	７月３日(日) TKCいちごアリーナ	レクリエーションバレーボールを使用したバレーボール大会
112		第51回鹿沼市民美術展	７月 市民文化センター	市民の美術作品展

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
113	鹿沼市	かぬま和牛まつりスタンプラリー	７月１日(金)～８月31日(水)(予定) 振興会加盟店	地産地消応援セール・かぬま牛を食べて国体選手を目指せ！
114		第27回自然はともだち展	７月24日(日)～８月14日(日) 文化活動交流館ギャラリー	鹿沼の生きものを昆虫標本や写真で紹介
115		鹿沼市ジュニアゴルフ大会	８月 鹿沼カントリー倶楽部	風の大地のふるさと、鹿沼市で開催されるジュニアゴルフ大会
116		開館30周年・川上澄生没後50年記念 川上澄生の全貌展	令和４年９月10日(土)～令和５年３月26日(日) 川上澄生美術館　２階展示室	５つのテーマで約 100 点を紹介
117		国体を盛り上げよう!	９月16日(金)～10月15日(土)（予定） 鹿沼市立図書館本館	国体に関する本の企画展示(スポーツ関連)
118		第44回鹿沼市民文化祭	９月24日(土)～12月４日(日)（予定） 市民文化センターほか	市民の文化芸術の祭典
119		鹿沼秋まつり	10月８日(土)～９日(日) 鹿沼市街地	豪華絢爛な彫刻屋台が魅せる煌びやかな時代絵巻
120		ソフトバレーボール大会	11月 TKCいちごアリーナ	ソフトバレーボールを使用したバレーボール大会
121		鹿沼まるごと博物館第８回企画展	12月３日(土)～21日(水) 鹿沼市民文化センター	鹿沼まるごと博物館の企画展
122		第4回meet with KANUMA	未定 旧粟野中学校	meet with KANUMA(市民文化芸術交流の日)記念イベントを開催
123	日光市	冬の特別公開	１月２日(日)～１月31日(月) 日光田母沢御用邸記念公園	三階御展望室特別公開
124		今市文化祭高校生合同作品展	１月22日(土)～24日(月) 杉並木公園ギャラリー	高校生の作品展示
125		春の特別公開	４月９日(土)～５月８日(日) 日光田母沢御用邸記念公園	皇后御学問所特別公開
126		足尾芸術祭	10月 足尾市民センター	作品展示
127		文化を楽しむ集い	10月～11月(予定) 日光公民館	作品展示
128		藤原文化のつどい	10月～11月(予定) 藤原公民館	作品展示
129		今市文化祭	令和４年10月～令和５年２月(予定) 中央公民館、杉並木公園ギャラリー	作品展示
130		栗山ふる里文化祭	11月 栗山公民館	作品展示
131		秋の特別公開	10月14日(金)～11月13日(日) 日光田母沢御用邸記念公園	御日拝所室内特別公開

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
132	小山市	おやま思川ざくらマラソン大会	４月10日(日) 小山総合公園　森のはらっぱ	小山市を流れる思川をコースにした大会
133		小山市スポーツ少年団軟式野球交流大会	４月23日(土)、29日(金)、30日(土) 小山運動公園	スポーツ少年団を対象にした軟式野球大会
134		とちぎeスポーツ未来塾	５月１日(日)～５日(木) 学校法人TBC学院小山校	プロゲーマーとエンターテインメント業界のプロフェショナルによるeスポーツ塾とワークショップ開催。
135		小山市スポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会	５月３日(火)、４日(水) 小山市立体育館	スポーツ少年団を対象にしたミニバスケットボール大会
136		小山市男女共同参画フェア	６月25日(土) 小山市立文化センター小ホール	男女共同参画の意識啓発のためのイベント
137		おやまサマーフェスティバル	８月20日(日) 観晃橋下流思川河畔	打上場所にほど近い、2万発を超える花火大会
138		小山市スポーツ少年団トライキャンプ	８月中旬 未定	スポーツ少年団を対象にしたキャンプ
139		BAND×ONLINE AUTUMN FES 2022	９月11日(日) 特設オンラインライブステージ（小山市内）	とちぎのエンターテインメント文化・芸術をオンラインライブにて世界に発信。
140		県民スポーツ大会	10月中旬 競技種目によって異なる	県民のためのスポーツ大会
141		ハンドベルフェスタinOYAMA	10月16日(日) 小山市立文化センター	ハンドベルの音色の響くまちづくりを推進する演奏会
142		第71回小山市菊花大会	10月下旬～11月中旬 道の駅思川	小山晃思会会員による丹精を込めて育てられた菊の展示会
143		小山市農業祭	11月中旬（予定） 市内	市内農畜産物販売、農業、地産地消、食育のＰＲ等
144		小山市スポーツ少年団ドッジボール大会	11月下旬 未定	スポーツ少年団を対象にしたドッジボール大会
145		とちぎ紅白エンタメ合戦	12月24日(土) 小山市立文化センター大ホール(予定)	県内の独創的且つ創造的なエンターテインメントスポーツ文化活動及び地元故郷の愛着を育み、その活動を支援するイベント
146	真岡市	久保記念観光文化交流館美術品展示室 第31回企画展「引用のアート」	５月19日(木)～７月18日(月) 久保記念観光文化交流館美術品展示室	～写実、ポップ・アート、名画オマージュから贋作まで～
147		井頭観光いちご園	１月２日(日)～５月上旬 井頭フレッシュ直売所 あぐりっ娘	時間無制限で、栃木を代表するいちごのブランド「とちおとめ」が食べ放題。
148		真岡市まちかど美術館常設企画展「栃木の魅力を再発見！郷土ゆかりの作家たち」（後期）	１月６日(木)～２月28日(月) 未定	未定
149		真岡・浪漫ひな飾り	２月２日(水)～３月３日(木) 岡部記念館「金鈴荘」	つり雛・段飾りを展示。約１ヶ月間開催される。
150		久保記念観光文化交流館美術品展示室第32回企画展「油絵の魅力」	２月10日(木)～５月15日(日) 久保記念観光文化交流館美術品展示室	真岡市収蔵の油絵より、作家たちが生み出した、魅力あふれる作品の数々を紹介

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
151	真岡市	中村夏祭り	７月９日(土)～10日(日)（予定） 真岡市中村地区	２日間にわたって行われる活気溢れる夏祭り。
152		久下田祇園祭	７月中旬(予定) 久下田駅前通り	たくさんの神輿が威勢よく練り歩き、大迫力のお神輿に感動です。
153		真岡の夏まつり	７月22日(金)～24日(日)（予定） 真岡市内	３日間にわたって行われる市内最大のイベント。『日本の夏祭り百選』にも選ばれている。
154		真岡の夏まつり花火大会	７月23日(土)（予定） 真岡市役所東 五行川沿い	打ち上げ場所と観覧席が近く、大迫力の花火を楽しむことができる。約２万発の花火が夜空を彩る
155		どろんこバレーボール大会	８月上旬（予定） 真岡市二宮運動場前特設会場	どろんこになりながらバレーボールを楽しむ。
156		中郷大日堂獅子舞	８月６日(土)（予定） 中郷大日堂	女獅子、中獅子、大獅子が笛に合わせて踊る。栃木県の無形文化財にも選ばれている。
157		灯ろう流し	８月15日(月)（予定） 行屋川水辺公園	灯ろうを川に流し、死者の魂を弔う。
158		真岡木綿踊りフェスティバル	８月27日(土)（予定） 荒町本通り	荒町本通りを交通規制し、流し踊りがにぎやかに実施される
159		尊徳夏祭り	８月下旬（予定） 鬼怒川河川敷緑地公園	尊徳太鼓の勇壮な響きとともに、約10,000発の花火が夜空を彩る。
160		ベリテンライブ	９月上旬（予定） 井頭公園運動広場	井頭公園運動広場で開催されるエフエム栃木（RADIO BERRY）主催のライブイベント。
161		中村八幡宮例大祭（流鏑馬）	９月18日(日)（予定） 中村八幡宮	参道を駆け抜ける馬上から矢を放つ古式豊かな流鏑馬が実施される。
162		第６９回真岡市文化祭	10月～11月 久保講堂、真岡市公民館ほか	文芸、ギャラリー、ホール部門等市民の文化活動発表
163		井頭マラソン	10月２日(日)（予定） 井頭公園及び周辺道路	豊かな自然に囲まれた特設コースを満喫。
164		真岡木綿ふれあい祭り	10月９日(日)（予定） 荒町本通り	サンバステージ・ファッションショーなどたくさんの催しを実施。
165		大産業祭	11月23日(水)（予定） 市民公園ほか	JAまつり、産業祭、消費者まつり、子どもまつり、バザーなどが開催される。
166		はが路ふれあいマラソン	12月中旬（予定） 井頭公園ほか	一市四町をめぐる比較的平坦なコースで、初心者におすすめ。
167	大田原市	大田原市那須与一伝承館常設展	通年 大田原市那須与一伝承館	与一を生んだ那須氏に伝わる「那須家資料」をはじめ、与一や那須氏に関する資料を展示
168		大田原市なす風土記の丘湯津上資料館常設展	通年 大田原市なす風土記の丘湯津上資料館	国宝に指定されている那須国造碑の建立と発見をテーマに展示を行う資料館
169		大田原市歴史民俗資料館常設展	通年 大田原市歴史民俗資料館	民俗資料を中心に、地域の生活文化を紹介

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
170	大田原市	黒羽芭蕉の館常設展	通年 大田原市黒羽芭蕉の館	芭蕉に関わる資料と、黒羽（くろばね）藩主大関家の資料を常時展示
171		大田原市さくら祭	３月26日(土)～４月17日(日) 龍城公園・龍頭公園	450本のソメイヨシノが見頃を迎え、ライトアップも行われ、夜桜も楽しめます。
172		芭蕉の里くろばね桜まつり	３月26日(土)～４月17日(日) 黒羽城址公園、桜の馬場公園、芭蕉の広場	黒羽城址公園や芭蕉の広場、大宿街道など桜の花が咲き誇り、桜馬場公園では開花中ライトアップが行われます。
173		のざき桜まつり	４月１日(金)～15日(金) 野崎第二工業団地、上石上公園	４月上旬から中旬にかけてソメイヨシノが見頃を迎え、ライトアップも行われ夜桜見物が楽しめます。
174		大田原屋台まつり	４月16日(土)～17日(日) 金燈籠交差点	江戸時代から続く伝統行事であり、絢爛豪華な屋台が集まり行う「ぶっつけ」（お囃子の競演）は迫力満点です。
175		黒羽芭蕉の館テーマ展	４月23日(土)～５月８日(日) 黒羽芭蕉の館	黒羽藩11代藩主大関増業が創設した御用窯で焼成された焼き物を紹介
176		大田原市那須与一伝承館特集展 「福原－那須氏ゆかりの里」	４月29日(金)～６月19日(日) 大田原市那須与一伝承館	那須氏と関わりの深い福原地区について特集
177		第８回ゲタ箱展	６月18日(土)～30日(木) 大田原市芸術文化研究所	廃校になった学校のゲタ箱を使った作品展
178		芭蕉の里　くろばね紫陽花まつり	６月25日(土)～７月３日(日) 黒羽城址公園	約6,000株の紫陽花の開花に合わせて開催され、公園内の橋上から堀跡沿いに紫陽花を展望できます。
179		黒羽芭蕉の里全国俳句大会	６月26日(日) ホテル花月	松尾芭蕉ゆかりの地での俳句大会
180		芭蕉の里くろばね那珂川レディース鮎釣り大会（鮎レディ）	７月３日(日) 那珂川河川公園	鮎釣りの全国大会も開催される清流・那珂川で開催される女性限定の鮎釣り大会。初心者でも気軽に参加できます。
181		大田原市なす風土記の丘湯津上資料館 巡回展「栃木の遺跡」	７月９日(土)～８月28日(日) 大田原市なす風土記の丘湯津上資料館	近年、県内で行なわれた発掘調査の成果について紹介
182		那須野が原芸術シンポジウムin大田原	８月 大田原市芸術文化研究所	国内外からの招聘作家による公開制作
183		芭蕉の里くろばね夏まつり	８月15日(月) 那珂川河川公園	各種イベントが行われ、花火大会では約2,000発の花火が打ち上げられます。
184		佐久山納涼花火大会	８月16日(火) 箒川河川敷（岩井橋付近）	約5,000発の打ち上げ花火が次々に夜空を彩り、スターマインの花が咲き乱れ、河原では燈籠流しが行われます。
185		大田原市歴史民俗資料館企画展	９月17日(土)～11月13日(日) 大田原市歴史民俗資料館	当館に寄贈された信仰に関わる資料から、私たちのくらしの中の祈りの形を紹介
186		第30回　秋季特別展	10月１日(土)～11月20日(日) 大田原市なす風土記の丘湯津上資料館	「日本考古学発祥の地　徳川光圀侍塚発掘330年を記念して」
187		芭蕉の里くろばね秋まつり	10月下旬(予定) 那珂川河川公園、くらしの館、黒羽体育館	商工会をはじめとする各種団体による作品等の販売や製品展示がメインとして行われます。
188		湯津上地区天狗王国まつり	10月下旬(予定) 栃木県なかがわ水遊園特設会場	まるごとマルシェ大田原では、パン・コーヒー・農畜産物・名店街など、大田原の味覚をまるごと体験できます。

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
189	大田原市	黒羽芭蕉の館企画展	10月下旬～12月上旬 黒羽芭蕉の館	未定
190		大田原市那須与一伝承館企画展 「奥州道中－大田原と街道と宿場－」	10月29日(土)～12月18日(日) 大田原市那須与一伝承館	奥州道中をテーマとした展示会
191		大田原市芸術文化研究所研究員展	11月上旬 大田原市芸術文化研究所	研究員による展示会
192		第２５回全国竹芸展	11月４日(金)～６日(日) 大田原市那須与一伝承館	全国から応募された竹工芸作品の展示
193		大田原市産業文化祭	11月５日(土)～６日(日) 栃木県立県北体育館、美原公園	企業・団体等の紹介を行うコーナーや市内児童・生徒の作品が展示されたり、演奏会や伝統芸能の披露等を行います。
194		佐久山紅葉まつり	11月10日(水)～11月25日(木) 御殿山公園	推定樹齢約200年のイロハモミジなどのライトアップを行い、紅葉が織りなす幻想的な雰囲気を楽しむことができます。
195	矢板市	シイタケ駒打ち体験	２月27日(日) 栃木県県民の森	原木にシイタケの植菌を行い、ご自宅で栽培収穫を体験していただきます。
196		栃木県シルバー大学校北校学校祭	８月４日(木)、６日(土) 栃木県シルバー大学校北校ほか	栃木県シルバー大学校北校学生のクラブ活動作品展示、演芸会等の開催
197		国体開催記念講演会	８月７日(日) オンライン配信	スポーツ界における女性参画をテーマとした講演会
198		デジタルミュージアム「栃の葉国体展」	６月25日(土)～10月末 矢板市デジタルミュージアム（ウェブサイト）	栃の葉国体の特設ページを作成し、当時の写真や使用したものを掲載する
199		矢板武記念館特別企画展	６月25日(土)～７月18日(月) 矢板武記念館	矢板武記念館にて、栃の葉国体で実際に使用した旗や炬火トーチ、写真を展示する
200		第24回ともなり文芸祭り	10月３日(月)～６日(木) 矢板運動公園内	「スポーツ」を題材とした作品を国体参加者も含めて募集する
201	那須塩原市	塩原温泉天皇の間記念公園　常設展	通年 塩原温泉天皇の間記念公園	塩原御用邸を移築・保存し、公開
202		塩原もの語り館　常設展	通年 塩原もの語り館	地域文化や塩原温泉ゆかりの文豪を紹介
203		日独修好160周年記念 Ein preußischer Japaner	４月９日(土)～５月８日(日) 旧青木家那須別邸	「プロイセン気質の日本人－明治の外交官・青木周蔵の横顔」(仮称)
204		開こん記念祭	４月15日(金) 烏ヶ森公園	那須野が原の開拓について多くの方に関心を持ってもらうことを目的として毎年開催
205		企画展 「FREEDOM－現代アートの可能性－」	４月23日(土)～６月26日(日) 那須野が原博物館企画展示室	当館所蔵の三木コレクションを中心に現代美術作品をテーマとする展示
206		特別展「トンボ」	７月９日(土)～９月25日(日) 那須野が原博物館企画展示室	トンボをテーマとする展示
207		博物館フェスタ	11月３日(木) 那須野が原博物館	モノづくりや古書市などイベント盛りだくさんのお祭り

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
208	那須塩原市	なすしおばら　まなび博覧会	11月12日(土)～13日(日)(予定) 宇都宮共和大学那須キャンパス	児童生徒作品展など学びの祭典
209		企画展「みんなの学校物語」	令和４年12月24日(土)～令和５年４月９日(日) 那須野が原博物館企画展示室	教育をテーマとする展示
210	さくら市	さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－常設・企画展	通年 さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－	さくら市出身の日本画家荒井寛方の作品や、郷土ゆかりの歴史資料等を展示。
211		氏家ゆうゆうパーク桜祭り・桜づつみライトアップ	３月19日(土)～４月17日(日) 氏家ゆうゆうパーク	期間中の17：30～21：00には桜がライトアップされ夜空に幻想的な夜桜が浮かびあがる。
212		氏家商工まつり	７月23日(土)、24日(日) 氏家大通り	氏家みこしや阿波おどり等が行われる。
213		喜連川天王祭	７月 喜連川神社	450年以上続く祭り。喜連川神社の神輿が勢いよく町中を練り歩く。
214		サマーフェスティバル＆花火大会	８月 ジョイフルブルーパーク（道の駅きつれがわ脇特設会場）	豪華尺玉を含めた約5000発の花火が打ち上げられる。
215		うじいえ納涼彩	８月 ＪＲ氏家駅東口広場周辺	市内保育園児などが手作りした燈籠3000本が広場を彩る。
216		ゆめ！さくら博2022	10月(予定) 氏家体育館ほか	子どもから大人までが自由に参加できる「まちの学園祭」
217		きつねの嫁入り	10月下旬 喜連川公民館広場、喜連川商店街	キツネの化粧をした新郎新婦が結婚式を挙げ着物姿の参列者とともに商店街を歩く。
218		暮市	12月 氏家大通り	県内の露天商が集まり、縁起物や正月用品を商う。福引等も行われる。
219	下野市	埋蔵文化財センター30周年展	令和３年10月31日(日)～令和４年１月30日(日) 埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター30年の歴史と成果を紹介します。
220		天平マラソン大会オンライン2022	１月10日(月)～23日(日) オンライン	オンラインマラソン大会は、開催期間中であれば、いつでも好きな時間に好きな場所を走って参加できます。
221		発掘調査速報展	５月29日(日)～８月21日(日) 埋蔵文化財センター	侍塚古墳を始め調査された遺跡の成果を紹介します。
222		下野薬師寺歴史館企画展	７月16日(土)～９月４日(日) 下野薬師寺歴史館	下野市内の発掘調査によって出土した土器や石器などを展示し、古代の下野市の様子を紹介します。
223		しもつけ燈桜会	８月下旬 天平の丘公園	園内に約4,000個の燈を灯す幻想的なイベント
224		史跡めぐりウォーキング	11月６日(日) 下野薬師寺史跡と周辺史跡	下野薬師寺跡周辺に残された数多くの史跡をウォーキングでめぐります。
225		天平の芋煮会	11月６日(日) 天平の丘公園	北関東最大級の大鍋で約3000食の芋汁を調理・販売するイベント
226		南河内地区一周駅伝競走大会	12月上旬 南河内地区	地元に密着した駅伝大会

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
227	上三川町	第57回上三川町文化祭	10月14日(金)～16日(日) 上三川町中央公民館、上三川町体育センター	町民の文化活動の発表の場
228	益子町	益子陶芸美術館常設展	通年 益子陶芸美術館（陶芸メッセ・益子）	益子陶芸美術館の所蔵品を常設展示
229	益子町	益子陶芸美術館企画展 「肥沼美智雄とその時代」	４月16日(土)～６月19日(日) 益子陶芸美術館（陶芸メッセ・益子）	肥沼美智雄作品を中心に、同時代に益子で作陶した作家による作品を紹介
230	益子町	益子陶芸美術館企画展 「2021年度新収蔵品」	６月28日(火)～８月７日(日) 益子陶芸美術館（陶芸メッセ・益子）	2021年度に収蔵した作品の中から魅力的な作品を紹介
231	益子町	益子陶芸美術館企画展 「ー閃光ー　池田 巌」	10月２日(日)～12月11日(日) 益子陶芸美術館（陶芸メッセ・益子）	漆や蒔絵を施した竹のオブジェ作品、茶道具など約40点の池田作品を紹介
232	茂木町	ふるさと茂木春まつり	４月１日(金)～10日(日) 城山公園、道の駅もてぎ周辺	城山公園と桜の回廊のライトアップ
233	茂木町	祇園祭・ふるさと茂木夏まつり花火大会	７月下旬 茂木町中心市街地	夜空を彩る約5000発の迫力満点な花火
234	茂木町	地域移動博物館	８月（予定） 益子町中央公民館	県立博物館と連携した企画展を開催
235	茂木町	茂木町文化祭	９月頃 茂木町民センター、ふみの森もてぎ	町民の豊かな文化生活の向上を図るとともにともに、茂木の町づくりに寄与する。
236	芳賀町	テーマ展　青木繁生誕140年	４月30日(日)～６月５日(日) 芳賀町総合情報館	福田たねの作品と青木繁
237	芳賀町	テーマ展　動物いっぱい	６月18日(土)～９月25日(日) 芳賀町総合情報館	動物に関係する美術品・資料等を展示
238	芳賀町	栃木県立博物館　移動博物館	６月25日(土)～８月21日(日) 芳賀町総合情報館	「いきものホネホネ展ーホネから見える動物のくらしー」
239	芳賀町	芳賀町の歴史展示	９月３日(土)～10月23日(日) 芳賀町総合情報館	未定
240	芳賀町	秋季芸術展	11月～12月 芳賀町総合情報館	未定
241	壬生町	おもちゃ博物館各種イベント	通年 おもちゃ博物館	プラレールフェス、クリスマスコンサートなど
242	壬生町	みぶの日	３月６日(日) みぶハイウェーパーク	壬生町の魅力を町内外にPRを実施するイベント開催事業
243	壬生町	しののめ花まつり	３月26日(土)～４月３日(日) しののめ公園	壬生町の桜まつり
244	壬生町	壬生まちなかサクラ巡りツアー	３月27日(日)～４月３日(日) しののめ公園ほか	ガイドボランティア解説による桜巡り
245	壬生町	壬生まちなかパズルラリー	３月27日(日)～４月３日(日) しののめ公園ほか	まちなかのスポットを周遊

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
246	壬生町	壬生町黒川の里ふれあいプール	７月16日(土)～８月31日(水) 壬生町黒川の里ふれあいプール	流水プールやウォータースライダーなどがある公共レジャープール
247		ふるさとまつり	８月20日(土)（予定） 壬生町総合公園	壬生町の夏祭り、花火大会
248		おもちゃ団地夏祭り	８月26日(金)（予定） バンダイ・モールドセンター	花火、売店、子どもたちステージ有
249		図書館まつり	９月 壬生町立図書館	毎年恒例のおまつり。おはなし会、古本ﾘｻｲｸﾙ、ビンゴ大会などを開催。
250		とちぎグリーンフェスタ2022	10月 とちぎわんぱく公園	都市緑化の普及啓発を目的としたイベント
251		壬生流ふくべたちのハロウィンナイト	10月29日(土)（予定） 興光寺及び参道	お化け屋敷や仮装コンテスト
252		バンドフェスタ	11月 城址公園ホール	壬生町内の中学生、高校生による吹奏楽の演奏会
253		みぶっ子まちなかストリート	11月13日(日)（予定） 壬生町役場前通り	子どもたちが考え、販売するお店
254		安全安心町民大会	12月 城址公園ホール	犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進する大会
255		壬生町ゆうがおマラソン大会	12月４日(日) 壬生町総合公園陸上競技場	壬生町の壬力を体感できるマラソン大会
256		おもちゃ団地チャリティーバザール	12月10日(土)～11日(日)（予定） 壬生町総合公園	クリスマス前のおもちゃのバザー
257		ライデンマルシェ	未定 壬生町役場前通り	さまざまな出店などが出店
258	野木町	ひまわりフェスティバル	７月末頃 野木第二中学校周辺	4.3ヘクタールのひまわり畑に約30万本の花が咲き誇ります。
259		ふれあい夏祭り	８月下旬 野木町公民館	地域で守られている郷土芸能の伝承や町民の交流を目的に開催されるお祭り
260		煉瓦窯秋フェスタ	10月初旬 野木ホフマン館	野木町煉瓦窯を活かした文化振興や観光交流イベント
261		野木町産業祭	11月初旬 野木町内施設	町の農業・工業・商業を中心としたイベント
262		健康マラソン大会	11月下旬 野木第二中学校周辺	親子・三世代交流を図ることのできるマラソン大会
263	塩谷町	くまの木に泊まって星を観よう！	１月29日(土)～30日(日) 星降る学校くまの木	自然豊かな環境の中、満点の星空観察と木造校舎を活かした宿泊施設「星ふる学校くまの木」での一夜を楽しみます。
264		風見の太々神楽	４月３日(日) 大杉神社	県内の太々神楽の中でも最も古い歴史と伝統を誇る祭り

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
265	塩谷町	しおや１００キロウォーク大会	４月16日(土)～17日(日) 玉生小学校	塩谷町内全域を24時間以内に歩くウォーク大会
266		しおや湧水の里ウォーク大会	８月11日(木) 玉生小学校	たかはら山の麓を歩くウォーク大会
267		塩谷町生涯学習フェスティバル	10月29日(土)～30日(日) 塩谷中学校	町民の芸術作品を発表展示し鑑賞する
268		しおやウオーキング大会	11月14日(月) 塩谷町総合公園	町民誰もが参加しやすいウオーキング大会
269	高根沢町	高根沢町歴史民俗資料館常設展	通年 高根沢町歴史民俗資料館	町の文化財や、ゆかりある宇津救命丸に関連した展示
270		大ロングランコンペ	４月15日(金)～７月31日(日)、９月～１１月(予定) とちまるゴルフクラブ	とちまるゴルフクラブ開場30周年を記念して、大ロングランコンペを開催
271		高根沢町歴史民俗資料館企画展	６月４日(土)～26日(日) 高根沢町歴史民俗資料館	会橋久保経塚展～経塚の頂上に置かれた経碑を中心に～
272	那須町	那須歴史探訪館　常設展	通年 那須歴史探訪館	那須町の歴史・道に関する常設展示
273		芦野城ウォーク	１月29日(土)、２月26日(土) 那須歴史探訪館	交代寄合旗本芦野氏の陣屋を散策
274		パネル展　伊王野氏の城館	２月11日(金)～３月27日(日) 那須歴史探訪館	那須一族である伊王野氏の城館を紹介
275		那須歴史探訪館　テーマ展 「那須と芭蕉と文人たち」	４月２日(土)～６月12日(日) 那須歴史探訪館	『おくのほそ道』刊行320 年を記念して、那須町における芭蕉の足跡を紹介
276		那須歴史探訪館　トピック展 「白井竹舟と暮らしの中の書」	４月２日(土)～６月13日(日) 那須歴史探訪館	没後20年にあたる那須町出身の書家、白井竹舟氏の作品を展示
277		御神火祭	５月29日(日) 殺生石	御神火と白面金毛九尾太鼓の響きが幻想的な火祭り
278		入館無料デー	６月12日(日) 那須歴史探訪館	那須歴史探訪館に無料で入館できます
279		那須歴史探訪館　トピック展 「鮎瀬淳一郎と伊王野」	６月17日(金)～８月21日(日) 那須歴史探訪館	没後120年にあたる伊王野出身の政治家、鮎瀬淳一郎の足跡を紹介
280		那須歴史探訪館　トピック展 「皇室からの贈り物」	８月23日(火)～10月23日(日) 那須歴史探訪館	昭和天皇の侍従などを務めた小林忍元侍従の旧蔵品を展示
281		那須九尾まつり	９月25日(日)（予定） 余笹川ふれあい公園	九尾太鼓や九尾みこしなど九尾の狐伝説に関わるイベントを開催
282		感謝祭	10月30日(日) 那須歴史探訪館	日頃の感謝を込めまして、ご来館のお客様全員が入館無料となります。
283		伊王野城ウォーキング	冬頃 那須歴史探訪館	町指定文化財である伊王野城の構造を実地で歩きながら散策します。

	会場地	事業名	期　日 会　場	事業内容
284	那珂川町	那珂川満喫歩け歩け大会	６月26日(日) 小川総合福祉センター園地（発着）	那珂川町の自然を思う存分満喫しながら行うウォーキング大会。
285		町文化祭総合展・児童生徒作品展	11月５日(土)～６日(日) 那珂川町総合体育館	町民や児童生徒の絵画や書道・工芸などの作品を多数展示。
286		なかがわ清流マラソン大会	11月20日(日) 小川総合福祉センター（発着）	令和３年度からハーフマラソンを新規に導入したマラソン大会。
287		町文化祭邦楽民謡舞踊祭	11月下旬 小川総合福祉センターあじさいホール	文化協会会員及び町民による民謡や日舞等の発表会。

報告事項７

令和４年６月７日　令和４年度第１回国体委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体　諸会議日程

〇開催方法については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、現在検討中であり、現時点では以下のとおり。決定次第、改めて周知予定。
なお、いずれの会議も、開催方法にかかわらず、資料は事前送付の予定。

会議名	日　時	開催方法
全国報道員会議	令和4(2022)年9月 30 日(金) 13 時 30 分～14 時 30 分	検討中
総監督会議	令和4(2022)年9月 30 日(金) 16 時 00 分～17 時 00 分	リモート開催

※主催者連絡会議は、大雨や台風の接近等が想定される場合は、令和4（2022）年9月 30 日（金）17 時 30 分から、栃木県庁北別館にて開催し、それ以外の場合は、主催者間で電話協議を行う。

令和４年６月 29 日　第６回報道委員会決定事項

〇全国報道員会議の開催方法について

会議名	日　時	開催方法
全国報道員会議	**令和4(2022)年9月 26 日(月)予定**	**書面開催**
総監督会議	令和4(2022)年9月 30 日(金) 16 時 00 分～17 時 00 分	リモート開催

〇今後のスケジュール
令和4年7月　（公財）日本スポーツ協会国体委員会　報告予定

報告事項８

令和４年３月15日　第６回セーリング競技会専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体セーリング競技会売店設置運営要項

１　目　的

この要項は、いちご一会とちぎ国体セーリング競技会（以下「大会」という。）において、いちご一会とちぎ国体セーリング競技会おもてなし実施計画に基づき、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する売店（競技会場等において常設又は恒常的に営業している売店等は除く。）の設置運営について、必要な事項を定める。

２　設置場所及び設置期間

(1)　設置場所は、千葉市稲毛ヨットハーバー仮設スペースとする。

(2)　設置期間は、大会開催期間中とする。ただし、実行委員会は必要に応じて、これを変更することができる。

３　開設時間

開設時間は、原則として競技開始１時間前から競技終了30分後までとする。ただし、実行委員会は必要に応じて、これを変更することができる。

４　出店数と出店位置及び規模

出店数と出店位置は実行委員会が決定する。出店規模は、原則として１店舗あたり１ブース（２間×３間のテント）以内とする。ただし、出店状況等に応じて、実行委員会はこれを調整することができる。

５　出店料

出店者として選定を受けた者は、出店料（１ブース/１日 5,000 円税込）を負担するものとし、実行委員会が指定した期日までに指定した口座へ振り込むものとする。ただし、実行委員会が特に認めたものはこの限りでない。

なお、売店の運営に要する経費及び振込手数料は出店者が負担するものとする。

６　販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1)　国体関連グッズ

国民体育大会標章又はいちご一会とちぎ国体マスコット「とちまるくん」を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は実行委員会の使用承認を得ているもの。

(2)　スポーツ用品

(3)　郷土物産品

栃木県又は千葉県内の名産品として、営業店舗等で販売しているもの。なお農産物、農産加工品、水産加工品、地酒、菓子などの土産品については、この中に含むものとする。

(4)　飲食物

ア　製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下、「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので、かつ容器包装等により衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ　現地調理品

売店において調理する食品は、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業許可施設において下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱調理を行うものとし、非加熱食品は、原則として提供しないこと。なお、キッチンカー等を使用することも可能とする。

(5)　宅配便

(6)　その他、実行委員会が特に認めるもの

7　出店者条件

売店の出店者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

(1)　原則として、競技開催期間中、出店決定を受けた期間において、継続して出店することができること。

(2)　法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。

(3)　法令等に違反して、過去１年間処分を受けていないこと。

(4)　出店者の役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又は支店等の代表者をいう。）が栃木県暴力団排除条例第２条第３号及び第４号又は千葉県暴力団排除条例第２条第２号及び第３号に規定する暴力団員等ではないこと。また、従業員等として暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。

8　飲食物販売者出店条件

保健所での手続きが必要な飲食物販売の出店者については、次の条件も満たす者とする。

(1)　食品衛生関係法令に規定する営業許可施設の営業許可を受けること。

(2)　過去１年間食中毒発生の事故歴がないこと。

9　運営設備等

売店に伴う設備等のうち、１ブースにつき次に掲げるものを実行委員会が準備する。ただし、出店状況等に応じて、実行委員会はこれを変更できるものとする。その他必要な設備等については、出店者が準備するものとする。なお、実行委員会の許可を受けて火気を使用する出店者にあっては、区画内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

(1)　テント（２間×３間）１張以内（横幕を含む。）

(2)　長机４台

(3)　椅子４脚

(4)　ビニールカーテン１式

10　出店者の選定

実行委員会は、この要項に基づいて審査し、適当であると認めた者を出店者として選定する。ただし、出店申請者が当該会場の売店設置予定数を超えたときは、次のいずれかに該当するものを優先して選定することができる。

(1)　売店等の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体

(2)　社会福祉施設又は社会福祉法人

(3)　千葉市内の事業者

(4)　その他、実行委員会が適当と認めた者

また、実行委員会は内容確認のため、提出された出店関係書類をもって関係官庁に調査、照会することができるものとする。

11　申請方法

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに申請書類（様式第１号～様式第３号）に必要な事項を記入の上、必要な書類を添付し実行委員会へ持参又は郵送で提出すること。

(1)　売店出店申請書（様式第１号）

(2)　売店出店概要書（様式第２号）

(3)　売店従業員簿及び搬入搬出車両予定表（様式第３号）

(4)　その他必要な書類

なお、提出された書類に含まれる個人情報については、実行委員会が売店設置運営のためのみに使用するものとし、その他の目的には使用しない。

12　提出及び問い合わせ先

いちご一会とちぎ国体千葉事務所

〒261-0003　千葉市美浜区高浜 3-1-3（千葉市教育会館２階）

TEL：043-216-5111　FAX：043-216-5010

e-mail：sailing@pref.tochigi.lg.jp

13　出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選定した者について、出店料の納入確認後、売店出店許可証（様式第４号）を交付するものとする。

14　保健所への届出

食品を販売する売店の許可を受けた出店者は、管轄保健所に必要に応じて届出を行い、許可証の写しを実行委員会に提出する。

15　売店監督員

(1)　実行委員会は、売店の円滑な運営を図るために、売店監督員を置くことができる。

(2)　売店監督員は、現場を巡回して、この要項に基づき監督するものとする。

16　売店責任者

(1)　出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店設置期間中常駐させるものとする。
(2)　売店責任者に変更があった時は、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
(3)　売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
(4)　食品を取り扱う売店責任者は、販売等が衛生的に行われるように十分配慮し、販売員の指導に努めなければならない。

17　禁止事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。
(1)　出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し、又は管理運営を第三者に委託すること。ただし、実行委員会が特に認めたものは、この限りではない。
(2)　商品を不当な価格で販売すること。
(3)　指定された場所以外で立ち売り、呼び込み販売をすること。
(4)　アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、実行委員会が土産品と認めたものは、この限りではない。
(5)　試飲、試食を含む無償提供を行うこと。
(6)　許可された品目以外の商品を販売すること。
(7)　拡声器及び音響機器類を使用すること。
(8)　その他大会運営に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

18　遵守事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1)　実行委員会から交付される売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
(2)　売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日各自で持ち帰り処分し、常に環境美化に努めること。
(3)　販売品には、関係法令等の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
(4)　売店の装飾は、販売品等を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
(5)　飲食物を販売する売店にあっては、容器、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
(6)　販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行委員会が別途交付する駐車許可証を指定された位置に掲示し、実行委員会が指定した位置に駐車すること。
(7)　販売品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
(8)　服飾は、清潔で従業員であることが確認できる衣服を着用すること。
(9)　従業員は実行委員会が別途交付する ID カードを着用すること。

(10) 接客にあたっては、おもてなしの心で、親切、丁寧な対応を心がけること。
(11) 食品衛生関係法令上の規定を遵守し、管轄保健所の指導に従うこと。
(12) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合には、その指示に従うこと。
(13) 関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。
(14) 出店に係る関係資料を遵守すること。また、説明会を開催した場合は必ず出席すること。
(15) 販売員の変更、追加、削除等があった場合は、直ちに実行委員会に報告すること。なお、変更、追加の報告の際には、当該販売員の本人確認書類を添付すること。
(16) 新型コロナウイルス感染症対策として、「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症　感染防止対策ガイドライン」、業種ごとのガイドライン等を遵守すること。
(17) 販売員は、手指消毒を徹底した上で、マスク・手袋（運営に支障がある場合を除く）の着用や、出店場所へのビニールカーテン・アクリルボードの設置、精算担当者と商品受け渡し担当者を分け、金銭のやり取りをトレーを介して行うなど、可能な限りの感染予防策を講じること。
(18) 複数人の手に触れるものは、こまめに消毒を行うこと。
(19) 販売する商品は、既製品、個包装された商品とすること。現地で調理を要する飲食物についても、可能な限り個包装し、提供すること。
(20) 試着は避けること。見本品などは触れなくても見やすい場所に配置する、サイズ合わせは着衣の上から軽く当てる程度とするなど対策を講じること。

19　管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災・盗難その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

20　事故等発生時の対応

売店において、事件・事故等が発生したとき若しくは不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに売店監督員に報告するとともに、その指示に従うものとする。

21　許可の取り消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消すことができるものとする。この場合において、出店者は実行委員会に対し損害の賠償及びすでに納めた出店料の返還を請求することができない。

(1)　関係法令及びこの要項に違反したとき
(2)　出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けていたことが判明したとき

(3)　その他実行委員会が不適当と認めたとき

22　原状回復

出店者は設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状に復し、売店監督員の検査を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会が代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

23　損害賠償

出店者及びその従業員は、会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

24　補填及び補償

(1)　出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害を実行委員会に請求することはできない。

(2)　出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を実行委員会に請求することはできない。

25　その他

この要項に定めるもののほか、売店運営の実施に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附　則

この要項は、令和４年３月 15 日から施行する。

（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

（宛先）いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会
会　長　　福田　富一　様

申請者住所

商号または名称

代表者氏名　　印

売 店 出 店 申 請 書

いちご一会とちぎ国体セーリング競技会において、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が運営する会場内に売店を出店したいので、いちご一会とちぎ国体セーリング競技会売店設置運営要項第11条の規定に基づき申請します。また、以下の項目について相違ない旨を売店出店申請書提出をもって誓約します。誓約内容の確認のため、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が本申請書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

１　栃木県暴力団排除条例第２条第３号及び第４号又は千葉県暴力団排除条例第２条第２号及び第３号に規定するに規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）ではありません。
２　販売員として、暴力団員又は暴力団員等を使用し、又は雇用していません。
３　出店品目の販売において、法令等に違反して、過去１年間処分を受けていません。また飲食物を販売する場合、過去１年間食中毒等における行政処分を受けていません。

****

１　出　店　期　間　　令和　　年　　月　　日（　　）～令和　　年　　月　　日（　　）

２　添　付　書　類
・売店出店概要書（様式第２号）
・売店従業員名簿及び搬入搬出車両予定表（様式第３号）
・売店責任者及び販売員の本人確認書類
（免許証、パスポートの写しなど公的機関が発行した顔写真付きのもの）
・営業に関する許可書等の写し

担当者所属：

担当者氏名：　　電話番号：

Ｆ　Ａ　Ｘ：　　Ｅ－ｍａｉｌ：

（様式第２号）

売　店　出　店　概　要　書

所　　在　　地	〒		
商号または名称			
代　表　者　氏　名			
連　　絡　　先	〔電話〕　　〔FAX〕		
出　店　担　当　者	〔氏名〕　　〔電話〕		
業　　種			
取　扱　品　目	国体関連グッズ・スポーツ用品・郷土物産品・飲食物 宅配便・その他（　　）		
営業開始年月日	年　月　日	従業員数	人
過去１年間の食中毒発生事故歴	有（　　）・無		
火気の使用の有無	有　・　無		

○販売品目価格等一覧表（書ききれない場合は別紙でも可）

No.	商　品　名	販売予定数量	販売予定価格	現地調理の有無	備　考
1				有・無	
2				有・無	
3				有・無	
4				有・無	
5				有・無	
6				有・無	
7				有・無	
8				有・無	

○持込備品一覧（実行委員会設営備品以外）

備品名	規格・数量	目的

※火気を使用する場合は、出店者において消火器の設置が必要となります。

（様式第３号）

売店従業員名簿及び搬入搬出車両予定表

（商号又は名称　　）

１　従業員名簿

従事日	売店責任者		販売員		販売員		販売員	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	
月　日	ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別		ふりがな 性別	

※売店責任者及び販売員にはふりがなを記入してください。

※売店責任者及び販売員の本人確認書類（免許証、パスポートの写しなど公的機関が発行した顔写真付きのもの）を添付してください。

２　搬入搬出等車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	搬入予定日	備考

※車両の種類は、「２トントラック」、「軽トラック」、「キッチンカー」など搬入搬出等で使用する車両の種類を記入してください。

（様式第４号）

い栃実第　　号
令和　　年　　月　　日

様

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会
会　長　　福田　富一　　㊞

売 店 出 店 許 可 証

いちご一会とちぎ国体セーリング競技会において、競技会場内の売店の出店について、次のとおり許可します。

記

許　可　番　号	
商 号 又 は 名 称	
代 表 者 氏 名	
出 店 許 可 期 間	令和　　年　　月　　日（　）～　　月　　日（　）
出 店 許 可 品 目	
駐 車 許 可 台 数	台
遵　守　事　項	1　本許可証を売店内に掲示すること。 2　売店設置運営に関しては、いちご一会とちぎ国体セーリング競技会売店設置運営要項及び関係法令等を遵守すること。

報告事項９

令和４年６月 29 日　第 11 回競技運営専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体　競技会の開催可否に係る検討について

いちご一会とちぎ国体の各競技会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、競技会の開催可否を検討する手順は、以下のとおりとする。

１　開催可否検討の基準

市町実行委員会及び関係競技団体は、以下の①～④の状況が生じた場合、開催可否を検討する。

①	参加申込締切の時点で、参加都道府県のうち２/３以上の都道府県において、選手選考が困難な場合
②	各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上の参加困難）
③	競技会運営に必要な人員を確保できない場合
④	競技会に参加する選手等及び競技運営関係者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合

２　開催可否検討の手順

⑴　市町実行委員会及び関係競技団体は開催可否検討の基準に基づき、開催可否を検討の上、県実行委員会へ報告する。

⑵　上記報告を受け、県実行委員会は日本スポーツ協会及びスポーツ庁へ報告、日本スポーツ協会、スポーツ庁及び県実行委員会が協議の上、開催可否を決定する。

⑶　上記決定を受け、市町実行委員会は競技会参加者及び関係者へ決定事項を周知する。

報告事項 10

令和４年６月 29 日　第 11 回競技運営専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン（第３版）の改定について

１　改定の趣旨

第７７回国民体育大会冬季大会における課題、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の一部変更、他の大規模スポーツイベントの状況等に鑑み、所要の改定をするものである。

２　改定の概要

別添の新旧対照表のとおり改定をする。改定の概要は、次のとおり。

⑴　感染防止対策責任者等の配置

市町実行委員会等の役割分担として競技会場ごとに感染防止対策責任者等を配置することを規定する。

⑵　参加条件としてＰＣＲ検査等を義務付けるための規定の整備

安全・安心な国体の実施のため、参加者に参加条件としてＰＣＲ検査等を義務付けるための規定を整備する。具体的な対象者、検査結果の確認方法等については、別に定める参加条件によることとする。

⑶　容認する応援の例示

他の大規模スポーツイベントの状況等に鑑み、プレーの度の拍手、拍手による応援、スティックバルーンの使用等の容認する応援を例示する。

⑷　その他

所要の整備を行う。

３　参考（本ガイドラインの位置付け）

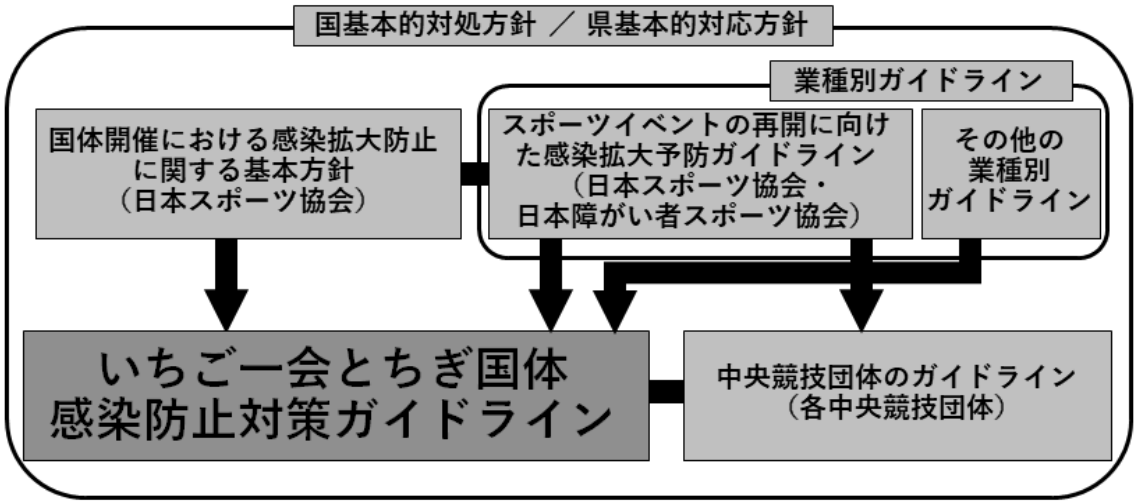

４　今後のスケジュール

令和４年７月　　(公財)日本スポーツ協会国体委員会において報告

「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン」（第３版）改定案　新旧対照表

次の表の改定前の欄に掲げる字句を改定後の欄に掲げる字句に下線で示すように改定する。

改　定　後	改　定　前
目　次	目　次
１　はじめに……１ ２　目的……１ ３　対象競技……１ ４　共通項目……１ ５　役割分担……４ ６　参加者において遵守すべき事項……５ ７　競技会場において実施すべき事項……８ ８　宿泊、輸送……10 ９　各種会議、開始式等……12 10　体調不良者発生時の対応……13 11　競技会開催の可否判断……15 12　その他……15	１　はじめに……１ ２　目的……１ ３　対象競技……１ ４　共通項目……１ ５　役割分担……４ ６　参加者において遵守すべき事項……５ ７　競技会場において実施すべき事項……８ ８　宿泊、輸送……９ ９　各種会議、開始式等……11 10　体調不良者発生時の対応……12 11　競技会開催の可否判断……14 12　その他……14
１　はじめに 本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会）や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）、	１　はじめに 本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会）や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）、

改　定　後	改　定　前
各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン、「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」等を参考に作成したものである。	各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン、「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」等を参考に作成したものである。
２　目的 本ガイドラインは、第 77 回国民体育大会（以下「いちご一会とちぎ国体」という。）の競技会開催に当たって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、競技会における、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町、市町実行委員会及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたものである。 なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。 また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況に基づいてとりまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改定を行うものとする。	２　目的 本ガイドラインは、第 77 回国民体育大会（以下「いちご一会とちぎ国体」という。）の競技会開催に当たって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、競技会における、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町、市町実行委員会及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたものである。 なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。 また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況に基づいてとりまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改定を行うものとする。
３　対象競技 本ガイドラインは、いちご一会とちぎ国体の正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ及び競技別リハーサル大会に位置付けられた競技会を対象とする。 ただし、競技別リハーサル大会のうち、関東ブロック大会等として開催される競技会で別途実行委員会や競技団体等主催者が定めたガイ	３　対象競技 本ガイドラインは、いちご一会とちぎ国体の正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ及び競技別リハーサル大会に位置付けられた競技会を対象とする。 ただし、競技別リハーサル大会のうち、関東ブロック大会等として開催される競技会で別途実行委員会や競技団体等主催者が定めたガイ

改　定　後	改　定　前
ドラインがある場合には、当該ガイドラインを適用する。	ドラインがある場合には、当該ガイドラインを適用する。
4　共通項目	4　共通項目
(1) 感染防止対策	(1) 感染防止対策
ア　手指衛生の励行	ア　手指衛生の励行
・会場では、出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整える。	・会場では、出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整える。
・会場の手洗い場には、石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意するとともに、手洗い啓発ポスターを掲示し、来場者に対しこまめな手洗いを促す。	・会場の手洗い場には、石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意するとともに、手洗い啓発ポスターを掲示し、来場者に対しこまめな手洗いを促す。
・来場者に対し手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。	・来場者に対し手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。
イ　マスク着用の徹底	イ　マスク着用の徹底
会場では、適切なマスク（不織布マスクを推奨）の着用の掲示や着用を促すアナウンスを随時行うとともに、会場を巡回してマスク未着用の者には個別に着用を促す。	会場では、マスク着用の掲示や着用を促すアナウンスを随時行うとともに、会場を巡回してマスク未着用の者には個別に着用を促す。
ウ　大声での会話や応援の禁止	
会場では、大声（通常よりもはるかに大きな声量で、反復・継続的に声を発すること）での会話や応援の禁止を促す掲示やアナウンスによる注意喚起を行う。	
エ　３密の回避	ウ　３密の回避
(ｱ) 密閉の回避	(ｱ) 密閉の回避

改　定　後	改　定　前
・選手控室、役員控室やプレスセンターなどの個室については、窓の開放及び換気扇等の利用により、定期的（目安：毎時２回）な換気を実施する。	・選手控室、役員控室やプレスセンターなどの個室については、窓の開放及び換気扇等の利用により、定期的（目安：毎時２回）な換気を実施する。
(ｲ) 密集の回避	(ｲ) 密集の回避
・会場においては、人と人との接触を可能な限り避け身体的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保できる対策を講じる。	・会場においては、人と人との接触を可能な限り避け身体的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保できる対策を講じる。
・受付、シャトルバス乗り場、トイレ、おもてなしスペースなど、人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼びかけなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じる。	・受付、シャトルバス乗り場、トイレ、おもてなしスペースなど、人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼びかけなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じる。
(ｳ) 密接の回避	(ｳ) 密接の回避
・受付など人と人が近距離で対面して話す場所には、飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置することが望ましい。設置できない場合、担当者は、マスクのほか必要に応じてフェイスシールド等を着用する。	・受付など人と人が近距離で対面して話す場所には、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。設置できない場合、受付等の担当者はマスクのほかフェイスシールド等を着用する。
(ｴ) ゾーニングの確保	(ｴ) ゾーニングの確保
・選手・監督等と観客の動線は明確に分け、立入禁止の掲示やフェンス、ロープなどで、両者が交わることがないようゾーニングを行う。	・ＩＤ所持者と観客の動線は明確に分け、立入禁止の掲示やロープなどで、両者が交わることがないようゾーニングを行う。
オ　施設内の消毒	エ　施設内の消毒
不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、ロッカーの取っ手、テーブル、椅子等ウイル	不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、ロッカーの取っ手、テーブル、椅子等ウイル

改　定　後	改　定　前
スが付着する可能性のある場所）については、こまめに消毒する。 (2) 参加・入場の対応 ア　参加・入場できない場合の事前周知 競技会参加日の10日前以降に、次のいずれかに該当する者は、参加・来場しないこと及び原則として入場できないことを事前に周知する。 なお、競技会参加日とは、栃木県在住・在勤・在学の者は「競技会参加初日（公式練習や準備業務等を含む）」、それ以外の者は「来県日」とする（以下同じ）。 (ｱ) 体調不良者 (ｲ) 濃厚接触者等 イ　定義 (ｱ) 体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ①発熱している者（37.5℃以上） ②次のいずれかの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある者 ・喉の痛み、咳、痰、鼻水、鼻づまりなど風邪の症状 ・頭痛、だるさ（倦怠感） ・息苦しさ ・身体が重い、疲れやすい ・味覚異常、嗅覚異常 (ｲ) 濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ①保健所の調査等において新型コロナウイルス感染症感染者	スが付着する可能性のある場所）については、こまめに消毒する。 (2) 参加・入場の対応 ア　参加・入場できない場合の事前周知 競技会参加日の14日前以降に、次のいずれかに該当する者は、参加・来場しないこと及び原則として入場できないことを事前に周知する。 なお、競技会参加日とは、栃木県在住・在勤・在学の者は「競技会参加初日（公式練習や準備業務等を含む）」、栃木県以外の都道府県から参加する者は「来県日」とする（以下同じ）。 (ｱ) 体調不良者 (ｲ) 濃厚接触者等 イ　定義 (ｱ) 体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ①発熱している者（37.5℃以上） ②次のいずれかの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある者 ・喉の痛み、咳、痰、鼻水、鼻づまりなど風邪の症状 ・頭痛、だるさ（倦怠感） ・息苦しさ ・身体が重い、疲れやすい ・味覚異常、嗅覚異常 (ｲ) 濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ①保健所の調査　において新型コロナウイルス感染症感染者

改　定　後	改　定　前
（以下「感染者」という。）の濃厚接触者と判断された者 なお、感染者とは、ＰＣＲ検査又は抗原検査で陽性反応があった者とする。 ②同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる者 ③競技会参加日の10日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者 ④競技会参加日の10日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合 ウ　入場時の対応 (ｱ) 検温 全ての入場者に対し、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を実施する。 (ｲ) 体調等の確認 選手・監督等、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という。）又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）により健康状態等の記録が必要とされている者については、競技会参加日の14日前以降の体温、健康状態及び行動歴を確認する。 (ｳ) 入場の可否 (ｱ)及び(ｲ)により、競技会参加日の10日前以降に体調不良者又は濃厚接触者等に該当した経過があることが確認された場合及び健康管理アプリ等に記録漏れ等の不備がある場合は、入場	（以下「感染者」という。）の濃厚接触者と判断された者 なお、感染者とは、ＰＣＲ検査又は抗原検査で陽性反応があった者とする。 ②同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる者 ③競技会参加日の14日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者 ④競技会参加日の14日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合 ウ　入場時の対応 (ｱ) 検温 全ての入場者に対し、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を実施する。 (ｲ) 体調等の確認 選手・監督等、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という。）又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）により健康状態等の記録が必要とされている者については、競技会参加日の14日前以降の体温、健康状態及び行動歴を確認する。 (ｳ) 入場の可否 (ｱ)及び(ｲ)により、競技会参加日の14日前以降に体調不良者又は濃厚接触者等に該当した経過があることが確認された場合及び健康管理アプリ等に記録漏れ等の不備がある場合は、入場

改　定　後	改　定　前
できない。 ただし、別に定める参加条件を満たす場合はこの限りではない。 (3) その他 ア 参加者にＰＣＲ検査等を義務付ける場合は、対象者、検査結果の確認方法等については、別に定める参加条件による。 イ スマートフォン利用者は、原則として、参加申込時に厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」をインストールの上、利用状態にして常に携帯する。 ウ 喫煙は新型コロナウイルス感染症重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨する。	できない。 ただし、別に定める参加条件を満たす場合はこの限りではない。 (3) その他 ア スマートフォン利用者は、原則として、参加申込時に厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」をインストールの上、利用状態にして常に携帯する。また、栃木県の「栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用を促すため、事前登録の周知や会場にQRコードを掲示する。 イ 喫煙は新型コロナウイルス感染症重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨する。 ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
５　役割分担 (1) 県実行委員会 ア 本ガイドラインの改定　及び関係者への周知 イ 感染症対策に関し、必要に応じ関係機関との調整を行う。 ウ 正式競技、　特別競技及び公開競技における感染防止対策に係る参加条件を定める。 (2) 市町実行委員会 ア 本ガイドライン等に基づき、競技団体と連携し、　競技会場に	５　役割分担 (1) 県実行委員会 ア 本ガイドラインの改訂定及び関係者への周知 イ 感染症対策に関し、必要に応じ関係機関との調整を行う。 ウ 正式競技及び特別競技における感染防止対策に係る参加条件を定める。 (2) 市町実行委員会 ア 本ガイドライン等に基づき、各競技会場に

改　定　後	改　定　前
おける具体的な感染防止対策を実施する。 イ 健康管理アプリ等により参加者（競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア、観客、報道員、視察員、会場設営・売店事業者等）の体調把握を行う。 ウ 提出された体調管理チェックシートの管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。 エ 競技会場ごとに、感染防止対策に係る総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置する。 (3) 競技団体 ア 健康管理アプリ等により参加者（競技役員、競技補助員）の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（競技役員、競技補助員、選手団分）（様式１又は様式２）については取りまとめの上、市町実行委員会へ提出する。 イ 競技会場ごとに、感染防止対策に係る総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置する。 ウ 本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、市町実行委員会と連携して適切な感染防止対策を講じ、競技会を運営する　。 (4) 選手団 ア 健康管理アプリ等により参加者（選手・監督・選手団本部役員（チームスタッフを含む））の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）については取りまとめの上、	おける具体的な感染防止対策を競技団体と検討し、実施する。 イ 健康管理アプリ等により参加者（競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア、観客、報道員、視察員、会場設営・売店事業者等）の体調把握を行う。 ウ 提出された体調管理チェックシートの管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。 (3) 競技団体 ア 健康管理アプリ等により参加者（競技役員、競技補助員）の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（競技役員、競技補助員、選手団分）については取りまとめの上、市町実行委員会へ提出する。 イ 競技会場ごとに、感染症対策の確実な実施を促すほか、感染者が発生した際の対応に関して総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置する。 ウ 本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を講じた競技運営を実施する。 (4) 選手団 ア 健康管理アプリ等により参加者（選手・監督（チームスタッフを含む））の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）については取りまとめの上、

改　定　後	改　定　前
受付時に競技団体へ提出する。 イ　本ガイドライン及び中央競技団体が定めるガイドライン等を遵守するとともに、選手等への周知を徹底し、感染防止に努める。 ウ　感染防止対策に係る総合的な窓口となる感染症対応担当者を配置する。	受付時に競技団体へ提出する。 イ　本ガイドライン及び中央競技団体等が定めるガイドラインを遵守することにより＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、感染防止に努める。
6　参加者において遵守すべき事項 (1)　選手・監督・選手団本部役員（チームスタッフを含む） ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 なお、スマートフォン利用者は原則として健康管理アプリにより、健康管理アプリを利用できない者は体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により記録する（観客を除き、以下同じ。）。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に競技団体へ提出する。 ウ　代表受付を行う場合は、代表者が健康管理アプリにより全員分の健康状態等を確認した上で、受付時に画面提示を行う。なお、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により健康状態等の記録を行う者がいる場合は、体調管理チェックシート総括表（様式３）に様式１又は様式２を添付し、受付時に競技団体へ提出する。	6　参加者において遵守すべき事項 (1) 選手・監督・選手団本部役員（チームスタッフを含む） ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 なお、スマートフォン利用者は原則として健康管理アプリにより、健康管理アプリを利用できない者は体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により記録する（＿＿＿＿＿以下同じ。）。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に競技団体へ提出する。 ウ　代表受付を行う場合は、代表者が健康管理アプリにより全員分の健康状態等を確認した上で、受付時に画面提示を行う。なお、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により健康状態等の記録を行う者がいる場合は、体調管理チェックシート総括表（様式３）に様式１又は様式２を添付し、受付時に競技団体へ提出する。

改　定　後	改　定　前
エ　競技中及びウォームアップ中を除き、原則としてマスクを着用する。 (2) 競技役員・競技補助員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に競技団体へ提出する。競技団体の代表者は、様式１又は様式２の記載を確認した上で、市町実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 (3) 競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 (4) 報道員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を	エ　競技中及びウォームアップ中を除き、原則としてマスクを着用する。 (2) 競技役員・競技補助員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に競技団体へ提出する。競技団体の代表者は、様式１又は様式２の記載を確認した上で、市町実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 (3) 競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 (4) 報道員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を

改　定　後	改　定　前
行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。	行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。
ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。	ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。
エ　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道員ＩＤと報道員ビブス及び自社腕章を着用する。	エ　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道員ＩＤと報道員ビブス及び自社腕章を着用する。
オ　取材人数は、できる限り少なくする。	オ　取材人数は、出来る限り少なくする。
カ　囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、身体的距離（取材対象者、取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施する。	カ　囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、身体的距離（取材対象者、取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施する。
(5) 視察員	(5) 視察員
ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。	ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。
イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。	イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。
ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。	ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。
(6) 会場設営・売店事業者等	(6) 会場設営・売店事業者等
ア　競技会場で業務に従事する日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。	ア　競技会場で業務に従事する日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。
イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により	イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により

改　定　後	改　定　前
記録を行う場合は、業務に従事する初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。	記録を行う場合は、業務に従事する初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に市町実行委員会へ提出する。
ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。	ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。
(7) 観客	(7) 観客
ア　氏名及び連絡先の提出等、市町実行委員会の要請に協力する。	ア　氏名及び連絡先の提出等、市町実行委員会の要請に協力する。
イ　市町実行委員会から体調管理チェックシート（別に定める様式）の記入、提出の要請があった場合は協力する。	
ウ　別に定める参加条件により競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。	
エ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（別に定める様式）により記録を行う場合は、来場日ごとに当該様式を受付時に市町実行委員会へ提出する。	
オ　観覧席の移動は極力行わないこととし、座席番号を写真に撮るなど観覧位置を記録するよう努める。	イ　観覧席の移動は極力行わないこととし、座席番号を写真に撮るなど観覧位置を記録するよう努める。
カ　会場内では、原則としてマスクを着用する。	ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。
キ　飛沫感染や接触感染防止のため、次の応援は控える。	エ　飛沫感染や接触感染防止のため、次の応援は控える。
(ｱ) 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛	(ｱ) 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
(ｲ) メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用	(ｲ) メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
(ｳ) ハイタッチ、肩組み	(ｳ) ハイタッチ、肩組み
―　――――――――――	(ｴ) タオル・フラッグ等を振り回す
ク　次の応援は、競技会運営に支障が生じない範囲及び程度におい	

改　定　後	改　定　前
て、容認する。 (ｱ) プレーの度の拍手、拍手による応援 (ｲ) スティックバルーンの使用 (ｳ) タオルを広げて振る、若しくは回す (ｴ) フラッグ（新聞紙大の手旗）を振る　等 上記の応援に当たっては、身体的距離を確保し、他の観客との接触は避ける。	
	オ　市町実行委員会から体調管理チェックシートの記入、提出の要請があった場合は協力する。
(8) 全ての参加者が遵守すべき事項 ア　入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。 イ　食事の際は、指定された飲食可能エリアで飲食し、対面での飲食を避け、会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。 ウ　競技会場内では、市町実行委員会等の案内及び指示に従う。 エ　競技会参加後又は会場業務従事後は、直帰するように努める。 オ　競技会参加後又は会場業務従事後 14 日間は、健康管理アプリ等により健康状態等を確認する。	(8) 全ての参加者が遵守すべき事項 ア　入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。 イ　食事の際は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿対面での飲食を避け、会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。 ウ　競技会場内では、市町実行委員会等の案内及び指示に従う。 エ　競技会参加後又は会場業務従事後 14 日間は、健康管理アプリ等により健康状態等を確認する。
7　競技会場において実施すべき事項 (1) 競技エリア 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定	7　競技会場において実施すべき事項 (1) 競技エリア 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定

改　定　後	改　定　前
めるガイドラインに従い実施する。 (2) 受付等 ア　人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置することが望ましい。設置できない場合＿＿＿＿＿はマスクのほか必要に応じてフェイスシールド等を着用する。 イ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 ウ　受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、事前申請や代表受付、時間差入場、動線区分等の措置を講じる。 エ　受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用する。 (3) 手洗い場所・トイレ ア　手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。また、手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意する（手指を乾燥させる設備は使用しない）。 イ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 (4) 控室・更衣室等の諸室 ア　広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避ける。 イ　ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する又は別室を用意する等の措置を講じる。 ウ　換気扇を回す、窓を開ける等、換気を徹底する。 (5) 観客席	めるガイドラインに従い実施する。 (2) 受付等 ア　人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する＿＿＿＿＿＿。設置できない場合、受付等の担当者はマスクのほか＿＿＿＿＿＿フェイスシールド等を着用する。 イ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 ウ　受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、事前申請や代表受付、時間差入場、動線区分等の措置を講じる。 エ　受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用する。 (3) 手洗い場所・トイレ ア　手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。また、手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意する（手指を乾燥させる設備は使用しない）。 イ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 (4) 控室・更衣室等の諸室 ア　広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避ける。 イ　ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する又は別室を用意する等の措置を講じる。 ウ　換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮する。 (5) 観客席

改　定　後	改　定　前
ア　屋内競技では収容定員の 50%以内とする。	ア　屋内競技では収容定員の 50%以内とする。
イ　屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の 50%以内とする。	イ　屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の 50%以内とする。
ウ　収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する（１ｍ以上）。	ウ　収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する（１ｍ以上）。
エ　仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数の 50%以内とする。	エ　仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数の 50%以内とする。
オ　選手団用の座席を設ける場合は、一般の観客席と区分けし、極力離れた場所とする。	オ　選手団用の座席を設ける場合は、一般の観客席と区分けし、極力離れた場所とする。
カ　観客席には、座席位置の記録や応援時の禁止事項等、観戦時の注意事項を掲示する。	カ　観客席には、座席位置の記録や応援時の禁止事項等、観戦時の注意事項を掲示する。
キ　いちご一会とちぎ国体の正式競技・特別競技は、原則として有観客での開催とするが、競技会場の特性上、十分な感染防止対策を講じることが困難な状況と見込まれる場合は、県実行委員会と協議の上、無観客の開催とすることを妨げない。 なお、正式競技において無観客の開催とする場合は、インターネット配信等の代替措置を可能な限り講じること。	キ　いちご一会とちぎ国体の正式競技・特別競技は、原則として有観客での開催とするが、競技会場の特性上、十分な感染防止対策を講じることが困難な状況と見込まれる場合は、県実行委員会と協議の上、無観客の開催とすることを妨げない。 なお、＿＿＿＿＿＿無観客の開催とする場合は、インターネット配信等の代替措置を可能な限り講じること。
(6) 取材エリア	(6) 取材エリア
ア　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行う。	ア　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行う。
イ　競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知する。	イ　競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知する。
ウ　取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保する＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿。	ウ　取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保するほか、オンラインでの実施等も検討する。

改　定　後	改　定　前
(7) おもてなし、売店、休憩所等	(7) おもてなし、売店、休憩所等
ア　出店（出展）場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置することが望ましい。	ア　出店（出展）場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する＿＿＿＿＿＿。
イ　出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレーを介して行う。	イ　出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレーを介して行う。
ウ　参加者が身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。	ウ　参加者が身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
エ　休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意する。指定された飲食可能エリアで飲食し、対面での飲食は避けるとともに、食事中の会話は自粛する。	エ　休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意する。＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿対面での飲食は避けるとともに、食事中の会話は自粛する。
オ　これらア～エの感染防止対策を講じることができない場合は、設置を中止する。	オ　これらア～エの感染防止対策を講じることができない場合は、設置を中止する。
8　宿泊、輸送	8　宿泊、輸送
(1) 宿泊	(1) 宿泊
ア　県実行委員会及び市町実行委員会が実施（合同配宿業務）	ア　県実行委員会及び市町実行委員会が実施（合同配宿業務）
(ｱ) 宿泊施設に対し、業種別ガイドライン（「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟））の遵守を依頼する。	(ｱ) 宿泊施設に対し、業種別ガイドライン（「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟））の遵守を依頼する。
(ｲ) 宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。	(ｲ) 宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。
イ　市町実行委員会が実施（合同配宿業務の対象とならない競技等）	イ　市町実行委員会が実施（合同配宿業務の対象とならない競技等）

改　定　後	改　定　前
宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【宿泊に当たっての留意事項】 ① 基本的な感染防止対策の徹底 ・身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。 ・原則としてマスクを着用する。 ・定期的に手洗い、手指消毒を行う。 ・入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。 ・宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。 ② フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース ・フロントでの手続きは代表者がまとめて行う。 ・ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して３密を避ける。 ③ 客室 ・同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。 ・定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合は常時換気を行う。 ・トイレ使用後はフタを閉めてから水洗する。 ④ 食事会場 ・会場に入る前に手洗い・手指消毒を行い、食事開始までマスクを着用する。	宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【宿泊に当たっての留意事項】 ① 基本的な感染防止対策の徹底 ・身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。 ・原則としてマスクを着用する。 ・定期的に手洗い、手指消毒を行う。 ・入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。 ・宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。 ② フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース ・フロントでの手続きは代表者がまとめて行う。 ・ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して３密を避ける。 ③ 客室 ・同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。 ・定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合は常時換気を行う。 ・トイレ使用後はフタを閉めてから水洗する。 ④ 食事会場 ・会場に入る前に手洗い・手指消毒を行い、食事開始までマスクを着用する。

改　定　後	改　定　前
・宿泊施設から着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。 ・食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。 ⑤ 浴室等 ・浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との身体的距離を確保し、会話を控える。 (2) 輸送 市町実行委員会は、バス事業者その他の交通事業者（以下「バス事業者等」という。）及びバス等利用者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。 ア　バス事業者等に対し、業種別ガイドライン（「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（日本バス協会）、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（全国ハイヤー・タクシー連合会））の遵守を依頼する。 イ　バス等利用者に対し、以下の「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【バス等利用に当たっての留意事項】 ① 基本的な感染防止対策の徹底 ・原則としてマスクを着用する。 ・飲食はできる限り控え、食事中の会話は自粛する。特に大声による会話は行わない。 ・乗車前に手指を消毒する。	・宿泊施設から着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。 ・食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。 ⑤ 浴室等 ・浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との身体的距離を確保し、会話を控える。 (2) 輸送 市町実行委員会は、バス事業者その他の交通事業者（以下「バス事業者等」という。）及びバス等利用者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。 ア　バス事業者等に対し、業種別ガイドライン（「バスにおける「新型コロナウイルス感染症　対策ガイドライン」（日本バス協会）、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染症　対策ガイドライン」（全国ハイヤー・タクシー協会　））の遵守を依頼する。 イ　バス等利用者に対し、以下の「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【バス等利用に当たっての留意事項】 ① 基本的な感染防止対策の徹底 ・原則としてマスクを着用する。 ・飲食はできる限り控え、食事中の会話は自粛する。特に大声による会話は行わない。 ・乗車前に手指を消毒する。

改　定　後	改　定　前
② 乗車時及び降車時 ・乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。 ・通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。 ③ 乗車中 ・できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。 ・往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。	② 乗車時及び降車時 ・乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。 ・通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。 ③ 乗車中 ・できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。 ・往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。
9　各種会議、開始式等 (1) 監督会議等 ア　監督会議等については、会議での伝達事項や議題等を見直した上で、実施の要否やオンライン等での実施など実施方法について検討する。また、監督会議等において、各競技における感染防止対策や体調不良者発生時の対応等の情報共有を図る。 イ　監督会議等を実施する場合は、会議の運営方法や議題等の見直しによる時間短縮や参加人数の制限等の感染防止対策を講じる。 (2) 開始式、表彰式等 ア　各競技の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。諸般の事情により実施する必要がある場合には、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。 イ　表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止	9　各種会議、開始式等 (1) 監督会議等 ア　監督会議等については、会議での伝達事項や議題等を見直した上で、実施の要否やオンライン　での実施など実施方法について検討する。 イ　監督会議等を実施する場合は、会議の運営方法や議題等の見直しによる時間短縮や参加人数の制限等の感染防止対策を講じる。 (2) 開始式、表彰式等 ア　各競技の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。諸般の事情により実施する必要がある場合には、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。 イ　表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止

改　定　後	改　定　前
対策を講じる。 ウ　競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しない。	対策を講じる。 ウ　競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しない。
10　体調不良者発生時の対応 (1) 体調不良者の定義 体調不良者とは、4(2)イ(ｱ)に該当する者をいう。 (2) 入場時における受診・相談の勧奨 入場時に体調不良者に該当する者は、4(2)ウ(ｳ)の要件に従い入場を不可とし、帰宅又は帰宿を促す。また、医療機関又は受診・ワクチン相談センター（以下「医療機関等」という。）への受診又は相談を勧奨し、その結果を市町実行委員会に報告するよう依頼する。 (3) 入場後の対応 ア　体調不良者用の静養スペースの設置 入場後、体調不良者が発生した場合に対応するため、救護所とは別に体調不良者用の静養スペースを設置し、専任スタッフを配置する。なお、会場の都合上、救護所と別に設置することが困難なときは、パーティションにより他の傷病者の利用スペースと区分する等の方法により、感染防止を図る。 イ　体調不良者用の静養スペースでの対応 体調不良者は、体調不良者用の静養スペースにおいて静養させ、必要に応じて飲料、保冷剤、保温剤等の提供を行う。また、症状が	10　体調不良者発生時の対応 (1) 体調不良者の定義 体調不良者とは、4(2)イ(ｱ)に該当する者をいう。 (2) 入場時における受診・相談の勧奨 入場時に体調不良者に該当する者は、4(2)ウ(ｳ)の要件に従い入場を不可とし、帰宅又は帰宿を促す。また、最寄りの医療機関又は受診・ワクチン相談センター（以下「医療機関等」という。）への受診又は相談を勧奨し、その結果を市町実行委員会に報告するよう依頼する。 (3) 入場後の対応 ア　体調不良者用の静養スペースの設置 入場後、体調不良者が発生した場合に対応するため、救護所とは別に体調不良者用の静養スペースを設置し、専任スタッフを配置する。なお、会場の都合上、救護所と別に設置することが困難なときは、パーティションにより他の傷病者の利用スペースと区分する等の方法により、感染防止を図る。 イ　体調不良者用の静養スペースでの対応 体調不良者は、体調不良者用の静養スペースにおいて静養させ、必要に応じて飲料、保冷剤、保温剤等の提供を行う。また、症状が

改　定　後	改　定　前
落ち着き次第、帰宅又は帰宿を促すとともに、医療機関等への受診又は相談を勧奨し、その結果を市町実行委員会に報告するよう依頼する。なお、症状が重篤な場合、救急搬送の要請を検討する。	落ち着き次第、帰宅又は帰宿を促すとともに、医療機関等への受診又は相談を勧奨し、その結果を市町実行委員会に報告するよう依頼する。なお、症状が重篤な場合、救急搬送の要請を検討する。
(4) 対応記録及び追跡調査	(4) 対応記録及び追跡調査
ア　対応記録	ア　対応記録
入場時又は入場後に体調不良者に該当する者を確認したときは、当該体調不良者の氏名、住所、電話番号、所属する選手団等の名称、宿泊先、対応結果等を記録する。	入場時又は入場後に体調不良者に該当する者を確認したときは、当該体調不良者の氏名、住所、電話番号、所属する選手団等の名称、宿泊先、対応結果等を記録する。
イ　追跡調査	イ　追跡調査
体調不良者が帰宅又は帰宿した後の健康状態、医療機関の受診・相談結果については、選手団等に対し必要な追跡調査を実施し、調査結果を記録する。	体調不良者が帰宅又は帰宿した後の健康状態、医療機関の受診・相談結果については、選手団等に対し必要な追跡調査を実施し、調査結果を記録する。
ウ　個人情報の保護	ウ　個人情報の保護
対応記録及び追跡調査における個人情報の管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。	対応記録及び追跡調査における個人情報の管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。
(5) 帰宅等に当たっての交通手段及び費用負担	(5) 帰宅等に当たっての交通手段及び費用負担
帰宅又は帰宿、医療機関等の受診等のために必要な交通手段については、体調不良者本人又は選手団派遣母体等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。	帰宅又は帰宿、医療機関等の受診等のために必要な交通手段については、体調不良者本人又は選手団派遣母体等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。
(6) 感染者が発生した場合の対応	(6) 感染者が発生した場合の対応
ア　感染者の対応	ア　感染者の対応
感染者は、市町実行委員会が定める報告先に速やかに検査結果を報告し、保健所の指示により、医療機関への入院、宿泊療養施設	感染者は、市町実行委員会が定める報告先に速やかに検査結果を報告し、保健所の指示により、医療機関への入院、宿泊療養施設

改　定　後	改　定　前
への入所又は自宅療養等をする。	への入所又は自宅療養等をする。
イ　選手団等の対応	イ　選手団等の対応
選手団の＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿感染症対応担当者は、選手団＿に所属する者が感染者等に該当する場合、国民体育大会における新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書（様式４）により、市町実行委員会へ報告し、保健所が行う接触者調査に協力する。感染者と接触があった者がいる場合には、速やかに市町実行委員会に報告し、保健所から指示があるまで宿泊施設等で待機及び健康観察を行う。また、ＰＣＲ検査を受けることとなった濃厚接触者がいる場合には、検査結果についても市町実行委員会に報告する。なお、濃厚接触者等が健康観察等を行うための待機場所等については、宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設とは別に、選手団等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。	選手団等は、感染症対応担当者を配置する。感染症対応担当者は、選手団等に所属する者が感染者等に該当する場合、国民体育大会における新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書（様式４）により、市町実行委員会へ報告し、保健所が行う接触者調査に協力する。感染者と接触があった者がいる場合には、速やかに市町実行委員会に報告し、保健所から指示があるまで宿泊施設等で待機及び健康観察を行う。また、ＰＣＲ検査を受けることとなった濃厚接触者がいる場合には、検査結果についても市町実行委員会に報告する。なお、濃厚接触者等が健康観察等を行うための待機場所等については、宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設とは別に、選手団等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。
ウ　市町実行委員会の対応	ウ　市町実行委員会の対応
感染者が来場していた会場等は、保健所の指示により、消毒作業を行い、個人情報に十分配慮した上で、感染者の発生状況等を競技会参加者に周知する。	感染者が来場していた会場等は、保健所の指示により、消毒作業を行い、個人情報に十分配慮した上で、感染者の発生状況等を競技会参加者に周知する。
(7) 宿泊施設で体調不良者が発生した場合	(7) 宿泊施設で体調不良者が発生した場合
宿泊施設において体調不良者が発生した場合、当該宿泊施設は、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第２版）」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会・日本旅館協会・全日本シティホテル連盟）に基づき、宿泊客の感染疑いの際の対応を実	宿泊施設において体調不良者が発生した場合、当該宿泊施設は、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第１版）」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会・日本旅館協会・全日本シティホテル連盟）に基づき、宿泊客の感染疑いの際の対応を実

改　定　後	改　定　前
施する。 11　競技会開催の可否判断 競技会会期中（公式練習等を含む。）に、参加者に感染者が発生した場合には、主催者間で協議の上、開催の可否を決定する。 12　その他 本ガイドラインに定めのない事項については、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）を準用する。 様式１～様式４　略	施する。 11　競技会開催の可否判断 競技会会期中（公式練習等を含む_）に、参加者に感染者が発生した場合には、主催者間で協議の上、開催の可否を決定する。 12　その他 本ガイドラインに定めのない事項については、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）を準用する。 様式１～様式４　略

報告事項 11

令和４年６月 29 日　第 11 回競技運営専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体における参加条件（案）

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、いちご一会とちぎ国体の競技会及び開・閉会式（以下、「大会」という。）に参加する全ての者を対象とする。

１　大会参加に必要となる条件

(1)　大会参加日(※1)の 14 日前から健康管理アプリ「ＧＬＯＢＡＬ　ＳＡＦＥＴＹ」(以下「健康管理アプリ」という。）又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録する。

（※1)　大会参加日とは、「大会参加初日（公式練習や開催準備、総合開・閉会式への参加等により、各競技会場や総合開・閉会式会場等を訪れる初日)」、又は「宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設に入る日」のいずれか早い日とする。

(2)　参加者のうち、次の項目に該当する者は、大会参加日前 120 時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（ＰＣＲ法等。以下「ＰＣＲ検査」という。）を必ず受検する。

①　国民体育大会参加申込システムで申込みを行う者及び選手団に帯同する者
- ・選手、監督、本部役員（団長、総務等）
- ・エントリー変更により参加する可能性のある選手
- ・コーチ、トレーナー、ドクター等の選手団帯同者
- ・視察員

②　大会関係者
- ・文部科学省関係者
- ・公益財団法人日本スポーツ協会関係者
- ・大会役員、招待者

③　競技会運営関係者
- ・競技会役員、競技役員、補助員等
- ・市町の実施本部員

④　報道関係者（報道員及び報道員に準ずる者)

⑤　式典関係者
- ・式典出演者
- ・式典補助員
- ・式典関係受託業者（式典ＪＶ）
- ・県実施本部員（栃木県総合運動公園及び付随するエリア内で従事する者に限る）

⑥　上記のほか、県又は市町実行委員会において必要と認める者

(3)　ＰＣＲ検査の対象者のうち、次に該当する者には、大会参加日以降に抗原定性検査を実施する。

①　上記(2)①及び③に該当する者

②　①のほか、県又は市町実行委員会において必要と認める者

２　大会への参加を認めない者

(1)　感染者

大会参加日の前日までに療養期間が終了していない者

(2)　濃厚接触者

大会参加日の前日までに待機期間が終了していない者

(3)　事前ＰＣＲ検査を未受検の者及び検査で陰性を示す結果が確認されなかった者

(4)　抗原定性検査の対象者で、検査結果が陽性を示す判定となった者

(5)　大会参加日前 10 日間に健康管理アプリ等の調査項目に該当がある者

ア　健康管理アプリ等で、体温(37.5℃以上の発熱)又は健康状態の調査項目に該当する症状(以下、「感染疑い症状」という。)がある者（以下「体調不良者」という。）

ただし、次の①又は②の要件が満たされた場合、参加が認められる。

①　感染疑い症状の発症後、８日が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間が経過している場合

②　薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※2)(※3)(※4)を示す医師の診断書を主催者に提出し、認められた場合

(※2)「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、ＰＣＲ検査等の受検が推奨される。

(※3)「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(※4)　医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し、服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

イ　健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

・保健所の調査等において新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者と判断された者

・同居家族や身近な人に体調不良者(※5)がいる者

ただし、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認める。

・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴があり、入国後の待機期間が終了していない者

(※5)　健康管理アプリでは「感染が疑われる人」と表示。

○　今後のスケジュール

令和４年７月　（公財）日本スポーツ協会国体委員会において審議・決定

報告事項 12

令和４年６月 28 日　第７回全国障害者スポーツ大会専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ大会競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインの改定について

１　改定の趣旨

いちご一会とちぎ大会リハーサル大会における課題、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の一部変更、他の大規模スポーツイベントの状況等に鑑み、所要の改定をするものである。

２　改定の概要

別添の新旧対照表のとおり改定をする。改定の概要は、次のとおり。

⑴　感染防止対策責任者等の配置

県実行委員会等の役割分担として競技会場ごとに感染防止対策責任者等を配置することを規定する。

⑵　参加条件としてＰＣＲ検査等を義務付けるための規定の整備

安全・安心な大会の実施のため、参加者に参加条件としてＰＣＲ検査等を義務付けるための規定を整備する。具体的な対象者、検査結果の確認方法等については、別に定める参加条件によることとする。

⑶　容認する応援の例示

他の大規模スポーツイベントの状況等に鑑み、プレーの度の拍手、拍手による応援、スティックバルーンの使用等の容認する応援を例示する。

⑷　その他所要の整備を行う。

３　参考（本ガイドラインの位置づけ）

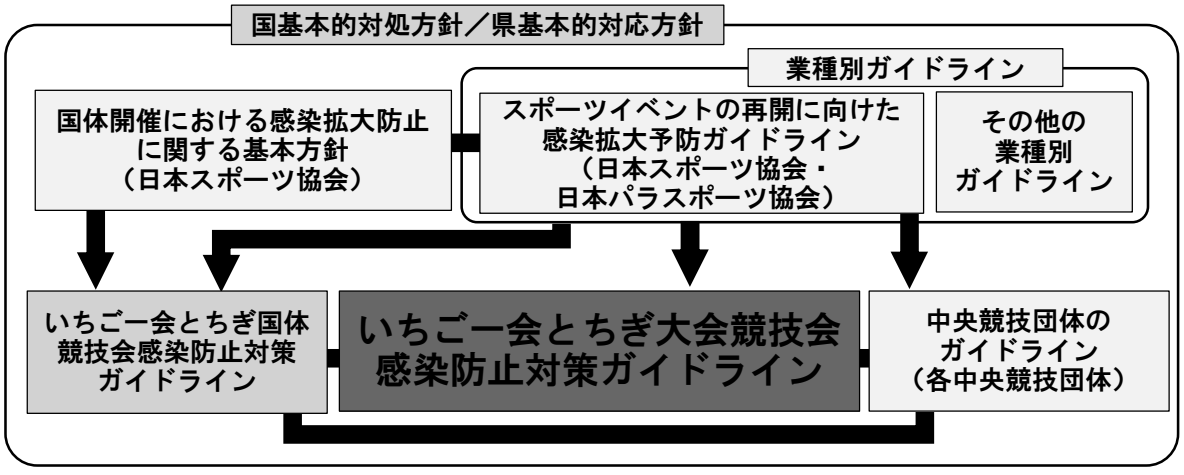

「いちご一会とちぎ大会競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン」改定　新旧対照表

次の表の改定前の欄に掲げる字句を改定後の欄に掲げる字句に下線で示すように改定する。

改　定　後	改　定　前
目　次	目　次
1　はじめに……1 2　目的……1 3　対象競技……1 4　共通項目……1 5　役割分担……5 6　参加者において遵守すべき事項……6 7　競技会場において実施すべき事項……9 8　宿泊、輸送……11 9　各種会議、開始式等……13 10　体調不良者発生時の対応……13 11　競技会開催の可否判断……15 12　その他……15	1　はじめに……1 2　目的……1 3　対象競技……1 4　共通項目……1 5　役割分担……4 6　参加者において遵守すべき事項……5 7　競技会場において実施すべき事項……8 8　宿泊、輸送……10 9　各種会議、開始式等……12 10　体調不良者発生時の対応……12 11　競技会開催の可否判断……14 12　その他……14
1　はじめに 本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会）や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン、「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」等を参考に作成したものである。	1　はじめに 本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会）や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン、「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」等を参考に作成したものである。
2　目的 本ガイドラインは、第22回全国障害者スポーツ大会（以下「いちご一会とちぎ大会」という。）の競技会開催に当たって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、競技会における、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、県実行委員会、会場地市実行委員会及び各競技運営主管団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたものである。 なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。 また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況に基づいてとりまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改定を行うものとする。	2　目的 本ガイドラインは、第22回全国障害者スポーツ大会（以下「いちご一会とちぎ大会」という。）の競技会開催に当たって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、競技会における、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、県実行委員会、会場地市実行委員会及び各競技運営主管団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたものである。 なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。 また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況に基づいてとりまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改定を行うものとする。
3　対象競技 本ガイドラインは、いちご一会とちぎ大会リハーサル大会及び本大会の全競技（正式競技及びオープン競技）を対象とする。	3　対象競技 本ガイドラインは、いちご一会とちぎ大会リハーサル大会及び本大会の全競技（正式競技及びオープン競技）を対象とする。
4　共通項目 （1）感染防止対策 ア　手指衛生の励行 ・　会場では、出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコ	4　共通項目 （1）感染防止対策 ア　手指衛生の励行 ・　会場では、出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコ

ール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整える。 ・ 会場の手洗い場には、石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意するとともに、手洗い啓発ポスターを掲示し、来場者に対しこまめな手洗いを促す。 ・ 来場者に対し手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。 イ マスク着用の徹底 会場では、適切なマスク（不織布マスクを推奨）の着用の掲示や着用を促すアナウンスを随時行うとともに、会場を巡回してマスク未着用の者には個別に着用を促す。 ウ 大声での会話や応援の禁止 会場では、大声（通常よりもはるかに大きな声量で、反復・継続的に声を発すること）での会話や応援の禁止を促す掲示やアナウンスによる注意喚起を行う。 エ ３密の回避 （ア）密閉の回避 ・ 選手控室、役員控室やプレスセンターなどの個室については、窓の開放及び換気扇等の利用により、定期的（目安：毎時２回）な換気を実施する。 （イ）密集の回避 ・ 会場においては、人と人との接触を可能な限り避け、身体的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保できる対策を講じる。ただし、障害者の誘導や介助を行う場合は、この限りではないが、別な障害者の誘導や介助を行う前に	ール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整える。 ・ 会場の手洗い場には、石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意するとともに、手洗い啓発ポスターを掲示し、来場者に対しこまめな手洗いを促す。 ・ 来場者に対し手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。 イ マスク着用の徹底 会場では、マスク着用の掲示や着用を促すアナウンスを随時行うとともに、会場を巡回してマスク未着用の者には個別に着用を促す。 ウ ３密の回避 （ア）密閉の回避 ・ 選手控室、役員控室やプレスセンターなどの個室については、窓の開放及び換気扇等の利用により、定期的（目安：毎時２回）な換気を実施する。 （イ）密集の回避 ・ 会場においては、人と人との接触を可能な限り避け、身体的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保できる対策を講じる。ただし、障害者の誘導や介助を行う場合は、この限りではないが、別な障害者の誘導や介助を行う前に

必ず手指消毒を行う。 ・ 受付、シャトルバス乗り場、トイレ、おもてなしスペースなど、人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼びかけなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じる。 （ウ）密接の回避 ・ 受付など人と人が近距離で対面して話す場所には、飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置することが望ましい。設置できない場合、、マスクのほか必要に応じてフェイスシールド等を着用する。 （エ）ゾーニングの確保 ・ 選手・選手団役員等と観覧者の動線は明確に分け、立入禁止の掲示やフェンス、ロープなどで、両者が交わることがないようゾーニングを行う。 ・ ゾーニングを行う際は、車椅子や介助者の通行が想定されることから、通路の幅などに十分余裕を持つ。 オ 施設内の消毒 不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、ロッカーの取っ手、テーブル、椅子等ウイルスが付着する可能性のある場所）については、こまめに消毒する。 （２）参加・入場の対応 ア 参加・入場できない場合の事前周知 競技会参加日の 10 日前以降に、次のいずれかに該当する者	必ず手指消毒を行う。 ・ 受付、シャトルバス乗り場、トイレ、おもてなしスペースなど、人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼びかけなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じる。 （ウ）密接の回避 ・ 受付など人と人が近距離で対面して話す場所には、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。設置できない場合、受付等の担当者はマスクのほかフェイスシールド等を着用する。 （エ）ゾーニングの確保 ・ ＩＤ所持者と一般観覧者の動線は明確に分け、立入禁止の掲示やロープなどで、両者が交わることがないようゾーニングを行う。 ・ ゾーニングを行う際は、車椅子や介助者の通行が想定されることから、通路の幅などに十分余裕を持つ。 エ 施設内の消毒 不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、ロッカーの取っ手、テーブル、椅子等ウイルスが付着する可能性のある場所）については、こまめに消毒する。 （２）参加・入場の対応 ア 参加・入場できない場合の事前周知 競技会参加日の 14 日前以降に、次のいずれかに該当する者

は、参加・来場しないこと及び原則として入場できないことを事前に周知する。 なお、競技会参加日とは、栃木県在住・在勤・在学の者は「競技会参加初日（公式練習や準備業務等を含む）」、それ以外の者は「来県日」とする（以下同じ）。 （ア）体調不良者 （イ）濃厚接触者等 イ　定義 （ア）体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ① 発熱している者（37.5℃以上） ② 次のいずれかの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある者 ・ 喉の痛み、咳、痰、鼻水、鼻づまりなど風邪の症状 ・ 頭痛、だるさ（倦怠感） ・ 息苦しさ ・ 身体が重い、疲れやすい ・ 味覚異常、嗅覚異常 （イ）濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ① 保健所の調査等において新型コロナウイルス感染症感染者（以下「感染者」という。）の濃厚接触者と判断された者 なお、感染者とは、PCR 検査又は抗原検査で陽性反応があった者とする。 ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる者 ③ 競技会参加日の 10 日前以降に政府から入国制限、入国	は、参加・来場しないこと及び原則として入場できないことを事前に周知する。 なお、競技会参加日とは、栃木県在住・在勤・在学の者は「競技会参加初日（公式練習や準備業務等を含む）」、栃木県以外の都道府県から参加する者は「来県日」とする（以下同じ）。 （ア）体調不良者 （イ）濃厚接触者等 イ　定義 （ア）体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ① 発熱している者（37.5℃以上） ② 次のいずれかの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある者 ・ 喉の痛み、咳、痰、鼻水、鼻づまりなど風邪の症状 ・ 頭痛、だるさ（倦怠感） ・ 息苦しさ ・ 身体が重い、疲れやすい ・ 味覚異常、嗅覚異常 （イ）濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ① 保健所の調査において新型コロナウイルス感染症感染者（以下「感染者」という。）の濃厚接触者と判断された者 なお、感染者とは、PCR 検査又は抗原検査で陽性反応があった者とする。 ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる者 ③ 競技会参加日の 14 日前以降に政府から入国制限、入国

後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者 ④ 競技会参加日の 10 日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合 ウ　入場時の対応 （ア）検温 全ての入場者に対し、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を実施する。 （イ）体調等の確認 選手・選手団役員等、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という。）又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）により健康状態等の記録が必要とされている者については、競技会参加日の 14 日前以降の体温、健康状態及び行動歴を確認する。 （ウ）入場の可否 （ア）及び（イ）により、競技会参加日の 10 日前以降に体調不良者又は濃厚接触者等に該当した経過があることが確認された場合及び健康管理アプリ等に記録漏れ等の不備がある場合は、入場できない。 ただし、別に定める参加条件を満たす場合はこの限りではない。 （３）その他 ア　参加者にＰＣＲ検査等を義務付ける場合は、対象者、検査結	後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者 ④ 競技会参加日の 14 日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合 ウ　入場時の対応 （ア）検温 全ての入場者に対し、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を実施する。 （イ）体調等の確認 選手・選手団役員等、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という。）又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）により健康状態等の記録が必要とされている者については、競技会参加日の 14 日前以降の体温、健康状態及び行動歴を確認する。 （ウ）入場の可否 （ア）及び（イ）により、競技会参加日の 14 日前以降に体調不良者又は濃厚接触者等に該当した経過があることが確認された場合及び健康管理アプリ等に記録漏れ等の不備がある場合は、入場できない。 ただし、別に定める参加条件を満たす場合はこの限りではない。 （３）その他

果の確認方法等については、別に定める参加条件による。 イ　スマートフォン利用者は、原則として、参加申込時に厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」をインストールの上、利用状態にして常に携帯する。 ウ　喫煙は新型コロナウイルス感染症重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨し、原則として喫煙所を設置しない。 エ　身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いの励行などについて、注意喚起の掲示を行う際は、文字を多用することなく、案内用図記号（ピクトグラム）などを活用し、容易に必要な情報を得ることができるようなものとする。	ア　スマートフォン利用者は、原則として、参加申込時に厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」をインストールの上、利用状態にして常に携帯する。また、栃木県の「栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用を促すため、事前登録の周知や会場にＱＲコード（※）を掲示する。 イ　喫煙は新型コロナウイルス感染症重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨し、原則として喫煙所を設置しない。 ウ　身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いの励行などについて、注意喚起の掲示を行う際は、文字を多用することなく、案内用図記号（ピクトグラム）などを活用し、容易に必要な情報を得ることができるようなものとする。 ※QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
５　役割分担 （１）県実行委員会 ア　本ガイドラインの改定及び関係者へ周知 イ　感染症対策に関し、必要に応じ関係機関との調整を行う。 ウ　正式競技における感染防止対策に係る参加条件を定める。 エ　健康管理アプリ等により参加者（実施本部員、選手団係、選手団サポーター、ボランティア、観覧者、大会役員・大会関係者、報道員、視察員、会場設営・売店事業者等）の体調把握を行う。 オ　本ガイドライン等に基づき、各競技会場における具体的な感染	５　役割分担 （１）県実行委員会 ア　本ガイドライン及び関連するマニュアル等を作成し、関係者へ周知を行う。 イ　感染症対策に関し、必要に応じ関係機関との調整を行う。 ウ　正式競技における感染防止対策に係る参加条件を定める。 エ　健康管理アプリ等により参加者（実施本部員、選手団係、選手団サポーター、ボランティア、一般観覧者、大会役員・大会関係者、報道員、視察員、会場設営・売店事業者等）の体調把握を行う。 オ　本ガイドライン等に基づき、各競技会場における具体的な感染

防止対策を会場地市実行委員会及び競技運営主管団体と検討し、実施する。 カ　提出された体調管理チェックシートの管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。 キ　競技会場ごとに、感染防止対策に係る総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置する。 （２）会場地市実行委員会 県実行委員会と連携・協力し、県実行委員会とともに感染防止対策を実施する。 （３）競技運営主管団体 ア　健康管理アプリ等により参加者（競技役員、競技補助員）の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（競技役員、競技補助員、選手団分）（様式１又は様式２）については取りまとめの上、県実行委員会へ提出する。 イ　競技会場ごとに、感染防止対策に係る総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置する。 ウ　本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、県実行委員会及び会場地市実行委員会と連携して適切な感染防止対策を講じ、競技会を運営する。 （４）選手団 ア　健康管理アプリ等により参加者（選手・選手団役員）の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）については取りまとめの上、受付時に競技運営主管団体へ提出する。 イ　各選手・選手団役員の派遣可否の判断を行う。特に高齢や基礎	防止対策を会場地市実行委員会及び競技運営主管団体と検討し、実施する。 カ　提出された体調管理チェックシートの管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。 （２）会場地市実行委員会 県実行委員会と連携・協力し、県実行委員会とともに感染防止対策を実施する。 （３）競技運営主管団体 ア　健康管理アプリ等により参加者（競技役員、競技補助員）の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（競技役員、競技補助員、選手団分）については取りまとめの上、県実行委員会へ提出する。 イ　競技会場ごとに、感染症対策の確実な実施を促すほか、感染者が発生した際の対応に関して総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置する。 ウ　本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を講じた競技運営を実施する。 （４）選手団 ア　健康管理アプリ等により参加者（選手・選手団役員）の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）については取りまとめの上、受付時に競技運営主管団体へ提出する。 イ　各選手・選手団役員の派遣可否の判断を行う。特に高齢や基礎

疾患など重症化リスクを持つ選手・選手団役員については、対象者を把握するとともに、かかりつけ医などの助言・指導を得るよう促すこととする。 ウ　本ガイドライン及び__中央競技団体__が定めるガイドライン等を遵守するとともに、選手等への周知を徹底し、感染防止に努める。 エ　感染防止対策に係る総合的な窓口となる感染症対応担当者を配置する。	疾患など重症化リスクを持つ選手・選手団役員については、対象者を把握するとともに、かかりつけ医などの助言・指導を得るよう促すこととする。 ウ　本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインを遵守することにより、感染防止に努める。
6　参加者において遵守すべき事項 （1）選手・選手団役員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 なお、スマートフォン利用者は原則として健康管理アプリにより、健康管理アプリを利用できない者は体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により記録する（観覧者を除き、以下同じ。）。ただし、各競技会場における各選手団ごとの取り扱いは統一する。 イ　受付を行う場合は、代表者が体調管理アプリにより全員分の健康状態等を確認した上で、受付時に画面提示を行う。なお、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により健康状態等の記録を行う場合は、体調管理チェックシート総括表（様式３）に様式１又は様式２を添付し、受付時に競技運営主管団体へ提出する。 ウ　競技中及びウォームアップ中を除き、原則としてマスクを着用する。 （2）競技役員・競技補助員	6　参加者において遵守すべき事項 （1）選手・選手団役員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 なお、スマートフォン利用者は原則として健康管理アプリにより、健康管理アプリを利用できない者は体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により記録する（_____以下同じ__）。ただし、各競技会場における各選手団ごとの取り扱いは統一する。 イ　受付を行う場合は、代表者が体調管理アプリにより全員分の健康状態等を確認した上で、受付時に画面提示を行う。なお、体調管理チェックシート（様式１又は様式２）により健康状態等の記録を行う場合は、体調管理チェックシート総括表（様式３）に様式１又は様式２を添付し、受付時に競技運営主管団体へ提出する。 ウ　競技中及びウォームアップ中を除き、原則としてマスクを着用する。 （2）競技役員・競技補助員

ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に競技運営主管団体へ提出する。競技運営主管団体の代表者は、様式１又は様式２の記載を確認した上で、県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （3）実施本部員、選手団係、選手団サポーター、ボランティア ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （4）報道員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。	ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に競技運営主管団体へ提出する。競技運営主管団体の代表者は、様式１又は様式２の記載を確認した上で、県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （3）実施本部員、選手団係、選手団サポーター、ボランティア ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （4）報道員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。

エ　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道員ＩＤと報道員ビブス及び自社腕章を着用する。 オ　取材人数は、できる限り少なくする。 カ　囲み取材・インタビューは、取材対象者同意のもと、身体的距離（取材対象者、取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施する。 （５）大会役員・大会関係者、視察員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （６）会場設営・売店事業者等 ア　競技会場で業務に従事する日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、業務に従事する初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （７）　観覧者 ア　氏名及び連絡先の提出等、県実行委員会の要請に協力する。 イ　県実行委員会から体調管理チェックシート（別に定める様式）	エ　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道員ＩＤと報道員ビブス及び自社腕章を着用する。 オ　取材人数は、出来る限り少なくする。 カ　囲み取材・インタビューは、取材対象者同意のもと、身体的距離（取材対象者、取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施する。 （５）大会役員・大会関係者、視察員 ア　競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、来場初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （６）会場設営・売店事業者等 ア　競技会場で業務に従事する日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 イ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（様式１及び様式２）により記録を行う場合は、業務に従事する初日に様式１を、期間中は毎日、様式２を受付時に県実行委員会へ提出する。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 （７）一般観覧者 ア　氏名及び連絡先の提出等、県実行委員会の要請に協力する。

の記入、提出の要請があった場合は協力する。 ウ　別に定める参加条件により競技会参加日の 14 日前から毎日、健康管理アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。 エ　健康管理アプリにより記録を行う場合は、受付時に画面提示を行う。また、体調管理チェックシート（別に定める様式）により記録を行う場合は、来場日ごとに当該様式を受付時に県実行委員会へ提出する。 オ　観覧席の移動は極力行わないこととし、座席番号を写真に撮るなど観覧位置を記録するよう努める。 カ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 キ　飛沫感染や接触感染防止のため、次の応援は控える。 （ア）大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛 （イ）メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用 （ウ）ハイタッチ、肩組み ク　次の応援は、競技会運営に支障が生じない範囲及び程度において、容認する。 （ア）プレーの度の拍手、拍手による応援 （イ）スティックバルーンの使用 （ウ）タオルを広げて振る、若しくは回す （エ）フラッグ（新聞紙大の手旗）を振る　等 上記の応援に当たっては、身体的距離を確保し、他の観覧者との接触は避ける。	イ　観覧席の移動は極力行わないこととし、座席番号を写真に撮るなど観覧位置を記録するよう努める。 ウ　会場内では、原則としてマスクを着用する。 エ　飛沫感染や接触感染防止のため、次の応援は控える。 （ア）大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛 （イ）メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用 （ウ）ハイタッチ、肩組み （エ）タオル、フラッグ等を振り回す オ　県実行委員会から体調管理チェックシートの記入、提出の要請

	があった場合は協力する。
（８）全ての参加者が遵守すべき事項 ア　入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。 イ　マスクの着用が難しい参加者においては、県実行委員会にその旨を申し出ることとする。申出を受けた県実行委員会は、個別に入場の可否を判断する。 ウ　手話を行うボランティア等、口元を隠すと支障のある場合は、透明なマスクを着用するか、マスクに代えてフェイスシールド等を着用するものとする。 エ　食事の際は、指定された飲食可能エリアで飲食し、対面での飲食を避け、会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。 オ　競技会場内では、県実行委員会等の案内及び指示に従う。 カ　競技会参加後又は会場業務従事後は、直帰するように努める。 キ　競技会参加後又は会場業務従事後 14 日間は、健康管理アプリ等により健康状態等を確認する。	（８）全ての参加者が遵守すべき事項 ア　入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。 イ　マスクの着用が難しい参加者においては、県実行委員会にその旨を申し出ることとする。申出を受けた県実行委員会は、個別に入場の可否を判断する。 ウ　手話を行うボランティア等、口元を隠すと支障のある場合は、透明なマスクを着用するか、マスクに代えてフェイスシールド等を着用するものとする。 エ　食事の際は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿対面での飲食を避け、会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。 オ　競技会場内では、県実行委員会等の案内及び指示に従う。 カ　競技会参加後又は会場業務従事後 14 日間は、健康管理アプリ等により健康状態等を記録する。
7　競技会場において実施すべき事項 （１）競技エリア 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施する。 （２）受付等 ア　人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置することが望ましい。設置できない場合	7　競技会場において実施すべき事項 （１）競技エリア 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施する。 （２）受付等 ア　人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する＿＿＿＿。設置できない場合、受付等の

はマスクのほか必要に応じてフェイスシールド等を着用する。 イ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 ウ　受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、代表受付、時間差入場、動線区分等の措置を講じる。 エ　受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用する。 （３）手洗い場所・トイレ ア　手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。また、手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意する（手指を乾燥させる設備は使用しない）。 イ　手洗いが難しい場合は、手指消毒アルコールを用意する。 ウ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 （４）控室・更衣室等の諸室 ア　広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避ける。 イ　ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。 ウ　換気扇を回す、窓を開ける等、換気を徹底する。 （５）＿＿観覧席 ア　屋内競技では収容定員の 50%以内とする。 イ　屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の 50%以内とする。 ウ　収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する（１ｍ以上）。 エ　仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な＿＿観覧席を	担当者はマスクのほか＿＿＿フェイスシールド等を着用する。 イ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 ウ　受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、代表受付、時間差入場、動線区分等の措置を講じる。 エ　受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用する。 （３）手洗い場所・トイレ ア　手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。また、手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意する（手指を乾燥させる設備は使用しない）。 イ　手洗いが難しい場合は、手指消毒アルコールを用意する。 ウ　身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。 （４）控室・更衣室等の諸室 ア　広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避ける。 イ　ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。 ウ　換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮する。 （５）一般観覧席 ア　屋内競技では収容定員の 50%以内とする。 イ　屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の 50%以内とする。 ウ　収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する（１ｍ以上）。 エ　仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な一般観覧席を

設置する場合は、収容可能人数の 50%以内とする。 オ　選手団用の座席を設ける場合は、____観覧席と区分けし、極力離れた場所とする。 カ　____観覧席には、座席位置の記録や応援時の禁止事項等、観戦時の注意事項を掲示する。 キ　原則として有観客での開催とするが、競技会場の特性上、十分な感染防止対策を講じることが困難な状況と見込まれる場合は、無観客の開催とすることを妨げない。無観客の開催とする場合は、県実行委員会、会場地市実行委員会、競技運営主管団体で協議のうえ、決定する。 　なお、決定にあたり、実行委員会は必要に応じて予め公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省と協議を行う。 （６）取材エリア ア　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行う。 イ　競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知する。 ウ　取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保する_____。 （７）おもてなし、売店、休憩所等 ア　出店（出展）場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置することが望ましい。 イ　出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレーを介して行う。 ウ　参加者が身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。	設置する場合は、収容可能人数の 50%以内とする。 オ　選手団用の座席を設ける場合は、一般観覧席と区分けし、極力離れた場所とする。 カ　一般観覧席には、座席位置の記録や応援時の禁止事項等、観戦時の注意事項を掲示する。 キ　原則として有観客での開催とするが、競技会場の特性上、十分な感染防止対策を講じることが困難な状況と見込まれる場合は、無観客の開催とすることを妨げない。無観客の開催とする場合は、県実行委員会、会場地市実行委員会、競技運営主管団体で協議のうえ、決定する。 　なお、決定にあたり、実行委員会は必要に応じて予め公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省と協議を行う。 （６）取材エリア ア　取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行う。 イ　競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知する。 ウ　取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保するほか、オンラインでの実施等も検討する。 （７）おもてなし、売店、休憩所等 ア　出店（出展）場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する_____。 イ　出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレーを介して行う。 ウ　参加者が身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。

エ　休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意する。指定された飲食可能エリアで飲食し、対面での飲食は避けるとともに、食事中の会話は自粛する。 オ　これらア～エの感染防止対策を講じることが出来ない場合は、設置を中止する。 ８　宿泊、輸送 （１）宿泊 　県実行委員会は宿泊施設及び宿泊者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。 ア　宿泊施設に対し、業種別ガイドライン（「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟））の遵守を依頼する。 イ　宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【宿泊に当たっての留意事項】 ①　基本的な感染防止対策の徹底 ・　身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。 ・　原則としてマスクを着用する。 ・　定期的に手洗い、手指消毒を行う。 ・　入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。 ・　宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。	エ　休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意する。_____対面での飲食は避けるとともに、食事中の会話は自粛する。 オ　これらア～エの感染防止対策を講じることが出来ない場合は、設置を中止する。 ８　宿泊、輸送 （１）宿泊 　県実行委員会は宿泊施設及び宿泊者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。 ア　宿泊施設に対し、業種別ガイドライン（「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟））の遵守を依頼する。 イ　宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【宿泊に当たっての留意事項】 ①　基本的な感染防止対策の徹底 ・　身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。 ・　原則としてマスクを着用する。 ・　定期的に手洗い、手指消毒を行う。 ・　入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。 ・　宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。

② フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース ・ フロントでの手続きは代表者がまとめて行う。 ・ ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して３密を避ける。 ③ 客室 ・ 同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。 ・ 定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合常時換気を行う。 ・ トイレ使用後はフタを閉めてから水洗する。 ④ 食事会場 ・ 会場に入る前に手洗い・手指消毒を行い、食事開始までマスクを着用する。 ・ 宿泊施設から着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。 ・ 食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、 食事中であってもマスクを着用する。 ⑤ 浴室等 ・ 浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との身体的距離を確保し、会話を控える。	② フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース ・ フロントでの手続きは代表者がまとめて行う。 ・ ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して３密を避ける。 ③ 客室 ・ 同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。 ・ 定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合常時換気を行う。 ・ トイレ使用後はフタを閉めてから水洗する。 ④ 食事会場 ・ 会場に入る前に手洗い・手指消毒を行い、食事開始までマスクを着用する。 ・ 宿泊施設から着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。 ・ 食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、 食事中であってもマスクを着用する。 ⑤ 浴室等 ・ 浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との身体的距離を確保し、会話を控える。
（２）輸送 県実行委員会は、バス事業者その他の交通事業者（以下「バス事業者等」という。）及びバス等利用者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。 ア バス事業者等に対し、業種別ガイドライン（「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（日本バス協会）、「タ	（２）輸送 県実行委員会は、バス事業者その他の交通事業者（以下「バス事業者等」という。）及びバス等利用者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。 ア バス事業者等に対し、業種別ガイドライン（「バスにおける新型コロナウイルス感染症　対策ガイドライン」（日本バス協会）、「タ

クシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（全国ハイヤー・タクシー連合会））の遵守を依頼する。 イ バス等利用者に対し、以下の「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【バス等利用に当たっての留意事項】 ① 基本的な感染防止対策の徹底 ・ 原則としてマスクを着用する。 ・ 飲食はできる限り控え、食事中の会話は自粛する。特に大声による会話は行わない。 ・ 乗車前に手指を消毒する。 ② 乗車時及び降車時 ・ 乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。 ・ 通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。 ③ 乗車中 ・ できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。 ・ 往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。	クシーにおける新型コロナウイルス感染症　対策ガイドライン」（全国ハイヤー・タクシー協会　））の遵守を依頼する。 イ バス等利用者に対し、以下の「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。 【バス等利用に当たっての留意事項】 ① 基本的な感染防止対策の徹底 ・ 原則としてマスクを着用する。 ・ 飲食はできる限り控え、食事中の会話は自粛する。特に大声による会話は行わない。 ・ 乗車前に手指を消毒する。 ② 乗車時及び降車時 ・ 乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。 ・ 通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。 ③ 乗車中 ・ できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。 ・ 往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。
９ 各種会議、開始式等 （１）監督会議等 ア 監督会議等については、会議での伝達事項や議題等を見直した上で、実施の要否やオンライン等での実施など実施方法について検討する。また、監督会議等において、各競技会における感染防止対策や体調不良者発生時の対応等の情報共有を図る。 イ 監督会議等を実施する場合は、会議の運営方法や議題等の見直	９ 各種会議、開始式等 （１）監督会議等 ア 監督会議等は、会議での伝達事項や議題等を見直した上で、実施の要否やオンライン　での実施など実施方法について検討する。 イ 監督会議等を実施する場合は、会議の運営方法や議題等の見直

しによる時間短縮や参加人数の制限等の感染防止対策を講じる。 （２）開始式、表彰式等 ア　各競技の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。その他の諸条件により実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。 イ　表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。 ウ　競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しない。	しによる時間短縮や参加人数の制限等の感染防止対策を講じる。 （２）開始式、表彰式等 ア　各競技の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。その他の諸条件により実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。 イ　表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。 ウ　競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しない。
10　体調不良者発生時の対応 （１）体調不良者の定義 体調不良者とは、４（２）イ（ア）に該当する者をいう。 （２）入場時における受診・相談の勧奨 入場時に体調不良者に該当する者は、４（２）イ（ウ）の要件に従い入場を不可とし、待機所に移動した上で、帰宅又は帰宿を促す。また、_____医療機関又は受診・ワクチン相談センター（以下「医療機関等」という。）への受診又は相談を勧奨し、その結果を県実行委員会に報告するよう依頼する。 （３）入場後の対応 ア　体調不良者用の静養スペースの設置 入場後、体調不良者が発生した場合に対応するため、救護所とは別に体調不良者用の静養スペースを設置し、専任スタッフを配	10　体調不良者発生時の対応 （１）体調不良者の定義 体調不良者とは、４（２）イ（ア）に該当する者をいう。 （２）入場時における受診・相談の勧奨 入場時に体調不良者に該当する者は、４（２）イ（ウ）の要件に従い入場を不可とし、待機所に移動した上で、帰宅又は帰宿を促す。また、最寄りの医療機関又は受診・ワクチン相談センター（以下「医療機関等」という。）への受診又は相談を勧奨し、その結果を県実行委員会に報告するよう依頼する。 （３）入場後の対応 ア　体調不良者用の静養スペースの設置 入場後、体調不良者が発生した場合に対応するため、救護所とは別に体調不良者用の静養スペースを設置し、専任スタッフを配
置する。なお、会場の都合上、救護所と別に設置することが困難なときは、パーティションにより他の傷病者の利用スペースと区分する等の方法により、感染防止を図る。 イ　体調不良者用の静養スペースでの対応 体調不良者は、体調不良者用の静養スペースにおいて静養させ、必要に応じて飲料、保冷剤、保温剤等の提供を行う。また、症状が落ち着き次第、帰宅又は帰宿を促すとともに、医療機関等への受診又は相談を勧奨し、その結果を県実行委員会に報告するよう依頼する。なお、症状が重篤な場合、救急搬送の要請を検討する。 （４）対応記録及び追跡調査 ア　対応記録 入場時又は入場後に体調不良者に該当する者を確認したときは、当該体調不良者の氏名、住所、電話番号、所属する選手団等の名称、宿泊先、対応結果等を記録する。 イ　追跡調査 体調不良者が帰宅又は帰宿した後の健康状態、医療機関の受診・相談結果については、選手団等に対し必要な追跡調査を実施し、調査結果を記録する。 ウ　個人情報の保護 対応記録及び追跡調査における個人情報の管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。 （５）帰宅等に当たっての交通手段及び費用負担 帰宅又は帰宿、医療機関等の受診等のために必要な交通手段については、体調不良者本人又は選手団派遣母体等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。	置する。なお、会場の都合上、救護所と別に設置することが困難なときは、パーティションにより他の傷病者の利用スペースと区分する等の方法により、感染防止を図る。 イ　体調不良者用の静養スペースでの対応 体調不良者は、体調不良者用の静養スペースにおいて静養させ、必要に応じて飲料、保冷剤、保温剤等の提供を行う。また、症状が落ち着き次第、帰宅又は帰宿を促すとともに、医療機関等への受診又は相談を勧奨し、その結果を県実行委員会に報告するよう依頼する。なお、症状が重篤な場合、救急搬送の要請を検討する。 （４）対応記録及び追跡調査 ア　対応記録 入場時又は入場後に体調不良者に該当する者を確認したときは、当該体調不良者の氏名、住所、電話番号、所属する選手団等の名称、宿泊先、対応結果等を記録する。 イ　追跡調査 体調不良者が帰宅又は帰宿した後の健康状態、医療機関の受診・相談結果については、選手団等に対し必要な追跡調査を実施し、調査結果を記録する。 ウ　個人情報の保護 対応記録及び追跡調査における個人情報の管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄する。 （５）帰宅等に当たっての交通手段及び費用負担 帰宅又は帰宿、医療機関等の受診等のために必要な交通手段については、体調不良者本人又は選手団派遣母体等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。

（６）感染者が発生した場合の対応 ア　感染者の対応 感染者は、県実行委員会が定める報告先に速やかに検査結果を報告し、保健所の指示により、医療機関への入院、宿泊療養施設への入所又は自宅療養等をする。 イ　選手団等の対応 選手団の感染症対応担当者は、選手団に所属する者が感染者等に該当する場合、新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書（様式４）により、県実行委員会へ報告し、保健所が行う接触者調査に協力する。感染者と接触があった者がいる場合には、速やかに県実行委員会に報告し、保健所から指示があるまで宿泊施設等で待機及び健康観察を行う。また、ＰＣＲ検査を受けることとなった濃厚接触者がいる場合には、検査結果についても県実行委員会に報告する。なお、濃厚接触者等が健康観察等を行うための待機場所等については、宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設とは別に、選手団等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。 ウ　県実行委員会の対応 感染者が来場していた会場等は、保健所の指示により、消毒作業を行い、個人情報に十分配慮した上で、感染者の発生状況等を競技会参加者に周知する。 （７）宿泊施設で体調不良者が発生した場合 宿泊施設において体調不良者が発生した場合、当該宿泊施設は、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第２版）」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会・日本旅館協会・全日	（６）感染者が発生した場合の対応 ア　感染者の対応 感染者は、県実行委員会が定める報告先に速やかに検査結果を報告し、保健所の指示により、医療機関への入院、宿泊療養施設への入所又は自宅療養等をする。 イ　選手団等の対応 選手団等は、感染症対応担当者を配置する。感染症対応担当者は、選手団等に所属する者が感染者等に該当する場合、新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書（様式４）により、県実行委員会へ報告し、保健所が行う接触者調査に協力する。感染者と接触があった者がいる場合には、速やかに県実行委員会に報告し、保健所から指示があるまで宿泊施設等で待機及び健康観察を行う。また、ＰＣＲ検査を受けることとなった濃厚接触者がいる場合には、検査結果についても県実行委員会に報告する。なお、濃厚接触者等が健康観察等を行うための待機場所等については、宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設とは別に、選手団等の責任において確保し、これに係る費用を負担する。 ウ　県実行委員会の対応 感染者が来場していた会場等は、保健所の指示により、消毒作業を行い、個人情報に十分配慮した上で、感染者の発生状況等を競技会参加者に周知する。 （７）宿泊施設で体調不良者が発生した場合 宿泊施設において体調不良者が発生した場合、当該宿泊施設は、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第１版）」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会・日本旅館協会・全日

本シティホテル連盟）に基づき、宿泊客の感染疑いの際の対応を実施する。 11　競技会開催の可否判断 競技会会期中（公式練習等を含む。）に、参加者に感染者が発生した場合には、主催者間で協議の上、開催の可否を決定する。 12　その他 本ガイドラインに定めのない事項については、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）を準用する。 様式１～様式４　略	本シティホテル連盟）に基づき、宿泊客の感染疑いの際の対応を実施する。 11　競技会開催の可否判断 競技会会期中（公式練習等を含む）に、参加者に感染者が発生した場合には、主催者間で協議の上、開催の可否を決定する。 12　その他 本ガイドラインに定めのない事項については、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）を準用する。 様式１～様式４　略

報告事項 13

令和４年６月 28 日　第７回全国障害者スポーツ大会専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ大会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、いちご一会とちぎ大会の競技会及び開・閉会式（以下、「大会」という。）に参加する全ての者を対象とする。

１　大会参加に必要となる条件

⑴　大会参加日（※１）の 14 日前から健康管理アプリ「ＧＬＯＢＡＬ　ＳＡＦＥＴＹ」（以下「健康管理アプリ」という。）又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

（※１）　大会参加日とは、「大会参加初日（公式練習や開催準備、開・閉会式への参加等により、各競技会場や開・閉会式会場等を訪れる初日）」、又は「宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設に入る日」のいずれか早い日とする。

⑵　参加者のうち、次の項目に該当する者は、大会参加日前 120 時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（ＰＣＲ法等。以下、「ＰＣＲ検査」という。）を必ず受検すること。

①　いちご一会とちぎ大会登録システムで申込みを行う者及び選手団に帯同する者
- 選手、選手団役員

②　大会関係者
- 文部科学省関係者
- 公益財団法人日本パラスポーツ協会関係者
- 大会役員、招待者
- 視察員

③　競技会運営関係者
- 競技役員、競技補助員等
- 県又は会場地市の実施本部員

④　報道関係者（報道員及び報道員に準ずる者）

⑤　式典関係者
- 式典出演者
- 式典補助員
- 式典関係受託業者（式典ＪＶ）
- 県実施本部員（栃木県総合運動公園及び付随するエリア内で従事する者に限る）

⑥　上記の他、県実行委員会において必要と認める者

⑶　上記⑵で示すＰＣＲ検査の対象者は、大会参加日以降に抗原定性検査を実施する。ただし、開・閉会式いずれかにのみ参加の者は除く。

2　大会への参加を認めない者

⑴　感染者

・　大会参加日の前日までに療養期間が終了していない者

⑵　濃厚接触者

・　大会参加日の前日までに待機期間が終了していない者

⑶　事前ＰＣＲ検査を未受検の者及び検査で陰性を示す結果が報告されなかった者

⑷　抗原定性検査の対象者で、検査結果が陽性を示す判定となった者

⑸　大会参加日前 10 日間に健康管理アプリ等の調査項目に該当がある者

ア　健康管理アプリ等で、体温（37.5℃以上の発熱）又は健康状態の調査項目に該当する症状（以下、「感染疑い症状」という。）がある者（以下、「体調不良者」という。）

ただし、次の①又は②の要件が満たされた場合、参加が認められる。

①　感染疑い症状の発症後、８日が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間が経過している場合

②　薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（※２）（※３）（※４）を示す医師の診断書を主催者に提出し、認められた場合

（※２）「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、ＰＣＲ検査等の受検が推奨される。

（※３）「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

（※４）　医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し、服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

イ　健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

・　保健所の調査等において新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者と判断された者

・　同居家族や身近な人に体調不良者（※５）がいる者

ただし、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認める。

・　政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴があり、入国後の待機期間が終了していない者。

（※５）　健康管理アプリでは、「感染が疑われる人」と表示

その他、事案発生時の連絡体制や参加可否判断の基準等については、別に定める。

報告事項 14

令和４年６月 28 日　第７回全国障害者スポーツ大会専門委員会報告事項

いちご一会とちぎ大会リハーサル大会の開催結果

１　大会期日

令和 4(2022)年５月 21 日（土）～22 日（日）【２日間】

２　競技別会期・会場地

競技		障害区分	会場地	競技会場	5/21 土	5/22 日
個人競技	陸上競技	身・知	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ（栃木県総合運動公園陸上競技場）		○
	水泳	身・知	宇都宮市	日環アリーナ栃木屋内水泳場（栃木県総合運動公園屋内水泳場）		○
	アーチェリー	身	那須烏山市	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場		○
	卓球（サウンドテーブルテニスを含む）	身・知・精	鹿沼市	ＴＫＣいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）		○
	フライングディスク	身・知	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場		○
	ボッチャ	身	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ（にしなすの運動公園）体育館		○
	ボウリング	知	足利市	足利スターレーン		○
団体競技	バスケットボール	知	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ（栃木県総合運動公園メインアリーナ）	○	○
	車いすバスケットボール	身	小山市	栃木県立県南体育館	○	○
	ソフトボール	知	大田原市	美原公園野球場・第２球場	○	○
	グランドソフトボール	身	宇都宮市	宇都宮市屋板運動場運動広場		○
	バレーボール	身	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	○	○
		知	宇都宮市	宇都宮市体育館	○	○
		精	佐野市	佐野市アリーナたぬま	○	○
	サッカー	知	真岡市	真岡市総合運動公園陸上競技場・運動広場１	○	○
	フットソフトボール（フットベースボール）	知	足利市	ジェットブラックフラワーズスタジアム（足利市総合運動場硬式野球場） エコアールグリーン球場（足利市総合運動場軟式野球場）		○

３　大会参加者について

参加者区分		延べ人数
選手団〔選手※・役員〕		3,056 人
観覧者（うち、一般観覧者）		623 人　(117 人)
ボランティア等	情報支援スタッフ	417 人
	運営ボランティア	302 人
	競技補助員	1,462 人
競技役員		1,381 人
実施本部員		909 人
その他〔報道員・視察員・大会関係者〕		716 人
計		8,866 人

※　参加選手実人数　1,452 人

4　新型コロナウイルス感染症対策の状況等について

(1) 感染防止対策の実施

・　県版感染防止対策ガイドラインに基づく感染防止対策の実施
　会場内での動線分離やＩＤによるゾーニング管理、入場時のチェック等

・　観覧については事前申込制とし、申込み対象者を限定して実施
　原則、各競技会における選手家族のみを対象とし、本大会を見据えて陸上競技のみ一般観覧者を入れて開催
　申込期間：令和 4(2022)年４月１日（金）～４月 15 日（金）

・　参加条件の設定
　全参加者に対して大会参加日の 14 日前から体調管理記録の実施等

(2) 陽性者の発生状況

・　大会期間中の発生なし

5　課題の洗い出し状況について

選手団や実施本部員等に実施したアンケートにより、分野毎に抽出した課題について、本大会での改善に向けて取り組んでいく（課題の一例は以下のとおり）。

・　各競技会場における既存設備での過不足に対応した仮設物設置（トイレ等）

・　実施本部の業務内容及び体制の整理（各係の業務内容の精査とそれに基づく人数の見直し等）

・　選手団等の受付方法（体調管理記録の確認方法等）

【参考】　いちご一会とちぎ大会リハーサル大会の様子

<table>
<tr><td>
</td><td> </td></tr>
<tr><td>検温所兼観覧受付</td><td>選手団受付</td></tr>
<tr><td>
</td><td>
</td></tr>
<tr><td>情報保障席</td><td>車いす観覧席</td></tr>
</table>

審　議　事　項

第１号議案

令和４年６月 24 日　第８回総務企画専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催可否検討に係る考え方（案）

災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により以下の状況が生じた場合には、当実行委員会は確認・検討した上で（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本パラスポーツ協会、文部科学省の他の主催者と大会開催の可否について協議を行うこととします。

⑴ 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発令された場合

ア 全国が緊急事態措置区域となった場合

イ 栃木県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合

※首都圏、生活文化圏を共有する関東近県等が対象区域となった場合

ウ 栃木県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

⑵ 栃木県独自の緊急事態宣言等の発令又はイベント開催自粛要請が行われた場合

⑶ 栃木県内の医療機関が新型コロナウイルス感染症患者の受入れ不可となるおそれがある場合

⑷ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上の参集が困難なとき）

⑸大会参加申込締切時点で、2/3 以上の都道府県において選手選考が困難な場合

⑹ 大会開催までまたは会期中に災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、2/3 以上の実施競技が開催困難な場合

ア 災害等により競技会場が使用できない場合

イ 災害や新型コロナウイルス感染症感染者の発生等により、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合

○ 今後のスケジュール

令和４年７月　（公財）日本スポーツ協会国体委員会　正式決定

そ　の　他

その他(1)

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会における環境に配慮した取組について

「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言のもと、環境先進県として、運営の中では様々な環境配慮の取組を予定しています。

1　再生可能エネルギーの最大限活用

競技会等の運営に再生可能エネルギーを積極に活用するほか、おもてなし広場等の運営にEV・FCV自動車からの電力供給を行います。

2　電子化による紙類使用の削減

「観戦ガイドブック」を電子化し、紙の使用を大幅に削減するほか、デジタルツールが効果的に活用し、会場周辺情報などを的確に伝達します。

3　代替素材によるプラスチック類の不使用

賞状持ち帰り用の袋をプラスチックから紙に変更するほか、弁当容器をプラスチックから紙に変更します。

4　リサイクル素材によるプラスチック使用削減

県内企業の技術力を活用し、ペットボトルの再生素材で本県選手団ユニフォームや運営スタッフベストなどを制作するほか、式典演者の衣装等にも再生素材を使用します。

5　ごみの分別徹底・資源循環の促進

県民の皆さんから集めた衣料品をハンドタオルに再生し、応援で使用する「県民参加プロジェクト」のほか、競技会場周辺でスポーツGOMI拾い大会などを行います。

6　市町における環境配慮の取組促進

地元環境関連企業等のPRブース設置や、再生ＰＥＴ素材を使用したスタッフベスト等の調達など、市町独自の環境配慮の取組を支援します。

象徴的な環境配慮の取組①

栃木県選手団ユニフォーム　eco素材でリニューアル

両大会に向けて、出場する選手団のユニフォームを18年振りに一新

環境に配慮した「メイド・イン・とちぎ」の技術を採用

➢「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言で掲げた、県内産業の技術力「メイド・イン・とちぎ」の積極活用の取組として、世界で初めてペットボトルからペットボトルを再生する技術を開発した県内企業の技術力を生かし、ペットボトルから再生した繊維を採用

➢機能面でも、軽量で通気性と速乾性に優れた、アスリートが快適に過ごせる仕上がり

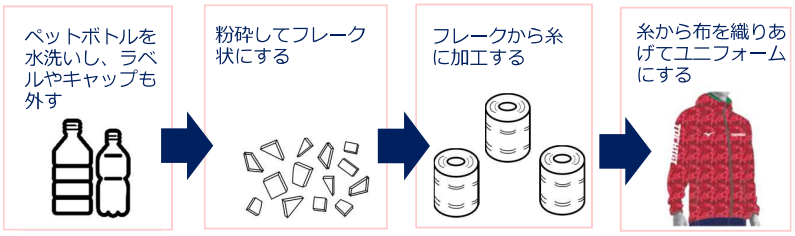

「とちぎらしさ」をイメージした斬新なデザイン

➢本県が半世紀以上生産量１位を誇るいちごにちなんで、鮮やかなレッドをベースに、首元にグリーンの差し色。グラフィック柄は栃木県の形をちりばめたデザイン

象徴的な環境配慮の取組②

県民参加型リサイクルプロジェクトの展開

不要になった衣類等から応援グッズ（ハンドタオル）を制作

県民の方々から不要となった衣類等を回収・リサイクルし、開・閉会式において、小・中学生が都道府県応援団として、スタンドで掲げるなど応援に使用するハンドタオルを制作する県民参加型の取組

狙い

➢オールとちぎの取組を推進、開催機運の醸成
➢ハンドタオルを使用する小・中学生にも、学習効果や環境意識の向上を期待

ハンドタオル（イメージ）

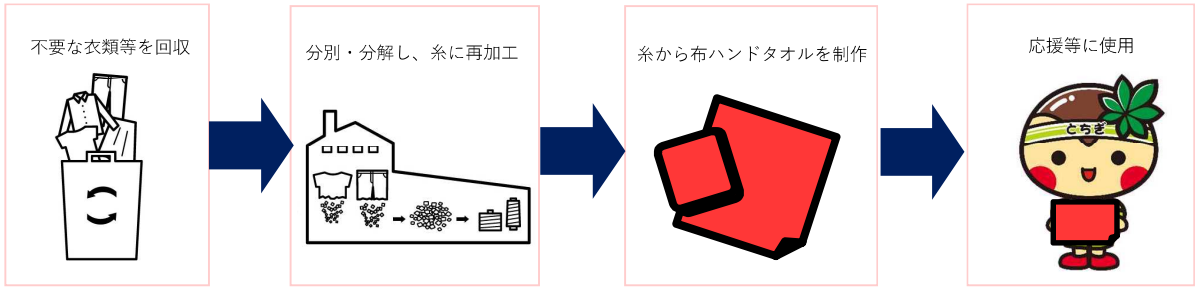

象徴的な環境配慮の取組③

国体会場地市町運営交付金（オールとちぎde環境配慮推進事業費）

趣　旨

○ オールとちぎで環境に配慮した大会の実現に向け、市町が実施する環境配慮の取組を後押しするため、運営交付金により支援するもの

令和2（2020）年8月
「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言

【県】
・宣言に掲げる施策を着実に推進
・県民、事業者、市町等と積極的に連携・協力、支援

連携・協力
支援

【市町】
・地域の特性に応じた環境配慮の取組を実施
・各競技会場で多くの参加者の目に触れる機会を活用

交付内容

Ⅰ　環境配慮型識別用支給品購入経費
【交付対象】　再生素材を活用した大会運営スタッフ用の識別用支給品の購入経費
【交付率】　10/10
【交付上限単価】競技役員等1人当たり4,000円

Ⅱ　再生可能エネルギー導入経費
【交付対象】　正式・特別競技の運営に要する電力を再生可能エネルギーに切り替えた場合、既存電気料金との差額に要する経費（最大1か月分）
【交付率】　10/10
【交付上限額】1競技会場当たり30万円

Ⅲ　その他環境配慮推進経費
【交付対象】　競技会場やおもてなし会場における以下に掲げる経費

1　電気自動車・燃料電池自動車からの電力供給、グリーンスローモビリティ等の活用経費
2　環境関連企業等PRブース設置経費
3　競技会運営等に必要なものを県ものづくり補助金（国体枠）製品等に置き換えた際の経費
4　その他知事が認める経費

【交付率】　150万円までは10/10、150万円を超えて225万円まで2/3
【交付上限額】1市町当たり200万円

Ⅳ　環境配慮PR経費
【交付対象】　環境配慮の取組に係るPR経費
【交付率】　10/10
【交付上限額】　1市町当たり50万円

＜識別用支給品（イメージ）＞

＜Ⅱ交付イメージ＞

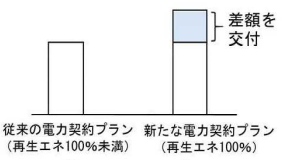

＜Ⅲ交付イメージ＞

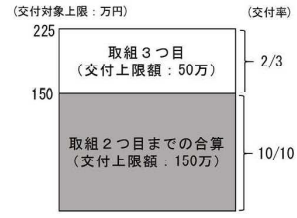

＜Ⅳ 市町のPR例＞
・市町の環境配慮の取組全体をPRするデジタルパンフレットや動画の制作・配信
・調達した物品への印字

その他(2)

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会における日本一のおもてなしについて

1　県民総参加で来県者を温かくお出迎え！

(1) 会場や沿道、街並みを花いっぱいに

○　小中高校や企業・団体・地域住民等と連携した花いっぱい運動
　いちご一会花リレー・いちご一会花育て隊の展開

○　いちご一会きれいな街で迎え隊によるクリーンアップ運動の実施

(2) 学校協力による歓迎・応援

○　高校・特別支援学校生による手作り応援のぼり旗の制作・設置
　競技会場における応援メッセージの掲示等

(3) 両大会を支えるボランティア等の充実

○　開・閉会式会場や競技会場、駅案内所における歓迎・案内等
・運営ボランティアによる開・閉会式会場等の案内や美化等
・情報支援スタッフによる聴覚障害者等への情報保障
・選手団サポーターによる各県障スポ選手団の案内・誘導等

現役CAによるおもてなし研修

2　オール栃木でとちぎの魅力発信！

(1) 各会場で魅力をご当地パワーを発揮！

○　開・閉会式会場にとちぎの魅力を体感できる「いちご一会広場（※）」を開設し、ステージイベント、とちぎの特産品やご当地グルメの販売、とちぎの観光情報の発信等を実施
（※）プレミアムゾーン、物品・飲食物販売ゾーン、展示・体験ゾーン、環境配慮ＰＲゾーン、とちぎの農PRゾーン、とちぎの魅力発信ゾーン、伝統工芸ゾーン等

○　競技会場での地元の特産品やご当地グルメの販売、とちぎの観光情報の発信等のおもてなしを会場地市町運営交付金で支援

(2) 多彩な魅力をPR

○　文化プログラムによるとちぎの文化、芸術等の発信
○　ホームページ等を活用したとちぎの特産品やご当地グルメ等の紹介
○　とちぎの食材を活用したお弁当の提供
○　県木トチノキで制作した記念コースターの配布

県木トチノキで制作したコースター

文化プログラム県主催特別企画事業

しもつけ王国物語

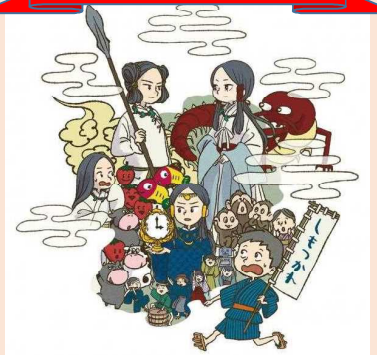

いちご一会とちぎ国体
いちご一会とちぎ大会
文化プログラム事業

いちご一会広場設置イメージ

※いちご一会広場の概要
設置期間：10.1～11（国体期間）　10.29～31（障スポ期間）
設置規模：テント数：100張程度（間口:5.4m×奥行:3.6m）
ブース数：150ブース程度（間口:2.7m×奥行:3.6m）

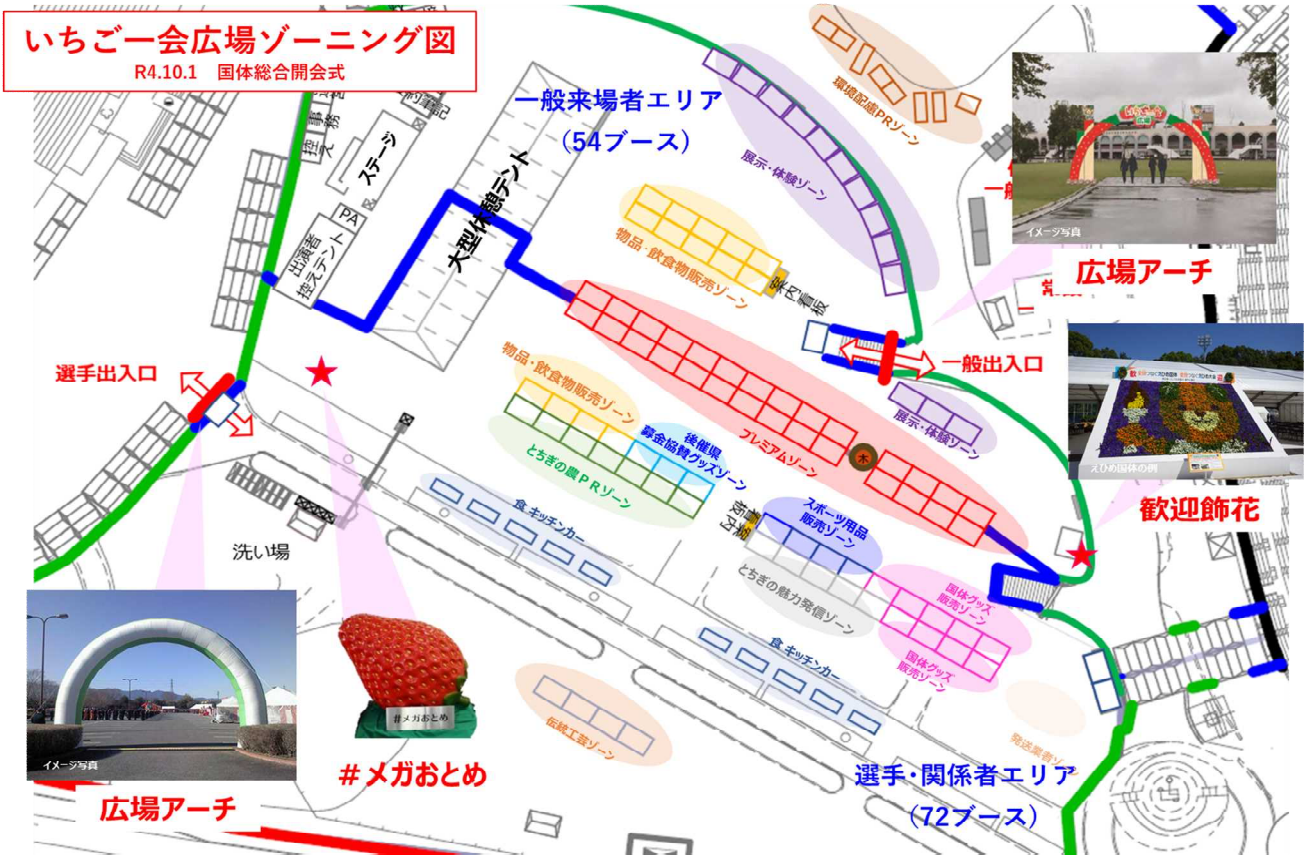

その他（3）

いちご一会募金（寄附金）・企業協賛の状況について

1　いちご一会募金（寄附金）

○平成 31(2019)年４月１日から募集開始

○１万円以上を寄附していただいた個人、10 万円以上を寄附していただいた企業・団体については、カンセキスタジアムとちぎ（栃木県総合運動公園陸上競技場）に銘板を設置し顕彰（希望者に限る。）

(1) 募金・寄附金の状況（令和４(2022)年６月 28 日現在）

区　　分		募金・寄附金額	備　　考
募　　金		約 320 万円	
寄　附　金	個　　人	約 3,910 万円	約 1,950 名
	企業・団体	約 5,830 万円	約 350 社
合　　計		約 10,060 万円	

(2) 銘板の設置状況

設置回数（設置年度）	区　分	設置枚数	
第１回（令和２年度）	個人	568 枚	702 枚
	企業・団体	134 枚	
第２回（令和３年度）	個人	570 枚	643 枚
	企業・団体	73 枚	
第３回（令和４年度）	個人	446 枚	526 枚
	企業・団体	80 枚	
合　　計			1,871 枚

※第４回は令和４(2022)年９月頃、第５回は 12 月頃を予定

現地銘板写真
（カンセキスタジアム
とちぎＡゲート付近）

2　企業協賛の状況（令和４(2022)年６月 28 日現在）

○令和元(2019)年８月５日の実行委員会設置を契機として本格募集開始

○いちご一会とちぎ国体本大会・いちご一会とちぎ大会に係る協賛制度及びいちご一会とちぎ国体冬季大会に係る協賛制度の２つの協賛制度を運用

(1) いちご一会とちぎ国体本大会・いちご一会とちぎ大会

区　　分		協　賛　金　額	協賛社数
協賛金	国体パートナー	1,000 万円以上	13 社
	オフィシャルスポンサー	500 万円以上 1,000 万円未満	14 社
	オフィシャルサポーター	100 万円以上　500 万円未満	67 社
協賛物品	オフィシャルサプライヤー	100 万円相当額以上	55 社
	大会協力企業	10 万円相当額以上	32 社
合　　計			181 社

(2) いちご一会とちぎ国体冬季大会

区　　分		協　賛　金　額	協賛社数
協賛金	冬季国体パートナー	180 万円	11 社
	冬季国体スポンサー	60 万円	16 社
	冬季国体サポーター	50 万円	9 社
	プログラム等印刷物広告協賛	30 万円以下	3 社
協賛物品	冬季国体サプライヤー	30 万円相当額以上	10 社
	冬季国体協力企業	10 万円相当額以上	8 社
合　　計			57 社

参　考　資　料

参考資料（１）

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 役員名簿

【会長】1名 【副会長】8名 【常任委員】46名 【監事】2名 計57名

令和４年７月11日現在

（敬称略）

No.	役 職	選出区分	機 関 ・ 団 体 名 及び 役 職	氏 名
1	会 長	県関係	栃木県知事	福田 富一
2	副会長	県議会関係	栃木県議会議長	山形 修治
3		県関係	栃木県副知事	北村 一郎
4		県関係	栃木県副知事	末永 洋之
5		県教委関係	栃木県教育委員会教育長	阿久澤 真理
6		市町村関係	栃木県市長会長	佐藤 栄一
7			栃木県町村会長	古口 達也
8		スポーツ関係	(公財)栃木県スポーツ協会理事長	石松 英昭
9			(特非)栃木県障害者スポーツ協会会長	麦倉 仁巳
10	常任委員	県議会関係	栃木県議会副議長	池田 忠
11			栃木県議会県政経営委員会委員長	中島 宏
12			栃木県議会生活保健福祉委員会委員長	加藤 雄次
13			栃木県議会農林環境委員会委員長	小林 達也
14			栃木県議会経済企業委員会委員長	平池 紘士
15			栃木県議会県土整備委員会委員長	小菅 哲男
16			栃木県議会文教警察委員会委員長	石坂 太
17		県関係	栃木県総合政策部長	鈴木 英樹
18			栃木県経営管理部長	國井 隆弘
19			栃木県県民生活部長	野原 恵美子
20			栃木県環境森林部長	小野寺 一行
21			栃木県保健福祉部長	仲山 信之
22			栃木県産業労働観光部長	辻 真夫
23			栃木県農政部長	青柳 俊明
24			栃木県県土整備部長	坂井 康一
25			栃木県企業局長	北條 俊明
26			栃木県警察本部長	野井 祐一
27		市町村関係	栃木県市議会議長会会長	君島 孝明
28			栃木県町村議会議長会会長	髙橋 正昭
29			栃木県市町村教育委員会連合会会長	髙橋 彰
30		スポーツ関係	(公財)栃木県スポーツ協会副会長	吉成 卓
31			(一社)栃木県レクリエーション協会会長	坂本 宏夫
32			栃木県スポーツ推進委員協議会会長	栁田 利夫
33			栃木県スポーツ推進審議会会長	久保 元芳
34			栃木県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	清水 武治
35			栃木県小学校教育研究会体育部会部会長	國谷 優
36			栃木県中学校体育連盟会長	髙橋 高
37			栃木県高等学校体育連盟会長	吉成 卓
38			(公財)栃木県民公園福祉協会理事長	熊倉 一臣
39		学校関係	栃木県高等学校長会会長	大川 直邦
40			栃木県中学校長会会長	栗原 丈晴
41			栃木県小学校長会会長	松本 和士
42			栃木県私立中学高等学校連合会会長	船田 元
43		産業・経済関係	(一社)栃木県経営者協会会長	青木 勲
44			(一社)栃木県商工会議所連合会会長	藤井 昌一
45			栃木県商工会連合会会長	福田 徳一
46			栃木県中小企業団体中央会会長	齋藤 高藏
47			(公社)栃木県経済同友会筆頭代表理事	松下 正直
48		通信・運輸関係	(一社)栃木県バス協会会長	吉田 元
49		宿泊・観光関係	(公社)栃木県観光物産協会会長	荻原 正寿
50		医療・福祉関係	(一社)栃木県医師会会長	稲野 秀孝
51			(福)栃木県社会福祉協議会会長	関根 房三
52		社会団体関係	栃木県地域婦人連絡協議会会長	栁田 京子
53			栃木県女性団体連絡協議会会長	梅澤 啓子
54			(一社)栃木県子ども会連合会会長	内藤 進
55			栃木県PTA連合会会長	揚石 哲司
56	監 事	県関係	栃木県会計管理者会計局長	小川 俊彦
57		市町村関係	栃木県市長会事務局長・町村会常務理事	水沼 忠雄

参考資料 2

令和元年８月５日　第６回総会決定事項

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会則

第１章　総則

（名称）

第１条　本会は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第２条　実行委員会は、第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を栃木県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第３条　実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

（１）両大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること

（２）両大会における実施競技及び会場地市町村に関すること

（３）両大会開催に必要な施設・設備の整備に関すること

（４）両大会開催及び準備に係る経費に関すること

（５）関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること

（６）前各号に掲げるもののほか、両大会の開催に必要な事業に関すること

第２章　組織

（構成）

第４条　実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

（１）県及び市町村を代表する者

（２）県及び市町村の議会を代表する者

（３）関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者

（４）前各号に掲げる者のほか大会開催の事業に関係ある者

３　会長及び委員は、無報酬とする。

（役員）

第５条　実行委員会に次の役員を置く。

（１）会　　長　　１名

（２）副 会 長　　８名以内

（３）常任委員　　70名以内

（４）監　　事　　３名以内

（役員の選任）

第６条　会長は、栃木県知事をもって充てる。

２　副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

３　監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

（役員の職務）
第７条　会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
３　常任委員は、常任委員会を構成し、第 12 条第７項に掲げる事項を審議する。
４　監事は、実行委員会の財務を監督する。
（任期等）
第８条　委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
２　会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
３　会長は、前２項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。
（顧問及び参与）
第９条　実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。
２　顧問及び参与は、会長が委嘱する。
３　顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
４　参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
５　前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
６　顧問及び参与は、無報酬とする。

第３章　会議

（会議の種類）
第 10 条　実行委員会に、次の会議を置く。
（１）総会
（２）常任委員会
（３）募金・企業協賛推進委員会
（４）専門委員会
（総会）
第 11 条　総会は、会長及び委員をもって構成する。
２　総会は、必要に応じて会長が招集する。
３　総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
４　総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
（１）両大会の開催に必要な方針に関すること
（２）会則の制定及び改廃に関すること
（３）事業計画及び事業報告に関すること

（４）予算及び決算に関すること
（５）常任委員会及び募金・企業協賛推進委員会に委任する事項に関すること
（６）その他重要な事項に関すること
５　総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。
６　総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
７　会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）
第 12 条　常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
２　委員長は、会長をもって充てる。
３　副委員長は、副会長をもって充てる。
４　常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
５　常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
６　委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
７　常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
（１）総会から委任された事項に関すること
（２）専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること
（３）総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること
（４）その他委員長が必要と認める事項に関すること
８　前条第５項及び第６項の規定は常任委員会について準用する。
９　第８条の規定は、常任委員の任期等について準用する。
（募金・企業協賛推進委員会）
第 13 条　募金・企業協賛推進委員会は、会長が委嘱した委員を持って構成する。
２　募金・企業協賛推進委員会に委員長及び副委員長を置き、会長が委嘱する。
３　募金・企業協賛推進委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
５　募金・企業協賛推進委員会は、総会からの委任により、募金・企業協賛の推進に関する事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
６　第 11 条第 5 項及び第 6 項の規定は募金・企業協賛推進委員会にて準用する。
７　第８条の規定は、募金・企業協賛推進委員の任期等について準用する。
（専門委員会）
第 14 条　専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。
２　専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、

その結果を常任委員会に報告する。
3　前２項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
4　第８条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第４章　会長の専決処分
（会長の専決処分）
第 15 条　会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
2　前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第５章　事務局
（事務局）
第 16 条　実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
2　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第６章　財務
（経費）
第 17 条　実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。
（予算及び決算）
第 18 条　実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。
（会計年度）
第 19 条　実行委員会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日までとする。
2　実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第７章　補則
（委任）
第 20 条　この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
（解散）
第 21 条　実行委員会は、第２条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。
2　実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

1　この会則は、準備委員会設立の日（平成 26 年５月 19 日）から施行する。

2　準備委員会の平成 26 年度における会計年度は、第 18 条第１項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成 27 年３月 31 日までとする。

附則

この会則は、平成 28 年７月 13 日から施行する。

附則

1　この会則は、実行委員会設立の日（令和元年８月５日）から施行する。

2　この会則施行の際、現に第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会の役員、委員、顧問、参与、募金・企業協賛推進委員会委員又は専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与、募金・企業協賛推進委員会委員又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

3　この会則施行の際、現に制定されている第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会」とあるのは「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会」と、「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会」とあるのは「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」と、「公益財団法人日本体育協会」とあるのは「公益財団法人日本スポーツ協会」と読み替える。

4　この会則施行の際、現に制定されている第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会の方針、計画は、実行委員会の方針、計画とする。

参考資料3

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会組織図

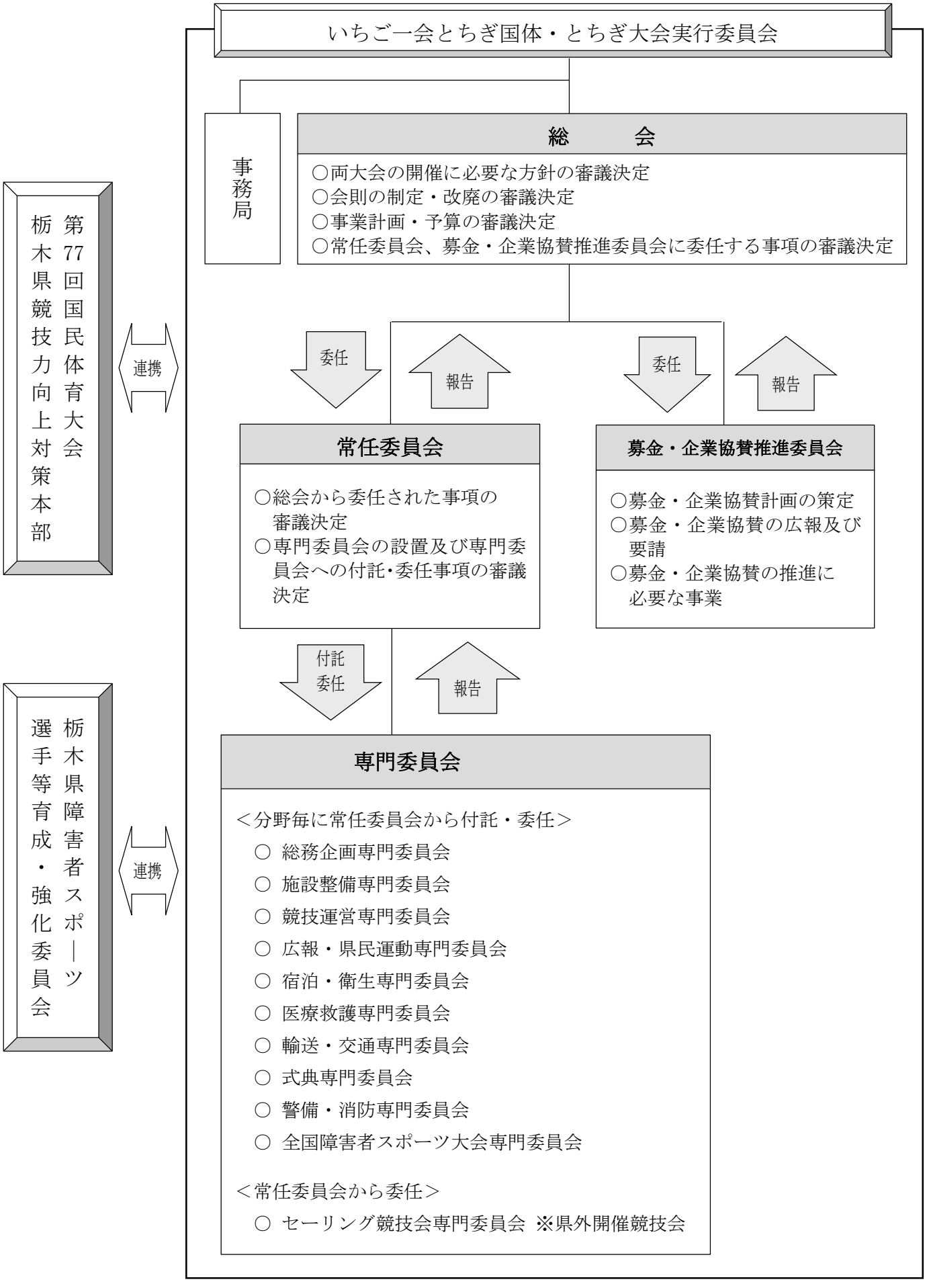

参考資料 ４

令和元年８月５日　第６回総会決定事項

総会から常任委員会等への委任事項

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会則第 11 条第４項第５号の規定に基づく常任委員会及び募金・企業協賛推進委員会への委任事項は、次のとおりとする。

（常任委員会への委任事項）

１　両大会開催に関する方針及び基本計画に関すること

２　会場地市町村及び競技施設の選定に関すること

３　県と会場地市町村の業務分担及び経費負担区分に関すること

４　競技施設及び用具等の整備計画に関すること

５　競技の企画及び運営に関すること

６　競技役員等の養成及び編成に関すること

７　広報及び県民運動に関すること

８　宿泊及び衛生に関すること

９　輸送及び交通に関すること

10　警備、消防防災及び医療救護に関すること

11　式典の企画及び運営に関すること

12　その他開催準備に関すること

（募金・企業協賛推進委員会への委任事項）

募金及び企業協賛の推進に関すること

参考資料 5

令和２年８月６日　第２回常任委員会決定事項

「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」

推　進　宣　言

１　スポーツの素晴らしさとともに、環境というテーマを幅広く共有し、県民、企業、団体、行政が一体となった「オールとちぎ」によって、様々な場面で環境に配慮した両大会を実現すること

２　県内産業の技術力を生かし、「メイド・イン・とちぎ」による環境配慮の製品・サービスを積極的に活用した両大会を開催することで、本県の実力を県内外にアピールすること

３　両大会を通じて得られた環境に配慮した取組に関する成果を「次世代のとちぎ」へと引き継ぎ、幅広い取組につなげていくこと

令和２（２０２０）年８月６日

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

会長　福田富一

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

〒320-8501　栃木県宇都宮市塙田 1-1-20
栃木県国体・障害者スポーツ大会局

TEL 028－623－3522 /　FAX 028－623－3527

e-mail：somukikaku@pref.tochigi.lg.jp

HP ｱﾄﾞﾚｽ：https://www.tochigikokutai2022.jp